

得るの義である。而して國民が國家の利害得失を知了せんとするには、先づ政治の如何を知るのが肝要である。夫れには國民の智識が進まねばならぬ。專制政治は國民にももの知らしめず、知らしむれば上に對して犯すと云ふ考から、聖人の所謂「知らしむべからず」と云ふ様な風で、國民をして唯だ上のみ依頼せしめ、敢へて政治の如何を知らしめぬのが、是れ即ち專制政治の骨子である。然るに文明の政治は之れに反し、能ふ丈け國民を教育し、以て國家の利害得失を知らしめ、同時に國民をして己れの國を大切に思はしめ、己れの國の利を進め害を斥けさしむるものである。

然れども、こは國民の智識進歩して國家の利害得失を知るに至らざれば出来ぬ事である。即ち少數の人が集りて如何に明君を輔翼した所が、僅かの人が國の利害安危を知り、多數の人が全く之を知らぬと云ふ風では、實に危険極まる。日本は開關以來外國との交際少く、縦しありたりとて、支那、朝鮮位な者で、此時代に於ては、國民は爲政者に唯命惟れ従つて居つても宜しいが、既に世界各國との交通を開き、動もすれば他國との利害を異にするにより時に戦争もする、又平日とても商賣と云ふ大切な平和の戦争もする、斯る關係の既に起つた世に方つては、五人や十人が國の安危を知るとても、多數の國民が之を知らざる如き有様にては、到底之に當ることの出

來ぬは多言を俟たぬ次第である。元來憲法政治の基は文明より起り、人民多數の意思を集め、國の安危利害を知るに非ざれば、決して之に當ることは出来ぬ。此れが即ち議論と爲り輿論と爲るものであるが、此議論とか輿論とか云ふものは、往々間違がないとも限らぬ。是れは國家を統御主宰する者の宜しく斟酌すべき所であつて、即ち其國內に於ける當時の議論が眞に國家の爲になるか否かを判断せねばならぬ。故に政府は國家の番人にして、天皇陛下の大權の下に於て政府が其の番をなし、以て外國に侵されず、損をせぬ様にし、内は己れの國の害を避け、利を守り、保護誘導するのが唯一の職務である。憲法政治の下に在ては、國民たる者が、奮て國家の利害得失を攻究せねばならぬことは、勿論の義であるが、然りとて朝から晩まで國民全體が政治のことばかり稽へて居ることは出来ぬ、農は農業に勉勵し、工業家は需用供給を考へ、工業の進歩發達の道を計り、己れの業務を盛大にすることに力め、商人は農産物工業品の有無多寡を鑑み、共通の便を計り、互に利益を増進するを目的とすべき者であつて、一個人の利益は進むで國家の富を作すものである。之と同時に國民の幾分は職務的に注意し、例へば農産物は如何に消費せらるゝか、商工業品は如何に分布さるゝか等の事を鑑み、他國より物品の供給を仰がずして、我自ら之を製作する等の事を研究するのが肝要である。即ち商工業に注目すると同時に、政治即ち政府の

政策に就て利害得失を攻究するのである。國民全般の政治熱に浮かさるゝは素より宜しくないから、國民を代表する者が能く其中庸を鑑みて、之を生産實業の上に應用することゝし、政論は役人や議員や新聞記者などの専門の職に委かせ、一體の國民は己れの業務を本分とし、一方に於ては政治の注意に怠らぬ様に致したきものにて、凡そ斯の如きは立憲政治に於て則らねばならぬ方針なりと考へる、明治廿二年二月十一日、憲法發布の時、詔勅を下されたる中に、「其康福を増進し其懿徳良能を發達せしめん事を願ひ又其翼賛に依り與に俱に國家の進運を扶持せんことを望み」とありますが、是れ即ち日本國民の利益に付、各々見る所を集め、其結果國家の公益を進め、其の進運を扶持するといふ聖意であります。此は憲法政治によらざれば果たす能はざる處で、此大詔に酬ゆる諸君子は抑も如何なる手段を以てせらるゝか。個々別々にては議論の纏まることは出来ない。故に平生同志を糾合し、國家の利害を攻究せねばならぬ。平素より同志相集り、互に意見を交換して、其歸一を圖れば、衆思を纏むることも出来、從て年々開會する帝國議會に於ても、政府提出の議案に對する方針を定め、又自らも議案を提出し、意見を纏むることも出来得べく、議會も茲に至て其用を完うするものと謂ふべきである。實に憲法政治の一大條件は、衆思を集むるに在るのであつて、夫れには同志の者相集り研磨攻究することが肝要である。勿論憲法政

治には必ず黨派なかるべからずと論ずるのではない。然れども、其無き能はざるを如何せんやである。即ち黨派を以て是非無くてはならぬものなりと云ふのではなく、唯だ憲法政治に於て黨派の起生するは已むを得ざる結果なりと云ふのである。凡そ人類の相集りて意思を交換するに方り、悉く一致することは望み難い所であつて、同論者は相合し異論者は離るゝ、是れ何事に於ても免れざる所である。國政上に於て殊に然りである。然し其離合の目的は、國家の利害より分るべきものたるは、論を俟たざる所である。然るに、時には私論に流れ、公益を害することなしとも云へぬ、斯くては黨派遠大の目的にも反することであるから、各々深く自ら注意して、此弊竇に陥らぬ様にせねばならぬ。

立憲政友會の國家に對する主義は、昨年創立の際一篇の宣言書を發布し、之に記載したる通りであるが、之に同意して加盟した者は甚だ多く、諸君子にも、亦此主義を賛成されたるに由り加盟されたるものと信じます、此主義を擴張し之を實行するは、會員一同の責任である。若し其決心がなく、其宣言にして行はれぬと云ふならば、解散するより外はない。然しながら日本の廣い各地に散在して居る政友會員は、多數であつて、且つ事柄の性質に於ても、即時に之を成功せしむることは困難であるから、徐々に進みたいのである。世間、或は政友會に加盟せる者が一向其

宣言の旨趣を實行せぬ杯と評する者もあるが、素とく此等の事は歲月を重ねて參らねばならぬことで、中々一朝一夕に往かぬ。彼の釋迦や耶穌は、人類の上に一大宗教又は教理を擴めたが、此れとても直に世界全般を風靡すると云ふことは出来なかつたのと同じことで、凡夫の我々が千難萬苦するとも、半歳や一年の間に満足に功を奏することの出来ぬは、無理もない儀である。然しお互に益々勉強して、上は 天皇陛下の叡慮に對し奉り、下は國民の利益に鑑み、一同結合して大に日本の國利國益を計らなければならぬ。故に予は自ら揣からず政友會を起し、自ら進むで總裁の地位を冒して居る次第であるが、幸に各地人士の賛同を得て會員の増加を見るに至り、漸次盛大に赴きつゝあるを喜ぶのである。然かし會員が多數となるに従て責任も重くなるは當然の儀であるから、夫れに省みて能く他の黨派の模範と爲り、國利國益を増進することを計らねばならぬ。此大任は予一人の能くする所ではない。會員一同協力して事に當らねばならぬ。特に防長の諸君子に對して望を囑する譯である。天下に向つて敢て誇る必要はないけれども、防長は三十四五年前已に存亡の域に臨むだことがある。夫れは何故であつたか。防長は、日本の安危に關する事は、何所までも自ら任じて之れを救ふと云ふ主旨を持し、前に攘夷論が起つて一時過激の事もしたるが、遂に王政復古の大義を唱へ、之に次で開國の國是を主張し、更に封建を廢して郡縣

と爲すことを建議し、常に天下に率先して自ら主唱の任に當り、以て朝廷の宏謨を翼賛し、遂に維新の大業を完からしめたのは、是れ實に忠正公の功績である。斯くして王政復古より遂に轉じて憲法政治の今日を現はし、今は我々均しく王民と爲り、王民は進で 天皇の大權なる議政に參與することが出来得るに至つた。是れ國民無上の光榮と云ふべきものである。國民たる者、此榮譽を荷ひながら國家の利害を放擲して顧みずと云ふが如きは、許すべからざることである。故に代議士を選擧するにも、平素よりよく注意し、又其選出議員に對して其主趣實行の監督をする様に力めねばならぬもので、黨派とても亦然りであるが、予は今何れの黨派が是で何れの黨派が非なりとは云はぬ。諸君子が何れに加盟するも勝手であるが、畢竟するに、平素より同志團結して事に當るに非れば、國民の本分を盡すことは出来ぬ。此理合に依り、憲法政治の下に於ける政黨なるものは、決して國民の本分と悖らざるのみならず、此本分を盡すに於て政黨の起生は已むを得ざる儀である。即ち此道理を解し、予の宣言に賛成して本會に入會せんとする者は、之を歓迎するを躊躇せぬ。

今日茲に多數の諸君子に面會し、愚見を述ぶるを得たことは、予の感激に堪へぬ所である。予は、將來益々本會の盛大ならんことを祈り、諸君子と共に國家の利益を計ることを怠らぬ精神で

ある。

日英同盟と我國民の覺悟

(明治三十五年二月廿五日)
長崎市歡迎會に於いて

予が今回の歐米漫遊は、一個人の資格を以てしたるに過ぎざりしと雖も、到る所各國の君主宰相及國民より盛んなる歡迎を受け、且つ日本の進歩發達に對し、予が之に關して功勞ありたるが如く稱讚を蒙りたるは、是れ言ふまでもなく上は 皇室の稜威と、下は國民の勤勉力行國家に忠實なるの行爲より生じたる結果に外ならず。而して斯の如き厚遇を蒙りたるに就ては、予が我國民に深く感謝せざるを得ざるなり。

今回日英同盟の成立が我國民一般によりて歡迎せらるゝは、予の欣喜に堪へざる所なり。此同盟の目的は、東洋の平和を維持し、各國商業の安寧と發達とを圖り、相互の利益を伸張するにあり。故に予は我國民の同盟國たる英國と相親むは勿論、其他の國民に對するも決して疎隔なく、益々交情を親密にし、以て商工業の發達を計るに努められんことを希望して止まず。

夫れ外交の事は、政黨政派の問題にあらずして、一國の問題なり。若し政見の異同より延きて

外交に間隔を生じ、若しも我國民中に英國黨とか露國黨とか獨逸黨とか佛國黨とか云ふが如きものを生ぜば、其結果、國家の一致を缺き不幸計るべからざるに至らん。凡そ一國と一國との間に結ばれたる約束は、國を擧げての約束なるが故に、黨派の如何若くは時の内閣の如何に拘はらず約束の年限間は之れを變更すべきものにあらず。

我國民は、現在及び將來に當り、極東に於ける平和の目的を達せんが爲め、將た我國の商工業の發達を圖らんが爲め、此同盟の成立を利用すること肝要にして、此點に就き、諸君子が、益々國家の爲めに盡瘁せられんことを希望するや切なり。

黨員の結束と憲政の美果

(明治三十五年三月八日)
政友會本部に於いて

諸君に暫くお別れを申して居りましたが、私の旅行中には、諸君に於ても、丁度議會に際會して、孰れも極めて御心配且御盡力の事であつたと御推察申します。故に諸君に對し私は感謝の辭を述べざることを得ぬ。本期の議會も先づ今日は一段落を告げて、異常なることもなくして、無事に經過したのは、國家の爲め私は甚だ慶賀するのであります。之れ、畢竟諸君の盡瘁せられた

結果と考へる。即ち國家の爲めに賀し、政友會の爲めにも賀する所以である。

外國に居る間、内國の形勢は如何であるかと云ふことが、常に念頭に在つたのであります。又時々本邦よりの通信などが外國の新聞に現はれると、國內各部の形勢を憶測して、どうか無事平穩に経過すれば好いかと云ふ觀念を始終抱持して居つた次第で、今日は歸朝匆匆の事で、不在中の事情は略ぼ承つて大略は承知して居りますが、未だ十分の熟慮を盡して居らぬ。議會開會中に於ては、政友會の意見の異同も、多少あつた様に承はるが、是亦多數の人が集れば種々意見の異同の生ずるものであるから、一向怪しむに足らぬことと考へる。併し其異同のあつたに拘らず、竟に纏つて今日に至つて居る。此は大に私の喜ぶ處である。而して其意見の異同に至ては、靜に之を考へて見ると、孰れも國家重大の問題とは認めない。併し政治上の事に於ては、大小に論なく異同の生ずべきことは免れぬのである。其異同も終に立法部に於て局を結んで、歸一したと云ふことは、大に私の喜ぶ所でありまして、且又不在中であつて自ら諸君を指導して居らぬのであるから、委すべきものを委かした以上は、假令其間に如何様の事が生じて來つたにした處が、既往の事を今日私が咎むべき筋はない。惡かつたら私が惡いと云はなければならぬ。そこで諸君に於て私に不満足があれば、此は已むを得ぬ、致方はないので、集散離合は時に隨ふの外はないが

私に信を置かるゝ譯であるならば、今日歸朝致した以上は、私が熟慮を遂げて爲す所にお任せあらむことを希望する。又前途に於ては、日本の國政上に就ても重大なる問題が澤山ある。特に此東洋の形勢、列國間の問題は、内で區々たる紛争を試むるの時ではない。故に政友會一部に付ても、私は大體より打算して、十分の熟慮をしなければならぬ。決して一部の利害得失から判斷を付ける譯のものではない。況や政友會の過去に於ける議論の異同などを、事決了の後洗ひ舉げて見ると云ふ如きことは、諸君の希望に非すと信するのである。何故なれば、諸君は成丈け政友會に日本國民が同情を表する様に平素勉めつゝあるのではないか。然らば、自ら分裂を求めらる如きことは、其素志に反するものと思ふ。素より分裂を欲せらるゝものではなからうが、併し彼是と過去の事を云つて見ると、或は分裂に至らざることを得ぬ様な結果を生ずるに至るは、自然の理に於て已むを得ざることである。此は諸君の希望に非らずと信するから、私に一任せられんことを希望する。而して私の所見にして誤り私の處置甚だ不當なりと思つたときに、諸君は之を見棄つべし、抑ゝ私が宣言を掲げて、己れの不肖を顧みず、諸君を指導せんと欲した志は、諸君を踏臺にして勢力を得やうとか何かといふ様な考ではない。大憲を布かれて國民に政治に參與する權能を附與せられたる 陛下の至仁なる叡慮に従つて、日本國民が國家に對し盡すべき義務を

盡し、方針方法を誤らしめぬ様に、憲法治下の國民たるの資格を得せしむる様に力を致したならば、上下種々に争つて居つた様な點も追々無くなるだらう。自ら求むる所あらずして、而して上は、至尊に貢献し、下日本の國民に十分の心を以て、諸君が忠愛の心を以て國に盡さるゝ上に、多少の助をも與ふることが出来たならば、其れで私は満足するのである。敢て人望を求めやうとか、敢て人民を踏臺にして權勢を貪らんとする意ではない。諸君が私の志を諒として、我に服従せらるゝならば、我は喜んで尙ほ諸君を指導して、諸君の國に對するの職務を誤らしめぬ様にしなければならぬ。其を爲すには私は篤と熟慮して、自分に於て是なりと認むる所を實行する積でありますが、何分歸朝匆匆で、未だ熟圖するの餘地がない。殊に外に用向も澤山あるのであるから、只政友會の事のみ即日より専ら掛つて居る譯にはいかぬ。何もさう急ぎ立てゝ着手せなければ、明日事が起ると云ふ譯でもなし、詰り種々の事を考へて見て、物の結果は如何であるかと云ふことを判断せずして遣るのは、速斷に陥る恐れがありますから、尙ほ篤と熟慮して而して取極めて見る積りであります。其れで御異存があるや否やを承りたい。

そこで尙一言申して置くが、私は是非善惡は敢て問はぬが、私の不在中に於ける——此は人情普通の事故咎めはせぬが、やれ軟派であるとか、硬派であるとか云ふ様な議論は、廢めて貰ひた

い。甚だ宜しくない。其れは何が強いのであるか何が弱いのであるか少しも分らぬからである。さう云ふことではいかぬ。從來さう云ふことを遣つて來たから、口癖になつて感情を損して宜しくない。時に依れば意見も違ふ。意見が違つても敵味方の如く惡評を下すことは甚だ宜しくない。諸君の心に省みれば直ぐ判ることである。況や諸君は常に黨勢擴張——頻りに政友會を盛大にしなければならぬと云ひつゝ、感情の衝突から人を誹謗し合ふことは可笑しいことである。私は御承知の通り不肖の身を以て一方に於ては、實に今日までも、御優待を蒙つて恐入つて居る。さう云ふ譯合よりして、洋行しても到る所に於て各國の帝室政府及國民より優待を受けた。此は決して私の力ではない。内に於て斯の如き御優待を蒙むる所から起つたことと思ふ。さう云ふ位置に私は居るのであるから、決してどんな政府が出来たからと云つても、天皇陛下の政府を敵視する様な考は起りはしない。今日は、國際上の關係に於ても、成る丈け政府は鞏固で、國策を誤らぬ様にして往かなければならぬ。又國民も慎重の態度を執つて、文明國民たる事を忘れぬ様にしななければならぬ。憲政の美果を治めなければならぬと云ふことは、常に世人の口にする處であるが憲政の美果とは如何なる事か。憲政の美果と云ふのは、從來の政黨などが、政黨内閣を造るとか或は責任内閣を造るとかに在ると、頻りに云つて居つたが、之に定義を下せば、憲政の美果とい

ふことはさう云ふ事ぢやない。國體あり憲法あつて事明瞭に分つて居るものを、之を曲解するの必要はない。憲法政治の行はれるのは、文明の國でなければ出来ぬことである。文明の國と云ふものは、其國民の有形無形の智識なり實業なりが、文明的に發達して、而して其發達の度合を高める丈け所謂憲政の美果を收める譯である。故に憲政の美果を改むるに付、解釋を誤らぬ様に、是亦諸君に向つて勸告せねばならぬ。今日の狀態より將來を推せば、日本の經濟問題なり、法律問題なり、或は教育の問題、軍備の問題なりにしても、今年より來年、來年より再來年には一層地位を高め、國力を増進する、其國力を増進する力は國民に籍らなければならぬ。其國民の文明が進歩するに従ひ、詰らぬ譯の分らぬ事は言はず、自然事物が判る様になつて、さうして憲法の範圍内に動けば、憲政の美果も收め得らるゝことになる。此邊は諸君の中、大學者も澤山あるから、私の愚言を費す必要はないと思ふけれども、自分の心で信ずる所を述べて諸君に勸告するのは、今日諸君を指導すべき私の位置であり又私の精神でありますから、此邊も豫め記憶あらんとを希望する。

今日は、私は御陪食を仰付つて居りますから、今から參内せねばならぬ。時間も甚だ切迫して居るから、尙又重ねて緩々打解けてお話もしたい。議會の閉會に就ては、早く歸郷しなければならぬ諸君もありませんが、其は後に譲ります。又東京に暫らく居らるゝ人々もありません。私は時々此所に出てお話する様に致しますから、左様御心得を願ひます。

政黨員の義務と總選舉に對する注意

(明治三十五年三月十一日、帝國ホテルの歡迎會に於て)

諸君。私が此節海外より健康を復して無事歸朝せるを祝せらるゝ爲に此祝賀會を開かれ、私を待たるることに付ては深く諸君の厚意を感謝し、併せて將來益々諸君と共に我政友會の爲めに盡力することを得るのを喜びます。諸君は正に議會の閉會と共に郷里に歸られんとする際でありますから、暫く諸君と一堂に會して談話するの時機も得難いに就き、只今簡短に所見を述べて置きます。今や我日本帝國と列國との交渉關係は、次第に繁密に赴きつゝあるのである。之に對しては、我國の位地が進む程、國家の義務は増加して來る譯であります。就ては、諸君に平素服膺されむことを希望する點は、我國家が外國より尊敬を受くるに於ては、我亦彼に對して尊敬する處

がなければならぬ。人を輕んずれば人我を輕んじ、人を重んずれば人亦我を重んずる譯でありますから、國と國との交際は重大なるものである。而して内を整頓し之に對する國民の意思態度を定めて、十分に國家の職責を重んずるやうにしなければならぬ。内を整頓することに對しては、諸君の御熟知の通り、政治上、經濟上、百般の整頓を圖り、其進行を期せねばならぬ今日である。此際に於て、國家の立法に參與し政治を改良進歩せしめ、其の國力を増進し、益々國家の威信を高むるやうに勉めねばならぬ。而して政治を可否する政黨員の本分としては、事の大小本末を誤らぬ様にしなければならぬ。申す迄もなく、私が諸君を指導する上に付ては、十分誠懇親切の心を以てする積りであります。且又假令如何様の離間中傷があらうとも、此は更に顧みるの必要はないと思ふ。只益々相一致して、以て其方向方針を誤らぬやうにしなければならぬ。

政黨に肝要なる事を今茲に約言すれば、政黨には必らず主義綱領なるものが必要であります。即ち其主義綱領を忘れぬやうにして貰ひたい。抑も私が、一昨年政友會を組織するに方つて公示したる主義綱領の下に集つたものが此政友會であります。故に將來とも此趣意を益々貫いて行くやうに致さねばならぬのであります。嘗て英國保守黨首領ロード・ビーコンスフィールドは、「首領は其政黨の主義を誤らぬ様にしなければならぬ、然るに、國の政治たる、時々變替するものな

るを以て、其政治上種々に變替する意見に付ては、政黨員たるものは首領の指導に従はなければ一政黨の統一を謀ることは出来るものでない」と云つて居る。既に諸君は、過日私が御話し申した所を信じて、私に従がはうと云ふことに御異存のなかつたことでもありますから、私も亦諸君に對して十分誠心を盡して、諸君を誤まらざらむる様に勉むる積りであります。何卒諸君に於かれても、私の云ふ所を服膺されて、與に國家の進運を圖るやうに致されたい。況や本年は、總選舉の時期も切迫して居ります。此に付て、今日は細密にお話申す餘裕がないが、私が篤と熟慮を盡して諸君に示す所もありませうが、今其大體を申せば、政友會も段々改良進歩して、國政に參與するに付ては、政治の得失を明かにし、次第に高尚なる位地に進み、且又内に於ては紛争を避け、總選舉に臨んでは激烈の争の起らぬやうに、又無益の費用を投じて其結果不幸に陥る事のないやうに、成るべく靜肅なる態度を取つて、假令他の黨派が如何なる手段を旋らすとも、其を顧みるに及ばない。我政友會は、正々堂々、其執る所の方針に依つて、選舉を結了するやうに致したいと考へる。殊に來る總選舉は改正選舉法の第一選舉であり、従前とは其趣を異にしますから、能く此邊を考へて、新選舉法の良果を收むるやうにうしたいものであります。勿論、此事に付ては前申す通り、追て私より御示し申す處もありませうが、今日は大意をお話して、我政友會とし

て力の及ぶ丈け國家の爲めに盡力せしめ、其方向を誤らぬ様に指導して參る事を一言し、併せて諸君に對し、諸君の厚意を感謝し、所見の一端を述べて置きます。

我國財政經濟の缺陷

(明治三十五年十二月四日
政友會議員總會に於いて)

諸君。諸君の中には、本年の總選舉を濟して新に選舉せられて當議會に召集せられ、之に列席せらるゝ爲に御出京に相成つた方もあり、又代議員として御出の方もある。今日當本部に於て御面會申すことは、私に於ても甚だ欣喜に存する處であります。其内には、從來面識の諸君もあれば、新に面會申す諸君も多からんと存じますが、私は不才を以て諸君同志の集合たる政友會總裁の名を汚して、一昨年政友會組織以來、繼續して居る譯であります。昨年の大會の節には、海外に漫遊して居つて不在の爲に、議會中の事に付ても與り知る事を得ませんでした。本年は幸に日本に止つて居りますから、時に諸君と協議を遂げ、旁々諸君に向つて自分が是なりと認むる點を、時々御話申す事もあらうと思ひます。本年の議會に付ては、世上に既に喧傳されて、重大なる問題も略ぼ傳播して居る。素より開院式も未だ行はれざる以前である故、或は世上に傳はつ

て居る處と多少の異同があるかも知れぬ。併し大體に於て大差なからんと認めて、意見を御話申すのであります。且つ從來局に當つて國家の政治上に遭遇したる所の經過に付ても、一通り御話申す。又始めて御面會申す諸君も少なからぬ譯であるから、自分の拙劣をも顧みず、政友會員となつて諸君を指導せんと欲した志の存する所をも御話し申す。随つて冗長に渉るか知らぬが、どうか靜かに御聞取りを願ひます。

自分は、多年政府の當局に在つて、維新以來政治に其責を負うて來たに拘らず、閑散の身となつて諸君の前に立つて指導を試みると欲し、且つ諸君をして國家に報ずる所以の道を誤らしめぬやうに率ゐてゆきたいと考へた譯合を御話し申す積りである。憲法政治に於て、陛下が大權の下に欽定せられたる憲法發布の詔勅、是れ即ち私が政友會を指導するに就ての指針である。憲法發布の詔勅に於て、陛下の思召は、

我臣民は即ち祖宗の忠良なる臣民の子孫なるを回想し其の朕が意を奉體し朕が事を獎順し相與に和衷協同し益々我帝國の光榮を中外に宣揚し祖宗の遺業を永久に鞏固ならしむるの希望を同くし此の負擔を分つに堪ふることを疑はざるなり

と云ふ詔勅であります。此は國民の獎順して往かなければならぬものである。國民は其立法上に

參するの權利を、憲法に據て附與せられた、然れば憲法の趣旨、叡慮のある所に副ふ様にしなければならぬ。之と齟齬しない様にしなければならぬ。然るに憲法頒布以後に於ても、往々上下所見を異にして、乖離する様なことが多かつたと考へる。是れは年々起る政治問題に就て云ふに非ずして、憲法の規定する大本に基く所の所見に異同があると認めて居るが故に、政友會を組織する時に所見を叙列して天下に公表したが、其れが今日政友會の方針と成つて居るのであります。爾來憲法論、憲法の解釋、政府の位地、官吏の位地、議會の權能の如きに就ては、全國民の觀る所が稍々歸一した様に考へる。是れ自分が政友會を組織した以來、根本的に所見を異にせぬ様に相成つたのは、國家の幸福であると考へる。而して政友會なるもの、政治論も段々進歩し來つて實際問題に至つては空論が餘程尠なくなつたと認める。事實に就て論議し之が可否を判定し、自由の言論を許されたる國民全體の志望を政治上に現はす——即ち憲法政治の趣意に適合して行く様に相成つたのは、一方に於ては教育の力も與つて居るであらうし、又一方に於ては、諸君が熱心に政治の利害を攻究して進歩したからであらう。是れ私が政友會を組織したる趣旨に符合し、又憲法政治にも適つて行く譯であるから、大に賀すべき事と云はなければならぬ。而して又一方に於ては、經濟と云ふ事にも深く考慮を費さなければならぬ。此の經濟と云ふことに就ては

遺憾ながら、事が甚だ差違して行く様に考へられる。地方の經濟などに就ては、最も然りと認められる。力の有無を計つて事をすると云ふことが、確實に認められぬ。往々にして、唯だ其時の事情事情に従つて、國力に應ずるや否や、又一縣一町村の力に應ずるや否やと云ふことのみを攻究して、其力の進む事を行ひ、其の結果、従つて費用の増加を來たすことがあるが、これは其注意が甚だ薄いものと考へる。是は獨り地方のみのことではないが、今地方のみに付て云へば、縣會或は町村會等も、多くは政黨に従事する人が之に與つて居るから、其論議する所計畫する所實行する所に就ては、餘程注意をしなければならぬと考へて、一言之れに迫んで置く。西人の言葉に、國の進みて年々其力の展びる丈けのものを以て進めるより外はないと云ふて居るが、日本人は此原則を忘れて居る人が少からぬと思ふ。其力の伴ふだけと云ふのは、平たく申せば、食残りのあるだけといふことで、換言すれば貯蓄が伸びるだけしか進歩することが出來ない、其の範圍を脱出するときは、其の憂に到着するのである。

是より目下横はる處の困難なる問題に就て、所見を御話申す積りであります。本期の議會に政府より提出されんとする問題の中、其重要なるものは、即ち諸君の御承知の通りに、海軍擴張の問題と、之を實行する爲に地租の増額を繼續せんとする問題である。政府も民間も、均しく之を

今日の政論の焦點として居る。私は先月即ち十一月二日に、初めて當局の大臣より大略の計畫を承つたが、尙ほ十分に了解し兼ねる所もあり、又自分の考慮を定めるに足らざる缺點もある故に財政主任の大臣に就ても承つた。然る後に大磯に歸り、種々統計等も照合して見た。又各種の書類等も、力の及ぶ限り研究致しました。且又、歐米の隆盛を極めて居る國々の爲して居る所にも之を照し、彼等の過去の歴史にも見、現在の有様にも見、而して我日本國の王政復古維新當時以來に自分が經歷した所の政治及財政經濟の問題にも考へ合はして見て、稍々自分の見る處を一定して、夫れより政府、即ち國家を代表さるる 天皇の御信任になつて居る所の内閣大臣に、先づ自分の是なりと見る處、否なりと見る處を陳述するが至當なりと認めた。故に當局大臣にも所見を述べ、且又、國家の元老として朝廷より恩遇を受けて居る所の我が同列なる元勳諸公にも、自分の所見を話した。で、今日諸君に御話申す所は、政府に向つて自分の話した處と表裏はないのである。同一の事を諸君に御話申すのである。成るべく、事は誠實にして、國家に忠ならんことを望んで居るのであるから、謀略も何もない。自分の學問の及ぶ限り、識力の及ぶ限り、實驗に照して、自分の考へる處を御話申すのである。歸する處の要點は、海軍擴張と地租問題である。元より其他の政治百般の事に就ても、問題は幾つもあるが、其中此二問題は特に朝野共に重要視

せられて居る問題と認める故に、其れに就き御話をするのである。

今度海軍計畫は既に當局の大臣に向つても明言を致して居る、當局者としての計畫は頗る穩當を得たるものと認める。何人も内外の狀態に照して、今日の海軍を十年間其儘擲つて置いてよいと云ふことを斷言するものはない。凡そ船艦の効力には一定の年數があるのであるから、其減少する處の戰鬥力を補ふことは、或は擴張と云はうが或は補充と言はうが、矢張同じことである。又東洋の均勢を保つ上からも、決して之を無用と認めることは出来ない。而して當局の考て是なりと認むる處に、私の考を附けて見ると、政府と吾輩の所見は、歸一はするが、之に應ずべき手段に至つては違ふ。之に應ずるに地租の繼續を以てせんとするが政府の計畫である。私は地租の繼續を以てせずして、政府は宜しく政費を節減して、此緊要問題に應ずべしと云ふ。然るに政府は之れを爲すの餘地なしと認めて居るが、自分は餘地ありと認めて居る。此處が即ち所見の異なる處で、是は明々白々である。

然れば何故に地租の繼續を否なりとするかと云ふに、元より自分も、今日の三分三厘の地租は人民の痛苦に耐えざるものであるとは認めない。即ち今日まで拂つて居る納税の滯滞を來すなどとは認めない。併しながら、又農者は輕しとも認めぬものである。私は一國の經濟上に於て、農

業は重大のものと認めて居る。自分の彼此考慮する所では、地租は三分三厘であるが、地方税、町村費其他種々の名義に於て賦課せらるゝ所のものは、殆ど國税の倍以上になつて居る所が多いして見ると甚だ輕しとは云へぬ。且又、日本國に散在して居る工業の發達又商業の發達に比しても、農業を輕視することは出来ぬと思ふ。然れば將來に於ても農者には再び増税はさせぬかと云ふに、さう云ふ斷言は致さぬ。國の必要に應じては、農民も亦其負擔を甘んじなければならぬ。一度放せば、二度此負擔を負はすことは出来ぬと云ふ道理はない。斯の如きの言は、世の中の誤解と認める。之を再び課するときは農業家商業家も同様である。獨り百姓だから負擔が出来ぬと云ふ様な我儘勝手の言を云ふては濟まぬ。苟も大政の參與權を頂戴しながら國の安危は顧みぬなど、云ふことは、教育あるものゝ云ふべきことではない。是等の點に就て、私の所見と官海の見とは往々違ふことがある。自分の見る所では、日本國民は餘り輕忽に過ぎる。財力の有無に拘はらず、ドカ／＼金を費ふ。回顧すれば、明治十三年に府縣會を起した當時、之を定めるに就て先づ自分が地方官を集めて議長となつて之を試みたのであるが、十三年に府縣會を開いて以來憲法の頒布せらるゝ迄の事を考へて見ると、縣の費用は非常に増加して居る。而して又一方に於ては、種々紛論作興して、縣會の議決は時に不認可なることが多かつた。負擔の點などは、政府が

もつと出して呉れと云ふよりも、人民の方が餘計出す有様であつた。是等は實に意外の事であつて、大概どこの國でも喧ましく云ふが、日本國民は却て國家を重んじて金を出すことを惜まない是に於て吾輩は、日本人は國會を開いても負擔を拒む様な人民ではないと認めた。當時、此私の考へと政府の役人の考へとは違つて居つて、政府の役人は國會を開かう者なら大變だと思つた。其から國會を開いた後は、隨分政府に向つて經費の節減を要求した。其間、一二回、吾輩も政府に立つて酷く國民の代表者から苦められて、甚だ困難を極めた事も多い。然るに其の經費の節減を要求した理由を考へて見ると、これは政府を苦める爲めの口實であつた。其後、日清戦争後の模様を見ると、獨り政府の費用が増加したるのみならず、代表者自身の縣の費用も又三四倍にもなつて居る處が出来てきた。元より吾輩と雖も、政府又は縣の費用の増加を絶體的に悪い者と認めて議論するのではない。即ち國の力地方の力に相應する處に根據を置かなければならんと云ふ見解より、私の議論は生ずるのである。

そこで今日はどうなつて居るか云ふと、自分が明治十八九年に、初めて總理大臣になつて、豫算を親しく調査したときの事を顧みると、當時の歳入は七千六百四十萬圓であつた。然るに之に對し各省より要求する所は九千四百五十萬圓で、吾輩はどうしても之に應ずることが出来ない

親ら鉛筆を把つて削るべきものは削り、又新規に起すべきものにして金額の其目的に適はぬものは訂正して、一日朝より會議を開いて夜の十二時まで掛つて、漸く七千六百四十萬圓とし、百萬圓の剩餘金を出すことにして、是で實行しろと命じた。其時の政府の歳入は七千六百四十萬圓、今日は二億四千萬圓、丁度三倍以上の増加である。此増加は決して輕しとは云はれぬ。而して一方に於て、此増加して居る金が如何なる事に使用されて居るかと考へて見ると、種々のものには分裂されて居るが、是は豫算があるから今茲に説明を要せぬ事と思ふ。又一方に於て日本の富の増加はどうかと云ふと、富も餘程増加して居るに違ひない。又、同時に國家の獨立を維持すべき國防上の仕事や海陸の交通機關も、餘程備つて來て居る。併し國の富を計算するに方つては、種の點より眼を着けねばならぬ。而して其出來上つた事業の價值を見るには、其より生ずる處の年々の利益も見なければならぬ。此見方に依て、大に相違が出來てくる。故に歐米諸國に於ては各其統計を作つて居るが、凡そ國の富と認めらるゝものに付ては、學者間に於ても大に説を異にし、未だ同一の計算を用ふるだけに進歩して居らぬ。是等は學問上に涉る話であるから細説を要せぬが、日本は確かに富を増しては居るも、今日の經濟社會は如何と云ふに、工業なり農業なりは誠に隆盛であるとは云はれぬ。是は、其れ程の資本のないものが無理の企畫をしたからである

故に事業半にして成就せざるものも尠からず、一の資本が二重にも三重にも用ひられて居るものがある。又、實際上に經驗のない人を以て之に當らしめて、成功せしめやうとして居るものもある。此二缺點が今日の困難を來して居るものと認めなければならぬ。更にもう一つ、其よりもつと甚しいものがある。即ち事業家が誠實でないことである。技師或は株式會社の責任あるものにして、責任を顧みず、負債をどか／＼拵へて逃げて仕舞ふ。即ち是程の身代を預る丈の誠實技能を缺けるが故に、斯う云ふ困難を來したのである。果して然らば、今日苟も國家重大の立法に參與し、一國の財政經濟を健全に保有しなければならぬ責任に當つて居る代議士諸君に、深く注意して貰はなければならぬと思ふ。

私の議論は大體以上の通りであるが、冗長に亘るかも知れないが、序に御話をする。缺點のある所、之を三十四個年の歴史に亘つて一通り御話すれば、舊幕時代に當ては、日本の貨幣は約一億内外であつた。而して商業も内地のみで、海外と交通はせなかつたから、大概年々極つたものであつた。當時各藩の經濟、財政に於て、各札を發行して居つたが、それも一藩しか通用が出来なかつた。總計三千萬圓許の札を發行して居つた。是れは廢藩以後に皆廢して仕舞つた。是が即ち政府の借財に移つて、御一新の際に於ける入費も餘程掛つたが、其時の入費などは、或は各

藩に屬し、或は政府に屬して、明瞭には分らぬ。封建を廢して新政府を造るに至つて、新政府の種々なる計畫に依り、元より歳入も僅かしかかつたが、明治八九年に至つて一億内外、先づ八千萬圓餘りになつたと思ふ。九年頃になつて其正貨は大概流用し切つてしまつて、政府に僅か蓄積して居つた正貨があるのみで、世間には紙幣を通用して居つた。明治十年の戦争以前までは、紙幣は幸ひにして正貨との差もなかつたが、金は餘程減り、且政府の財政は費用益々多くして困難を極め、民間も甚だ困難に陥つて、明治九年に至つて、政府が節儉をするの外に道はないと極めて、そこで十年の春一月四日、減租の詔勅を發せられた。是れは當時外に手段方法がなく、儉約するより道がなかつたからである。當時私は内閣に居つたから能く記憶して居ります。自分は當時工部省に在つて、工部省の豫算の明治十年に三百九十萬餘りであつたのを二百萬を減じ、各省の負擔額を極めて儉約して財政を整理する積りで居つた處が、豈圖らんや、十年の戦争が起つて、減茶々々になつてしまつた。而して此戦争を鎮壓する爲に費用を掛けたから、紙幣を増發し立どころに紙幣と金銀の差が實に甚しくなつて、一圓の金貨に對し、紙幣は一圓八十錢までも下落した。之を救治せんには節儉法を以てするより外に仕方がないから、節儉法を以て之を救治することになつた。明治十四五年の頃には、日本國には僅か、七八百萬の金よりなかつた位である

然るに節儉方法に依つて、當時の松方大藏卿は正金の濫出を豫防する手段方法を取つた。私は十五年に黨法取調の爲めに海外に往つて、十六年に歸つて見れば、千九百萬の正金が備つて居つた其間の形勢を見ると、始終輸出超過である。一方に於て紙幣は下落したが。米の値段は高くなつたから、農民は困らない。當時は食物を外國より餘り仰いで居らぬから、日本人が飢渴に迫るの憂はないから、紙幣を恢復する爲めの手段を只管講じて、十八年に至つて始めて紙幣が元に返つた夫れから二十三年に議會を開き、二十七年戦争の起るまでの間は、國家の財政は少し膨脹の萌が見えて、民間に於いても種々の事業を計畫し、其計畫は過大に失して、一時困難を極めて、餘程「バニツク」でも起りさうに考へたが、左程の事に至らずして其憂は食止めた。當時議會は開け議會は經費節減を論じ、是で政府に歳入の剩餘が餘程出來た、二十七年に戦争の將に起らむとする時には、三千五六百萬の剩餘金があつたさうである。兌換制度を行つて以來、二十七年には九千餘萬圓の正金が日本銀行に積んであつた。斯う云ふ現況であつた處が、日清の戦争が起つた。私は經濟のこを論ずるに當つて、明治十年迄を一期とし、十年から戦争の起るまでを二期とし、戦争が終つて今日に至るまでを以て三期として見る。而して此間、正金の出入財政の伸縮等に付て十年の戦争後の有様を考へて見ると、まるで葬式をした後の如き有様である。然るに日清戦争

の有様は御祭のやうな有様である。何物が斯く然らしむるやと問うて見ると、十年の戦争後は正金を出して紙幣の下落となつた、之を救済するには節儉をするより外に方法がなかつた。日清戦争は大金を使つて大戦をして、償金が取れたから御祭りとなつて、上下爲めに驕りを極めたのである。而して今日はどうであるか。御祭のあとが段々消えて往つて、支那から取つた三億六千萬圓許の正金は何處に痕跡を止めて居るのであるか、興奮の後とが却つて衰弱を加へたと云ふやうな有様である。

海陸軍の擴張は結構な者と見なければならぬ。併し是は利を生む事業ではない、萬一の備である。利を生む方法にも金は這入つて居らうが、此年間に於て輸出入はどうであつたか。輸入は何時でも輸出に超過して居る。輸入超過の結果は、正貨が外に出づるの外はない。五億以上の金を僅か七年の間に海外に放逐してしまつた。我が憂とする點はこゝに在る。故に海軍の擴張の如きは、己むを得ざるものとして之を是認するが、輸入に據らざれば出来ない仕事をやつて行かうと云ふ事になるから容易ならぬ状況に陥りはせぬか。茲が着目すべき第一の要點である。又鐵の事業などに至つては、まだ子供が生れないやうな者で、子供が生れかゝつても、其生れる時から肺病の子供が生れかゝつたので、何人の過と問ふべき必要はないが、つまり無經驗の仕事をやりか

けるからである。屢々蹉跌すると、殆んど醫術を應用する餘地もないと云ふやうな有様で、甚だ遺憾の事である。さうして今日の世界の中は鐵の世界であるのに、鐵の事業は未だ日本に出来ない、其の出来た鐵を利用する事業を無暗に計畫したり、供給を海外に仰いだりするのは、甚だ宜しくない。日本の人間に出来るものに仰ぐと云ふ事が、經濟の根據にならなければならぬ。然るに只管海外に仰いで、金を出さうが出すまいが、夫れには關はぬ、唯だ政府の歳入さへあれば宜しいと云ふ事で、どか／＼計畫をしたり、又人民も夫等の點に就て少しも考慮する所なく、民間の事業も海外の物品を仰がなければならぬ事をどか／＼計畫するやうでは、遂には日本國を空うして仕舞ふ虞がありはせぬかと思ふ。

各國は如何なる事をして居るかと一面に調べると、何れの國でも素より軍備の擴張の如きは怠らぬが、多くはそれは彼等の自國で出来る。英吉利の如きは無論であつて、佛蘭西獨逸の如きさうである。政府の事が大きくなる程金が國內に落ちるが、日本の如きは實に困つたもので、政府の仕事が多くなればなる程、外國に金が出る。日本の發達がそこに至て居らぬ故に、斯の如くではないか。西洋人の言ふ處の、「此年々に方の伸びる處のものを以て進歩の事業に當嵌めなければならぬ」と云ふ原則を、日本人は忘れて居りはせぬか。それで政府に向つて自分の望む所は、政

府が自ら眞に起すべきことで必要と認めることも澤山あらうが、併し事の緩急と輕重を量らなければならぬ。海軍を十箇年捨て、置くことは出来ないから、之を十年の長い計畫に依て實行しやうと云ふならば、他の一面に於て。海外の品物に待たざれば成功せざる事業を減削して、以て輸入の上に大差なからしむるやうに計畫しなければならぬ。之れが自分の今日の志願である。それで諸君に向つても注意を促さざるを得ぬのである。

鐵道問題の如き皆自分の地方に錢の落つることであれば、各議員は今日まで國費の高も問はず何でもかでも持ち出して引張合をする。斯う云ふ了見で何時迄も進んでは、上下共に沈淪の憂に陥いるから、日本國民に向つて、飽くまで勸告をしなければならぬ。故に私は獨り政友會に對して言ふのではない。上は政府に對しても望み、又日本の國民全體に對しても、其注意を希望せざるを得ぬ。今の儘にドカ／＼行き居ると、智者ありと雖も其後を能くす可からずと云ふ事に陥りはせぬか。申すまでもないが、此内には大學卒業の諸君も澤山あり、又其他の方法に依りて學問をされた人も澤山あるから、愚言を待たずして御承知であらうが、海外諸國はドウして居るかと思ふと、經濟と云ふことに餘程重きを置き、或は國庫或は銀行で正金を貯蓄する手段方法を講じ盡して、其餘力を遣さぬのである。又海外に流出せぬ方法を十分に盡して居るのである。而して

其積んである金額は、各國共に同一ではないが、或國の蓄積の如き、其大なるに驚くに堪へたるものあり、其海外に流出せしめぬ手段方法を段々聞いて見ると、各國同一の手段を取つては居らぬが、目的は何れも同じである。然るに我日本はどうして居るか。帶紐解いて居るではないか。是で安心が出来るか。人間であつたら、殆ど二十四時間寢て暮らす人間としか思はれない。故に右等の方法も、將來成るべく講じなければならぬ。是は獨り政府の責のみではない。上下共に其方法を講ずることに怠つてはならぬが、其方法に至つては、今日未だ話を申す必要はないと考へるが、目的はそこに着けなければならぬ。

次に地租に就て諸君に注意の爲めに一言申して置くが、成程、政府の表面から言へば、地租を百圓の地價に付て八十錢増したけれども、監獄費は國庫の支辨に移し、地價は平均して一億五千萬圓近く減じたる故に、歸着する所、政府の手に残るものは僅か四百萬圓位しかないと思ふ。處で地方はどうであるかと云ふと、監獄費を國庫に移して地方の負擔を軽くした處が、夫れに二倍も三倍もする金を使つて仕舞つた。其使つて仕舞つたのは、或は政治上の仕事に追駈けられて居ることも多からうが、教育の制度を完うすることもあると考へる。併しながら、地方教育熱に浮かされて、食ふ物が無かつたら田を賣つても教育すると云ふことを、中には言つて居る人がある

が、是は途方もないことである。衣食足りて禮節を知るとは古人の言葉である。今日の教育は何を目的とするか。それは富を圖る爲めにするのであつて、國の富を減じて教育を施し、空論の學者を餘計造らうと云ふのではない。是より議會が開け、政府の説明もあらう、又議員の言もあらうが、若しも地租を繼續せぬことにでもなれば、それだけの餘裕は地方の各地に蓄積する位の考へでなければならぬと考へる。是れは、近頃太陽で調べて出して居る國勢要覽であるが、是れを見れば、日本は逆も見るに足らない。(國勢要覽を示しつゝ演説を繼續す)是れが日本であつて是は佛蘭西。次は、獨逸、奧太利、伊太利、露西亞、亞米利加と、斯くの如くの寸法に出來て居る。日本などは足の先にも乗らない。それで一つ我輩は、國民の貯蓄心を發揮させねばならぬと思ふ。又若し議會の議定に於て繼續しない場合には皆使つて仕舞ひ、又其上に貧弱を加へぬ様に切望せざるを得ぬ。此邊に就ては深く注意を望みたい。

今から吳々も諸君に希望して置ますが、議會に於ては政府に對する行動を慎み、政友會は、今日多數の議員である以上其責任も輕からずと云ふことを觀念して貫はなければならぬ。政友會は多數を恃んで、跋扈する、亂暴をする無禮をすると云ふが如きことでは、吾々の意思に背くのである故に國務を論ずるに當て、色々喧騒を極めて罵詈譏するやうなことなくして、慎重に叮嚀に親切にやつて貫はなければならぬ。又政府を輕視するは善くない。陛下の政府である以上は、十分に尊敬を盡し、而して論辯する事に於ては容赦遠慮に及ばない。各々自分の良心の許す處に依て、即ち一人の議員が十萬以上の人間を代表して居る身體であるから、其責任輕からずと考へて、赤心を披いて、日本國中の人に、政友會の精神茲にありと云ふ位に見せて貰ひたい。自分分は、三十五年と云ひたいが、もつと前から、殆んど四十年の間、政界に身を投じ、隨分生きたり死んだりするやうな心持を、幾度も致した。力の及ぶ限りは、今日迄、如何なる誹謗を受けようとも、何があらうとも、己の心に問うて國家に貢獻する事をやりつゝ來たと考へて居るから、自分の苟も信じない事を以て、諸君に希望をしないのである。自分自ら信ずる所を以て、國家の爲めに老朽の身を犠牲に供する積りである。素より上は、陛下の御恩澤を蒙り、實に身分不相應の御待遇を受けて居る。此御恩澤に對しては、身を殺しても足りないと思つて居る。將來に於ても、日本國の益々繁榮して、國民の文明の度合も進んで、列國の間に立つて、國家の光威を發達するに付て、飽くまで日本の國民は忍耐して往かなければならぬ。故に自分が先刻申す通り、政友會に對しても、日本國民に向つて自分の宿論を披瀝して、以て幾分か爲めになるやうにしようと思ふ觀念も起るのでありますから、諸君は、其意見の合はぬ處は合はぬで宜しいが、是か非か

譯も分らぬ事に陥らぬやうにして、十分注意して、議員たるの職務を盡されん事を希望します。先刻も申して置きましたが、鐵道問題を始め色々の問題があらうが、今度は引つ張りこは止めて貰ひたい。經費の増加することを、不承知を云ひつゝ、自ら持出すことは止めて貰ひたい。前後撞着して來ると精神も貫けぬと思ひますから、其邊は深く注意せられんことを望みます。先づ今日は是れだけのことを御話申して置きます。

政治家と精忠至誠

(明治三十五年十二月四日、帝國ホテルの懇親會に於て)

唯今金子男爵の挨拶があり、且つ再び演説をしては如何との推薦がありました。緊要の事項は、最早、午前中の演説で一通り陳述しましたから、更に蛇足を加ふるの必要なからむも、尙一言して置きたいことに就て、所信を吐露して見たいと思ふ。

諸君。議會の召集も明後日となり、續て開院式も數日の間に舉行せらるゝことである。而して議會開會とならば、續々として、各種の問題が現はれることとなるのである。此時に當り、前途を洞觀すれば、種々の流言も現はるべく、新聞紙上に各種の批評も起るべし、併しながら今朝の

演説は自分の赤心に出で、自分の確信する所に基き、自分の判斷する所に任せて披瀝したるものであるが故に、世間の毀譽褒貶の如き、外物の情勢の如きは、毫も頓着する所でないのである。之れが爲めには、或は政府に向つても不快の感情を與へ、政友會に向つても不滿の聲を買ふこととなるかも知れないが、自分の胸中や自分の眼中には、唯一點天に恐れず地に愧ぢず、己れを欺かざる所信を斷行して進むの外は無いのであるから、諸君に向て一言を呈するのは、唯だ吾を疑ふ勿れと云ふことである。世の中には、現内閣組織の當時、自分は飽く迄現政府を賛成し、其政策に賛成するの内約を結んだ杯との説もあつたが、之れは所謂無根の流言浮説にして、苟くも陛下の御信任に基きて組織せられたる政府である以上は、何れの政府、何れの内閣を問はず、外間者の一點容喙を許すべき謂はれないのである。殊に内閣を攻撃して、以つて自分が取つて代はらん杯との陋劣なる野心の無いことは、天地神明に誓つて自白する所であるのみならず、政府の屢々更迭することは、決して國家の福祉と言ふことは出來ないのである。自分は實に斯くの如く信ずる。若し讒を構へ、自分をして不忠に陥らしめんと欲するものあらば、須く勝手に不忠に陥らしむるが宜しい、併かし自分は、斷じて不忠に陥いらざる覺悟である。

人心は其面の如く、人々皆異つて居るから、世或は自分は從來の積極主義を棄て、消極主義に

變じたるものであると云ふかも知れないが、之も一種の愚論に過ぎないのであつて、苟くも國政を料理するの上に於ては、時世の情態と變遷の如何によりて緩急斟酌と云ふものが必要であつて、決して瑟柱に膠するが如き拘泥の主義は容さぬのである、走る駒に鞭つて止まる所を知らざれば、千里の駒も遂に倒れざるを得ないのである。左れば、自分は時の情勢變遷に伴ひ、國家の隆運皇室の繁榮の爲には、一身を犠牲に供して顧みない覺悟である。

凡そ政治家に最も必要なことは、精忠至誠と云ふことであつて、決して權謀術數的の政略は容さぬのである。斯くの如きものは政治を道具に使ひ、邦家を賣るの徒と言はなければならぬ。百の政略は一の至誠に若かざるのである。且つ政治なるものは、決して世人が想見する如く、容易なるものではなく、實に是程至難なものはないのである。此至難の事に當るには、決して、尋常一様の決心覺悟では行かぬ。左れば、事苟くも國家の汚隆に關し、國民の休戚に關する問題に對しては、唯だ一に精忠至誠の心を以て、慎重に熟慮せねばならぬのである。今日の會合は、先刻金子男爵の言の如く、懇親を旨とするのである。懇親は不可ならず、然れども、若し至誠の精神が双互相合したる懇親でない以上は、決して懇親と云ふことは出来ない。今日憲法政治には言論の自由を許し、輿論の歸一を期してあるが故に、諸君の言論主張は、遠慮會釋なく、正々堂々

と論議して其所信を貫くを妨げずと雖も、苟も諸君が、自己を欺き、人を欺き、權謀の爲め、政略の爲め此憲法政治を道具に使ふが如きことあらば、斯くの如き人は吾同志にあらずと云ふことを斷言して憚らぬのである。顧みれば、自分も、過去大凡四十年間、幾度か生死の巷に出入し、今日此老朽の殘骸を留むると雖も、木戸、大久保、三條、岩倉等の遺訓を奉じ、國家の爲めに盡さんと欲する至誠の念は、老いて益々旺んである。故に年輩より言ふも、經歷より言ふも、自分は諸君よりも一日の長があるのであつて、且又普通の權勢に渴したる政治家が政黨を組織する趣旨と、自分が諸君の上に立ち諸君を指導する精神とは、大差があるのである。故に重ねて諸君に言ふ、諸君決して吾を疑ふ勿れ、若し諸君が自分を疑ふの心あらば、隨意勝手に去就するも何等の遺憾はない。願くば諸君、誠實に國家の事を計り、進むにも道を以てし、退くにも道を以てすべし。若し非あるを悟らば、直ちに改むるに憚るなからんことを望む。

昔、魏の文公がの魏國に赴き、其の父老に就て、魏の亡びたる原因を尋ねたことがある。ところが父老は、魏の亡びたるは、是を是とし非を非としたる故であると答へた。於是、文公謂へらく、是を是とし非を非とするは道なり、此の道ありながら國亡ぶとは受取り難しと。更らに其所以を糺して見ると、魏は是を是とし非を非とするの道は知つて居つたが、此道を實地に行ふこと

能はざりしが故に亡びたと云ふことが分つた。之れは支那の歴史にある昔の一例に過ぎないのであるが。吾々の考へなければならぬことは、實に此點であらうと思ふ。即ち是と信じたことは行ふ必要がある。非と信じたことは行の上には非を改むの必要があるのである。昨年は自分も頗る失敗して、上至尊に對し奉り誠に恐多い次第であるが、左りながら至誠國を思ふの衷情は、昨も今も、始終一貫して敢て渝らない積りである。願くば諸君も吾意のある所を諒して、精忠至誠眞面目に國家の事を慮かり、協心一致して事に當らんことを望む。

軍備擴張と民力涵養

(明治二十六年一月十日)
大磯滄浪閣に於て

諸君。今回の議會が不幸にして解散と成りましたことは、私に於ても甚だ遺憾とする所であります。狀勢止むを得ず、茲に至るであらうとは、豫て豫期して居りました。而して諸君が、當期の問題に對して、始終一貫、秩序的の行動と、前來未だ見ざる靜肅謹嚴なる動作とを執られたのは、眞に國民の代表として立法部の重きに任ずる所以であつて、諸君の態度は實に憲政上一歩を進めたるに違ひないと存じます。

此の節の問題に付ては、我々は諸君と共に、遺憾ながら政府の提案に賛成する事が出来なかつた。獨り地租増徴繼續問題のみではない、縦令増租の問題なしとするも、全體に於ける政府の計畫に對して、賛成する事の出来ない箇條が澤山現はれたであらうと考へる。此れは諸君の普く知らるゝ所であるから、此に一々條列するの必要を見ない。自分が現在の政府の計畫と意見を異にしたのは甚だ遺憾であるが、國家前途の爲めに慮つて、附和雷同して、此れに應ずる事は、如何にしても出来なかつた。此亦諸君も均しく御同感の事であらうと考へる。

昨年歐洲を巡回して、各國の形勢事情等を、自分の眼識の及ぶ限りは、一通り見て來た積りであるが、此の自分が觀察した所を今日の情勢に對比して、自分の考を定めた譯であります。而して又此れを東洋今日の實況に照らして鑑み、且つ又先日も御話した様に維新以來の歴史にも照し、又歐羅巴諸國の或は成功し或は蹉跌したる歴史にも照らして、而して我日本國の經濟社會の情況及政府の計畫財政の處置等をも、力の及ぶ限り思慮の及ぶ限り、研磨攻究を盡して見たのである。大體は、議會開會前の總會に於て御話し申した通りでありますが、尙ほ少しく進んで茲に一通り御話しを申しますが、趣意は一貫して變らぬのであります。

我々は、維新後二十有餘年、轉じて日清戰爭後、官民の間に計畫實行しつゝある事業に付て觀

察して見なければならぬが、諸事少しく過失に陥つたと云ふ事は免れぬ。事々物々の上に就て之れを論究せねば細論する事は出来ぬが、或は其中に成功したるものもあり、失敗したるものもある。今尙困難を極めて中路に彷徨して居るものもある。而して資本の不足より、困難を極めて居るものもある。事業に違算があつて成功しないものもある。又經驗が乏しい爲めに、遂に過失に坐して居るものもある。固より此等の事業の中、廢滅に歸すべきものは止むを得ぬが、繼續の出来る者は繼續しなければならぬ。而して今日繼續して行かねばならぬもの、爲めに要する入費は、尙續いて出さなければならぬ。其事業も種々にして少くない。而して其事業が、當期に取つて頗る必要な事であれば止むを得ぬが、小さい事を種々企つるときは、何にも完成する事の出来ぬ結果に終りはせぬかと懸念せらるゝ所もある。

且又一方に於いては、東洋今日の形勢は、現内閣諸氏の見るところにしても、我等の見るところにしても、先づ小康を得て居ると云はなければならぬ。將來如何なる事實が到来するかと云ふことは、各國の共に注意しつゝある所ではあるが、目前數年の間に、大事が起るべしと云ふ形勢に在りとは認めぬ。併し支那朝鮮其他の東洋諸國に於ては、概ね、一國を支配する所の政權は悉く弛緩し盡くして居るのであるから、如何様の事が何時到来せぬとも豫期する事は出来ぬが、前申す通り

に小康を得たる此時に於ては、我國の如きは、宜しく實力を養つて置く必要があると認めるのである。

政府に於ても、國庫に餘財なからしむる様にして、只々國力の増進と云ふ外觀を計るといふ事は本意ではあるまい。自分の見る所を以てすれば、既に計畫したるものを完成するにすら困て居るから、事を起すには、能く見定めて着手しなければ、往々豫期する所と反することがある。現に計畫して居る製鐵所や製鋼所の如きも、何れの日に之を完成することが出来るか、何人も豫言し能はざる所である。啻に此等を以て御話しをするのではないが、併し今の世は、鐵の世の中である。鐵の問題は頗る重大の問題である。若し鐵の事業にして日本に十分發達して居れば、海軍擴張の如きに至つても、異議を挾む餘地はないのである。併し鐵の事業の發達が未だ用を爲すの度合に達して居らぬ今日に於て、百種起らんとする事業は、多く鐵を用ゐるものが多い、從て之を多く外國に仰がざるを得ぬ有様である。之を外國に仰げば、之れに代ふるに、我物品を輸出するか、然らざれば正貨を支拂はなければならぬ。故に自分の考へる所では、成る丈け事を徐々にして行くが宜しい。利害得失の明ならざる事を無暗に計畫して、何時でも中路に至つて、最初の計畫よりも費用が倍にも三倍にもなる事が多い。故に成る丈け今日に於て短縮して、事の輕重

を計つて國庫の歳出を増さぬ様にして遣るが宜しい。如何に増さぬ様にしても、數年を待たずして増税を要するに至るの虞がある。

或は戦後の經營は、私が其衝に當つて爲したから、伊藤の責任であると言ふ者がある様に聞くが、勿論私は主として其責任者である事と考へるから、之を匡正するの必要をも責任上から考へる。此責任は徳義上の責任であるが、徳義上の責任こそ最も重きを置かなければならぬと信ずるから、政府に向つて自分の憂慮する點は明に之を建議し、其の容れられんことを切望して居るのである。

今日歐洲諸國に於てはどう云ふ事を爲して居るか云ふと、先づ成る丈け外國品を餘計に買はぬ様にして、自國の物産を他國に賣らうとして居る。即ち自國に於ける軍備であれ、其他の事であれ、成る丈け自國で出来る様にしやうと勉めて居るのみならず、多くは實際自國で出来る様になつて居る。日本の計畫も即ち其所に在るのであつて、戦後經營の中にも其等も皆含んで居たのである。然るに日本今日の技術又は事業は、何分未だ經驗の乏しい所よりして往々蹉跌する事がある。此の蹉跌を來さぬ様にしなければならぬ。私は、歐洲遊歴中、且つ又日本へ歸朝後、段段調べを盡して居るのであります。伊太利が一時非常な困難を極めたのは何故であるかと云

ふと、それは種々なる事業に着手した爲めで、其結果非常なる國債を起し、五十五億圓以上に上つた。一方に於ては、三國同盟の關係もあるが、獨り三國同盟のみならず、他の方面にも兵力を張らなければならぬ事があつて、其結果として、幾んど今日の財政は餘地なしと云ふ有様に陥り、爲めに正貨は流出して仕舞つて、一時幾んど空虚の有様に陥つたから、紙幣に非常な差が附く様になつた。然るに其隣國の埃太利はどうかと云ふに、此の有様に鑑みて、此れは今日に於て警戒を加へざるを得ぬと云ふ所よりして、苦しいながらも未だ不換紙幣を今日に存在せしめて居るが、政府に於ては七億萬圓以上の貯蓄をして居る。兌換にも之を使用しない。兌換に使用すれば直に正貨は流出する。政府が正金を貯蓄する事に汲々として勉めて、漸く其れ丈けの金額に至つたのである。此等は皆、政治上經濟上に於て深く各國の情勢を見て、己れも亦過失に陥らぬやうに豫防し、而して平時に於ては國家經濟の安全と政府の信用を保ち、萬一有事の日に當ては、之を以て急に應ずると云ふ仕掛方法である。明細なる事情は御話を申さぬが、概括して言へば右の通りである。佛蘭西、英吉利、獨逸の如きに至つても、悉く正金を貯蓄して居る。其貯蓄は非常なる巨額である。現に統計表にも現はれて居るから、諸君も御承知の事で、其額數を擧げて御話し申す必要はないと考へる。

そこで自分が今日日本國の爲めに尤も緊要と認める所は、成丈け正貨の流出を豫防して、國家の信用を高めるやうに勉め、且つ國家の基礎を鞏固にしなければならぬといふ一事である。維新の宏謨は、國家の基礎を鞏固にすることを度外にしても、事を遣れと云ふ趣旨ではない。それで種々考案を竭した所、どうしても今日は其豫防を爲すの時であつて、此小康を得たるときに當つて民力を休養し、人民の富源を増殖することを勉めなければ、いつ何時事が起らぬとも限らぬ。此小康の今日に當つて、近く目前に事が起らぬと云ふ見込がある以上は、民力を涵養して以て有事の秋に備ふる用意をさせる必要がある。若し事が起つたときに、遺憾なからしむる爲めに、人民をして有事の日に當つて國家の急務に應ぜしめる爲めの餘地を存せしめねばならぬ。其餘地は平時に於て養成して置かなければ出来ぬぢやないか。

此節の海軍擴張に自分が同意を表したのは何故かと云へば、第一には、十年乃至十一年と云ふ計畫であるからである。十年乃至十一年海軍を此儘に置けば、老朽事に耐へぬ船も澤山出来るのであるから、擴張と云はうより、寧ろ繼續維持的の仕事と考へる。若し之を急速にすると云ふことであるならば、同意することは出来ぬ。第二には、日本の各軍港に於て、造船の爲めに船渠を造り、又製鋼所をも造り、造船材料の多くの部分は、之れを日本國內に於て製造をすることであ

る。然れば矢張り各國の遣つて居る所と同じく、成るべく他國に依頼することなくして、日本國で拵へる手段方法を探らむとするは至極適當のことであらうと考へる。故に是れ亦同意を表することが出来る。第三には、各國に注文するものでも、今急にするものではない。其年限は承らぬけれども、十年乃至十一年の間に於てすると云ふことであるから、政府が注意して我國に金を出さぬ用心をされたならば應ぜらるゝと云う考より同意を表することが出来たのである。

自分が政府に向つて希望する所は、財政上の整理をせられ度い、思ひ切てせられ度いといふことである。今の内閣は甚だ鞏固なりと云ふて居る。内部の就一を缺くやうな内閣ではない。然れば猶ほ更ら百事行はれ易い内閣であると云はねばならぬ。自分は一昨年卒然として内閣を組織するの命を奉じ、病中で甚だ困難をしたが、已むことを得ず就職して見た所が、當時財政は全く整理して居ると云ふことであつたが、這入つて見ると整理どころではない、非常に金が不足して居る、國債に依つて實行せんとするものは、到底目的が立たぬと云ふやうな有様であつた。固より内閣が繼續してゐたら其整理に着手するのが第一の任務であつたのであるが、内閣の不統一其他種々議論の結果より、不手際至極にも辭職しなければならぬことになつた。徒に祿を享けて其職に居るは、却て其責任を盡す所以にあらずと考へ、進んで骸骨を乞ひ、重荷を他人に命ぜられる

ことを奏請した譯である。今度の政府の計畫にしても、海軍擴張の事は必要欲く可らずと云ふならば、北清事件ありしが爲に兩院の賛成を得たる昨年の増税が二千一百万圓程あるから、夫れに依る計畫ならば稍當を得て居るかも知れぬ。然るに政府が特に年限を附してある地租に依るの外道なしと云ふが如き窮屈なる計畫に出たのは、甚だ遺憾の至りと考へる。而して今日解散となつて見れば、政府には猶ほ増租繼續の目的を遂げる見込があるものと見えるが、必ずしも増租繼續に依らねば海軍擴張は出来ぬと云ふ筋合のものではなからう。又内部に立入つて見たなら、政府に於ても今日より財政は整理せんければ行かぬと云ふ議論もあること、察する。整理すれば、随分財源を得て、海軍擴張に充てることが出来ると認める。過日來新聞には、其計畫を議院から出さぬのは不都合だと云ふことを唱へて居るものもあつたが、是れは其職務に當らねば出来ぬ事である。此は必要である、此は必要でない、此れは必要であるが今日は一方に急なるものがあるために已むを得ぬと云ふやうに、實地に研究を遂げて差引を附けることは、實際事に當つて行ふ者にあらざれば出来ぬ。我輩が云うて見た所が、先方で、夫れはどうも止めることは出来ぬと云つてしまへば、夫れだけの事になる。此處が即ち所見の違ふ所で、如何とも仕方はない。自分は、此目下の考を、政府が採用して實行せられんことを希望して已まぬものである。何人が遣らるゝ

とも、國家のために衷心を盡し、國を益さへすれば宜しいのであるが、何分、今の計畫其ものを實行して増租繼續を何處までもしななければならぬと云ふ窮屈なことには同意は出来ぬ。又維新進取の宏謨に反對するが如く論ずるものもあるが、維新の宏謨には我々も献替いたした事もあるから、能く記憶して居るのであるが、歸する所は國家を益々進歩せしむると同時に、又鞏固ならしむる、即ち進歩せしめ鞏固ならしむると云へば、蹉跌しないやうにすることは、固より此内に含蓄しなければならぬ。

右に云ふ處の注意を誤つたために蹉跌して苦んで居る國も、世界には少くない。今の日本は、如何にも、伊太利杯が一旦陥つて困難を極めた其覆轍を踏まんとして居るかの恐がある。是は今日宜しく轍を返して、而して安全なる行徑を取らなければならぬことで、維新の宏謨に於ても事に亘つて見ると種種なことがあるが、抑維新の宏謨と云ふものは、必ずしも明治元年に定まつたものゝみとは云はれぬ。宏謨一たび定まり、其の宏謨の主意に準據して、段々と進んで來た譯である。

併し事は往々にして豫期の外に出づることも澤山ある。現に地租の如きは、始めの積りでは、他の税率が進むに従つて百分の一にすると云ふ考もあつた。然るに夫等のことは當時國家の狀勢

のために其の目的を達することが出来ずして、百分の三になつた。次で明治九年に至つて五を減じて百分の二半に減ぜられたと云ふやうに變遷して居る。時の事情に依つて變遷は免れぬのである。人民の負擔に於て餘裕あり、又は衰頹に陥らぬことを研究して税法を定めるのが、經濟上必要なことであるから、必ずしも三分より缺く可らずとか、或は二分五厘にしなければならぬと云ふ如きことはない。夫は獨り農租に於て然るのみならず、他の税に於ても其通りである。故に單純に考へて見ると、税には直接税あり、間接税あり、酒の税の如きは間接税であるから彼の百姓は一向是には關係なしと云ふやうなことをいふは、誠に經濟を知らぬ議論である。實は此を消費する者が一體に税を拂ふのであるから、酒を飲む者は悉く税を拂つて居るのである。故に農民は與かる所なしとは云へない。現に昨年の二千百萬からの増税は農民に關係なし、農民には猶ほ今日も増税を繼續すべしと云ふが如き經濟法のあるべき道理はない。

而して今日政府の公債の價は何うなつて居るか。現に紙面の價額よりは一割も下つて居る。之に依つても民力に十分なる餘裕ありとは云へない。事業に就ては、國債の利よりも配當の少ないものも澤山ある。併しながら、事業は一たび着手した以上は、其配當は五分以下にあるとも擲つことは出来ない。一たび始めた事業は中々容易に他の事に交換の附くものではない。故に政府としては、成るだけ政府の國債の價額も回復するやうに、財政上の手段を採らなければならぬ。或時には民間にある公債證書が持切れんで、政府が買上げねばならぬ時があつたから、能く此邊のことにも當局は注意されて、而して民力に餘裕を存せしむるやうに努めたならば、數年を出でずして民間の經濟も回復し、餘裕を生ずる有様にもならう。それに従つて事に着手するやうにしたら、上下共に富國の實を擧げ、有事の日に當つて之に應ずることも出来る。夫を謀るのは今日の急務なりと私は観るのである。此邊が私と政府との所見の違ふ所である。諸君も恐らく私と同感同情なるが故に、當期議會に於て解散の不幸に遭ふまでも、已むことを得ず、政府の計畫に同意を表することが出来なかつたのであらうと信じます。

所見は凡そ斯の如くである。就ては同感同見の諸君は、益々今の日本を救ふの考を以て、猶ほ進んで、飽迄も國家に貢獻するの初志を貫かれんことを、私は希望して已まぬのである。誠に不幸なる解散に遭遇したる諸君の位地から見れば、再び總選舉に臨まるゝは困難のことであるが、元來國民としては、財力體力即ち租税兵役の負擔の外に、知識を貢獻することも憲法政治の上に於て當然の義務である。故に此節諸君と御別れ申すに臨み、自分の所見を告げ、而して諸君が選舉區に歸られたならば、同感の士に謀つて再び議會に立つて猶ほ國家のため忠誠を盡されんこと

を希望する。勿論夫れに付ては、自分も及ばずながら政友會の重立てる諸氏と共に圖つて、諸君の再選を期することに努むる積りである。どうか諸君に於ても、唯今申す所の意味を了承せられたならば、益々國家のために盡力せられんことを希望します。

合法の妥協を望む

(明治三十六年五月七日)
政友會議員總會に於て)

諸君。總選舉の結果として、不日開院を仰出さるべき臨時議會の召集に應じて御出京になつた諸君の内には、再選せられたる諸君も又今度始めて議員となられた諸君も、此の中には御出席になつて居る事と存じますが、何れにしても、今日此場に於て、今回の總選舉に於て、從來と差したる異動を員數の上に生ぜず相變らず、多數の議員を占めてゐるわが政友會の議員諸君と御目に掛かることは、私の甚だ満足する所であります。昨年の議會の結果よりして、今度の臨時議會に對する所の愚見を、諸君の前に陳述致さうと考へます。前議會の前後に、私が兩三回、愚見を陳述したことは、諸君の中には御記憶になつて居る方もあるだらう。又た新規に選舉された議員諸君は、新聞紙其他を御覽になつて御承知のことと存じますから私が國家の政治上に就て愚見を再演

するの必要を認めませぬ。前議會は不幸にして解散と成りました。前議會が解散となつたことは私に於ても深く遺憾とする所であるが、併し當時の狀勢で止むを得なかつたと見えます。この事は過去に屬しますから、今日特に辯ずるの必要を見ぬ。故に其解散後に於ける今度の臨時議會に對する私の愚見を述べるのであります。解散以後に自分の所説を反覆熟考して見ましたが、自分の所見が誤つて居ることを發見しなかつたが、之れと同時に議會の取る所の政治上の意向と政府の抱持されて居る所の意向とを互に固執して、竟に之を融和するに到らぬ場合には、國家の不幸是れより大なるはなしと考へたのであります。故に、私は當局の大臣諸公にも屢々會見して、愚見のある所を陳述した。又一面には、議員諸君の中には勇氣勃々たる諸公も澤山ある事であるから、二度三度位解散されても何でもないと考へられるかも知らぬが、苟も諸君が私を一日でも政友會總裁の地位に置かれる以上は、左様な不幸に陥らしむる事は私の甚だ忍びない事であるから、諸君の御氣に入ると入らざるとに拘はらず、さう云ふ不幸に陥らせるのを豫防するのが當然の事であるかも知らんが、一方に於て、國家の政策を枉げて行ふ譯にも參らん。故に自分は、地租の問題の如きまた海軍擴張の如き重大問題に就いては、所見のある所を當局の二三の責任者と商議を悉した。其の結果、當局に於ては、私の所見を容れることに、耳を傾けられたのでありま

す。其所見と云ふのは、前議會以來、諸君が私の愚説に合意せられて居る所の國家財政經濟上の問題であります。私は、矢張り諸君と同様に、増租の繼續には不承知を申しましたし、且つ一般經濟社會の狀況は、昨年以來、格別な變動はないと思ひます。所謂振はざるの形況にあると云ふことに論はないと見て居る。而して近き將來に於て、經濟の狀況が恢復して、而して盛況を呈するに至るや否や、今日の處、愚眼を以ては鑑定は出來兼ねる。固より恢復せざるを得ず、又恢復し得る様に、實業家其他事業に従事して居る連中は盡力して居るでありませうが、これに對する政治上からの觀察は、事業者學者の觀察とは自ら違ふ譯であります。

私は大體上より之を見て居るのであります。然れば此際に當つて、若し地租を繼續せずして、新たに税を起して之に代へると云ふが如き事も其當を得たる者でないと思へる。故に私は、政府が地租に依らず、また新税に依らずに海軍擴張を決行されたいと云ふことを、段々商議し盡したのである。茲に於て稍や政府も同意を表するに至つた。併し前議會に繼續して、地租案は必ず臨時議會に提出されるであらうと考へる。素より總選舉の結果、今度の議會に於て、地租案に同意せらるゝ議員が多數になれば政府は大に喜ばるゝ事であらう。然し地租案に於て諸君が残らず手を舉げて賛成せられても、伊藤一人は不承知を云ふ積りである。

細かい事情を御話する必要はないが、數回の談話を重ねて遂に茲に至る以上は、此度の議會は成るべく衝突を避けて、而して妥協に終るやうに、どこまでも盡方致さうと云ふことを、私は申したのである。世上傳ふる處によると、妥協既に成れりといふことであるが、ここに諸君の能く御考を願はねばならんことは、一方は國家の重責に當る政府で、他の一方は立法院に列する處の代議士である、政友會其物が立法院ではないといふことである。各種の黨派と獨立の議員とが集つて立法院を成立するのであるから、立法院なるものゝ權能を一個人が束縛することが出来る道理は無い。又束縛する權能もありやうはない。故に政府を冒すことなく、議會を冒すことなく、所謂德義的にまた友誼的に國家を憂慮するのあまり、双方の爲めに慮つて、當期の臨時議會を無事に終るやうと考へて、自己の責任を以て私は右の相談を盡し、自分の決心を以て、成る丈け衝突を避けて妥協に終るやうに盡力を致したいと云ふ事を政府に確答に及んだのであります。眞正の妥協なるものは、帝國を代表する當局と、立法院たる上下兩院とが、議會開會の上に於てお互に立法上の條規に従つて評議を盡して後に、始めて所謂憲法的法律的の妥協が成立すべきであります。然るに之れを往々誤解して居るか、又は知らずして言つて居るか知らぬけれども、立法的妥協が既に成立つた如く吹聴するのは、是れは間違ひであつて、立法的に是れから妥協が成立

つやうに、私の希望を諸君に御勸告申して、諸君がそれを用ゐられんことを希望するのであります。私に於ては、勿論徳義上の義務がある。併し政友會の總裁は、此席に列するやうに衆議院の議事に與かるものでないから、唯所謂政治的團結の徳義上に於て諸君が私の説に同情を表して、之を實行さるゝやうに御願ひする次第であります。詳細の事に至つては、議會が開けたら、政府は政府の權能を以て、また議會は議會の法律的に成立つて居る所の各種の權能を以て評議を致される。其結果が妥協に終らんことを希望すると云ふ次第でありますから、どうか此の邊を御了解あらんことを望みます。或は私の行動が甚だ老婆心に過ぐる様に思ふ御方もあらうが、屢々政府の動搖するのは私に於て甚だ好ましからるのである。既に二十九年即ち日清戰役後、私の辭職以來内閣は六回も更迭して、丁度一年一回の割合になる。其内尤も短命な内閣は、憲政黨内閣と私の二度目に奉命した政友會内閣である。黨派に據らざる内閣が反つて長命であつた。其れには種々理由もあらうが、國家の大事に任ずる内閣が數次更迭することは、私は甚だ好ましからんとであると考へる。

世間動もすれば内閣などは容易に出来る様に思ふ人もあらうが、實は至難のものであります。素より公明正大に政治上の利害得失を論議することは妨げないのでありますが、希くば當期の臨時議會は無事平穩に終らんことを希望いたします。

黨員の協力一致を望む

(明治三十六年五月九日、
政友會議員懇親會に於て)

今日は政友會の懇親會で、諸君に此席で御目に掛つて互に縦横談を試みて懇親の情を温むると云ふ旨意は、私の頗る賛成する所でありますから、喜んで參席を致した譯であります。先日議員總會に於て、既に所見は一と通り陳述に及んで置きましたから、政治上には互に談話の必要はないと存じます。政友會其者は今日帝國の立法部の一部分たる衆議院に於て多數を占むる所の大政黨であります。それが斯く一致協同して歩調を亂さず纏つて往くと云ふことは、國家の爲めに甚だ慶賀する所であります。蓋し黨派なるものは同志の士を糾合した譯合であつて、同志糾合の結果は、統一と云ふことが一番大切であります。斯の如く統一して來るのは日本の政黨の稍や進歩を爲したことを表明するに足ると考へる。是は私が諸君と共に國家の爲めに喜ぶ所であります。其同志なるものは如何なる目的を以て將來に進むかと云へば、取りも直さず同志相集つて國家の憂を分つと云ふことである。即ち諸君は微力なる此私の至誠、國を憂ふる其憂を、共に分

たる、御方と認めるのである。

今日の東洋の形勢は如何であるか。決して刻下の形勢のみを以て御話するのではないが、此十年二十一年間に於ける變態は如何であるか。此東洋に介立して獨立を保つて居る日本の位置は如何であるか。而して其日本國の國勢に於て大權に參與する立法府の大多數を占むる議員の一致協同は、如何に日本の國勢の上に效力を及ぼすか。望むらくは、此國家の安危存亡の秋に、諸君が任を重んじて進行されんことを私は諸君に望むのである。素より國家全體の上、即ち内外の形勢に就て憂慮する所は多々あつて、今一々之れを條擧して御話申す必要はないが、政治的黨派なるものは、集れば必ずや統一を保つことの必要なるは、喋々論辯するに及ばぬ。併し政治的の黨派なるものは、封建的の郷黨と違つて、意見の異同に因つて集散離合をするものである。然らば則ち此集散離合とは何ぞ。必しも順逆或は榮辱を論すべきでない。時に或は多數となり或は少數となることは、將來に於いて免れぬことであるから、同憂の人が相集つて其の意嚮を同うし又歩調を同うすれば、其の勢や以て國家の利益を増進する爲めに偉大なる效力のるあものと存じます。諸君が今日私と同憂であることを私は確信して居りますから、諸君が私に信を置かるゝ以上は、私は諸君に背くものではない。併し私の唯一の目的は、上は皇室を重んじ國家を重んずると云ふ念

慮より外には無いのでありますから、克く吾が心を諒とせられんことを望みます。若し私の愚衷を容れらるゝに於ては、私の満足する所である。單に議會のみのことでない、平素に於ても然らざるを得ない。國家永遠の隆昌を期し、而して國の獨立を鞏固にして往くことは、何ぞ必ずしも兵力のみに限らんやである。國の幸福國家の富力を増進して往くことを、諸君と共に怠らず圖つて往きたいと考へる。斯の如き宴席に於て、殊更に諸君に向つて要求する筋ではないが、諸君も私と同じ心を以て會せられたと考へるから、自分の胸中の喜びを表して、諸君と共に此歡を盡すことを希望する。

再び政府との妥協に就て

(明治三十六年五月廿三日)
政友會議員總會に於てい

臨時議會が將に終局を告げようとする今日に當つては、最早や多言を費す必要はないと認めますが今日の時局では、政友會といふ大政黨の方向と國家に對する貢獻の途とに於て、篤と諸君の熟慮を煩はす必要があると考へる。前日來の形勢に就ては、常務員其他の報道に依つて諸君の意向も稍々了解致して居りますが、今日の狀勢に對しては、尙一應御諮りして見たいと考へる。斯

う云ふ重大な黨派の興廢にも關係する場合に於て、諸君に希望せざることを得ぬのは、諸君が腦髓を冷却して、慎思熟慮せられんことである。種々の議論種々の意見を闘はして、各々腦髓が熱した場合には、其進む所は徒らに他日の悔を貽す事が多いのである。私は此時局に對して尠しも腦髓が熱して居らぬ。私は、此政友會なるものは、國家に對して如何なることをすれば可いか、又如何にせざることを得ぬかといふことに就て、過日來考慮を費して居る次第であります。今月七日の總會に於て、所見は既に之れを陳述したから、諸君は十分御了解になつて居ること、考へる。昨年解散以來種々熟考を竭して見た所が、到底地租問題は全國多數の服しない所であつて、諸君も亦如何にしても賛成することの出来ぬと云ふことを私も認めておりますから、本年春以來屢々政府の當局とも會合して熟談を遂げた次第であります。又一面に於ては私は、單に政友會の總裁の位置にあるのみで、萬事に當ることの出来ない身分であるから、國家全體の利害に就ては十分思慮を竭して、忠告すべきことは政府に忠告せざることを得なかつたのであります。

そこで私と政府當局と會見を重ねた結果、政府も竟に政友會が主張する經綸の大體を容れることになつた。所で私は、地租に頼らずとも、一昨年北清事件のときに増税した二千一百萬圓の餘裕があるから、之れを用ひるが可いと云ふ意見であつた。諸君の中には、或は單に行政や財政

の整理をすれば、其費用を産み出すことができると云ふ議論もあつたと思ふが、今日政府が仮令其主張する地租を放擲しても之に換ふるに新税を以てするやうなことがあつては宜しくないと勸告したところ、政府が爲し得る範圍に於て海軍擴張をするが宜いと云ふことになつて、政府も攻究を竭して見たが、其財源として幾分か公債に依らなければ到底實行する事が難いと云ふので、然らば成る丈け其公債募集額は尠ない高にしたいと注文はして置いたのであるが、政府は閣議を竭して段々進行し來た結果、私は觀艦式の參列を終り先月二十四日歸京し廿五日舊總務委諸君を招て、私と政府と交渉を重ねた顛末の御話を爲し、第一には議會で紛擾を醸し解散を重ねるのは聖慮を煩はし、第二には國家内外の狀勢に照して見ても此上解散を重ねるやうなことがあつては甚だ國家の不幸である、自分の義務として成る丈けそう云ふ不幸は避けしめなければならんと存じまして、妥協の意向を固めて、今更翻す餘地もないのであるから、大體に於てこれに賛成せられんことを希望した次第である。

次に政反會組織の變更の御注文に就ては、舊來の總務委員の如き、皆各々業務を有つて居る人々であるから、僅かの人數である時に差間が起らうかと思つて其儘にして置いた次第であるが、今度は主義を變へて總務委員の人數を多くしたら可からうと云ふ意志から協議員を三十名として

其中より常務委員を三人置くことに致したのであります、而して常務員の三人が院内總理として改めて政府と妥協の任に當ることとなりました。

要するに公債に依ると云ふことは實に萬止むを得ぬ所から起つたので、決して嗜き好んで遣つた譯ではない。世間では此案は素より政府の提案ではない、私の提案の様に言ひ傳へるものもあるようであるが、其は大なる間違である。元々財政の計畫の發案——イニシエーション——原案の提出は政府の責任に屬するもので、外から提出すべきものでないといふことは、憲法上の原則である。其院内總理と政府當局者との交渉の結果が遂に三日の停會となつたのであります。私は一昨日も此所に出席して諸君と御熱議致さうと云ふ考へであつたが、其機を得ず、其の結果、各團體に於て熟議の上、今日更に總會を開いて決定することとなつたであります。實は徒らに遷延しても何の効もない、極めることは極めなければならぬ、長く掛る程紛議に紛議を重ねて、政友會の面目を損するのでありますから、今日中に其可否の決定を與へられんことを希望するのであります。

公債の事に就ても篤と諸君の考慮を煩はしたい。茲に五千五百萬圓とあるは十箇年間のことである。政府として、今日に於て見込を立つれば、斯の如くにして置かなければならぬ、元來、總

ての財政計畫なるものに十箇年の見込を付ける如きことは、世界何所の國に於ても行はる可きものではない。況んや公債の如きものは、國税とはその性質を異にして居る。國税は法律を以て強制的に徵收するものである。然るに公債には利子を拂ふと云ふ特別の條件の附く換りには、強制してこれを徵收するものではない。此間には商買的手段も採らなければならぬ。政府は是丈け公債を募集すると云ひ、議會が之に協賛しても、公債が賣れない時は、公衆に對つて訴へた所が仕方がない。更に別段の手段を講じなければならぬことは論を俟たない。即ち大體に於て妥協を認める以上は、公債の額を大きく極めても、先づ今日の見込として置くより外に仕方はないのである。惟ふに憲法實施以來、政黨には聚散離合は免れなかつたが、政友會程大きな政黨の成立つたことはない。黨派が大きくなれば爲る程責任も亦重いのである。従つて又政府も大政黨を度外に置くことは出来ない。帝國議會は貴衆兩院を以て組織するものであるから、先づ第一院に於て大多數を占むる所の政黨に交渉するのは當然のことである。して見れば其多數黨なるものも其考で之を應じなければならぬ。況んや東洋の形勢から觀察すれば、今日は決して無事平穩に安んずることの出来ない有様である。外交上の事は私の口より明言することは出来ないが、今日の東洋の形勢は安逸を貧つて居るときではないと思ふ。元より之を以て諸君を撫御する方便に供するの

ではない。私は國家を思ふの至情に於て、飽までも諸君が歸一して以て國事に貢獻せられんことを希望する。私は過半数を制する所の政友會の分裂を企圖する者ではないが、併し人心は面の如くで皆な各々見る所があるから歸一することが出来ないと言へば仕方がない。或る場合には自己の意志を犠牲にして歸一する所に従はねばならぬ。

前來申す様な事情でありますから、諸君が今日に於て熟議を盡さるゝも宜しいが、併し際限なく紛議に紛議を重ねて居つては、本會の面目に關する。若し又諸君が到底伊藤を首領に据へておく價值がないと認めらるゝ以上は、其も宜しい、私は敢て諸君を強ゆるものではない。併しながら私は憲法制定以來其運用に就ては衷心を捧げて其有終の美を濟すことを勉めて居るので、自ら好んで此舞臺に出た次第でありますから、希くは諸君、私の心事を諒し適當の決議あらんことを望む。

黨員の不平を戒む

(明治三十六年六月六日)
政友會議員總會に於て

諸君。當期の議會も先づ結了を告げて、諸君が困難なる情況に對して忍び難きを忍んで國家の

爲に此議會を無事に結了したことは、取りも直さず、諸君が國家に對する立法者たるの責務を盡されたるものであつて、厚く自分より諸君に感謝する所であります。政友會組織以來未だ滿三年を経過して居らぬ。而して議會に遭遇すること四回である。其中解散に終つたのは去年の暮であつて、當時自分は深く熟慮を費した積りである。其仔細については辯論を費すの必要はないと考へます。自分は、去年の總選舉に於て、民間の情況を熟察して居りましたが、増租の繼續は人民の擧つて反對する所であつて、諸君も各地の選舉場裡で人民の此希望に對して同情を寄せられて居る。政府は海軍擴張の財源に充つるには之を以てするの外に途がないと謂はれて居つたけれども、併し先年の増租の法律に於ては明かに期限が定めてある。故に政府は其法律を實行する義務があると自分は認めた。殊に之を民情に照して明かに其義務があると認めたのである。當時も諸君に對して愚見を陳述致しましたが、實業の發達は輒近大に其歩を進めたけれども、特に此農業は國民の生存の上に於て重きを措かなければならぬ日本の國柄である故に、先づ政府は其法律通りに履行されるのが當然であつて、農事の狀況を能く視察すると、將來は、國に難事がある場合には農者と雖も國家の責務に對しては負擔を辭することの出来ぬ場合も到來するであらう。其場合は別として、いま強て増租を繼續する事になれば人民の不滿の聲も益々高まるであらう、同時

に又議員たる責務上に於ても困難であらう。然し打棄て、置けば、行掛上、是非を計らずして遣るは往々人情の免れざる處である。萬一にも政府が又二度の解散でも重ねる事があつては、國家の爲に甚だ不祥である。然ればといつて、諸君が異口同音に不賛成をして居る所のものを打棄てて置き、政府をしてその案を實行せしむるに至れば、必ずや憲法政治の上に免るべからざる結果を生じ、上下の乖離を來すであらう。これは甚だ面白からぬからして、種々熟考の結果、政府にも勸告して、遂に政府は諸君の希望通りに地租の増徴を抛つことになつた。其結果當期は妥協案が出ることゝなつた。公債の問題の如きは自分が當局の大臣とも段々話を致したのであるが、幾分か公債にでも依らなければ補ひは到底付けられぬといふことである。人の能はざる所を強て責めても致方がない。又政府が責任の衝に當つて國家の經營を成して往く際に、出來ざる事を要求し之に固執する様なことがあると、其結果、國家の上に甚だ不祥なる状態を現はすに至るであらう。これは大に憂慮致さなければならぬことである。當初から考を着けるに就ては、種々に心を費したのでありますが、どうしても此議會は妥協に終る手段を講ずる方が宜いと考へて、政府とも段々に相談をした。素より當局の大臣と伊藤とが話す處は私談である。本當の妥協は議會に於て出來るのであると云ふことは、先日も御話を申して置いた。此間に於て、或は公債の金額の多

少や其他鐵道の計畫の變換等に就ては、種々の困難もある。院内總務を委託された常務員が中間に立て非常に困難を極めたことも私は能く知て居る。此人達の勞に依り今日の結果に至つたことは満足して居るのである。而して諸君が又夫れとも協力して此結果を得られた事に就ては、各々自己の胸中に問うて見たら或は不満足に思ふ事もあるかも知らんが、併し立法上の仕事として茲に結了して纏つたといふことは、多少自分々の希望を犠牲に供して政友會の一致を破らずに議會の權能を全うしやうと云ふ所謂諸君の協和同力の結果であつて、不肖ながら自分は政友會の總裁として甚だ満足する所で、諸君の勞に對しても深く感謝する所である。種々な行違から種々の流言を傳へ、新聞等も種々な事を書き散らして居るけれど、皆多くは誤傳か或は捏造である。其爲め諸君は少しも心を動かす必要はない。憲法政治が永續する様に計つて行かなければならぬ。憲法政治を永續せしむるのは随分至難の事である。各地の狀況は同一のものでなし、又夫れを代表して立法に參與する人々も皆同一の考になると云ふ事は六ヶ敷いことであるが、併し議場に出て國家の利害得失に就て心を費して討議した事が右とも左とも定まつて行く事にならんければ、憲法政治の永續は出來ぬのである。政治の事は年々歳々の事であるから、決して一度定めて置いた事を續けて往ける筋のものでは決してない。此間には種々な事が年々に生じて來るから、兎も角

も國家に年々生じて來た所の利害に能く並行して、夫れに對應する様な議論を立て、行くの外はないと考へる。黨派の主義の容易に變更する必要のないことは憲法を容易に變更する必要のないと殆んど同一のものであるが、政策に至つては固着することは出來ぬ。それは國情國是の然らしむる所で、已むを得ぬと觀念せねばならぬ。そこで諸君は、今將に議會の結了に依て、各郷里に歸らるゝでありませうが、選舉區に向て諸君が今日まで唱道した處の地租の増徴の如きは、遂に諸君はその所論を貫いた譯であるから、人民は之に對して不満足はないと考へる。成程五百萬圓か五百五十萬圓の公債を募ることに就ては段々議論もあるが、此も政府は成丈け其高を減ずる様にしやう。然し政府は、公債のみならず、議會に於て今度明言された事は必ず實行さるゝことと私は確信する。夫れが變るに就ては充分なる理由がなくてはならぬ。國家の事は鎖國の時代とは違ふから、種々な關係から種々な事が起つて來る。夫れは今日の各國の國情に照して見ても判る。獨り外交上の事のみではない、經濟上商業上の事にしても、國の盛衰に大に關係する様な事が段々擴つて來る今日の世の中であるから、其の計畫を動かさねば國に不利益なる場合には、國の利を計る爲めに、一度明言した事を變更せねばならぬ場合もあらう。然らずんば、政府は立法府に向つて明言した所を實行せなければならぬと考へる。併し、政友會今日の狀勢に依つて見る

と、段々妥協の結果を不満足に思つて居る人があつて、夫れが爲めに脱會する人も大分あるやうに思ふ。甚だ遺憾のことと考へる。能く熟慮せられたならば、さう云ふ事に至らずして済むであらうと思ふが、是亦仕方がない。或は自分に對して不満足な事もあらうし、又政策上の事に付ても不満足な事もあらうが、其の不満の眞因の何處に在るかを明らかにすることが出來ぬのを自分は遺憾とする。人各々見る所があつて進退去就するのであるから、遺憾ではあるが致方はない。然しながら黨派なるものは、小事に於ては成丈け互に讓歩して協同して往かなければ、何れの政黨と雖も鞏固のものが出來やう譯がない。鞏固になるには其習慣を付けて往かなければならぬ。英國の如き殆んど世界無比の黨派を持つて居る國柄であつても、愛蘭問題の如きに逢着すれば、已むを得ず彼の數百年に亘つた歴史を持つて居る黨派も分裂する事がある。此等は實に英國の所謂離合に關する事柄である。英國は英蘭、蘇格蘭、愛蘭の三國から合衆して居る國柄であるから私は離合と云ふのである。さう云ふ場合には已むを得ぬが、小事故の爲に常に進退を決するは、素より國民としての自由ではあるが、夫れではトテも黨派として永續しやうはない。政友會は何にも今日動搖を來す必要は認めぬのである。若し自分が悪いといふことであるならば、自分も説を聞いて省みる處があつて、果して悪いならば改めもする。然しながら己に問うて見て疚しからず

して改めることが出来ねば、自分の所思を貫く外はない。黨派に就ては毎々申すことでありますが、苟も自分は身を投じて世話をすると云ふ決心をする前に、種々な艱難に遭遇すべきものと豫期して居る。其決心がなければ、自分も容易に足を踏み出して見やうといふ心持の出るものではない。然らば政治の爲め國家の爲めにも深く慮らねばならぬと同時に、政友會の爲めにも計らねばならぬ。自分の誠意誠心のある所を盡して居る積りである。然し種々なる浮説流言に付込まれて、或は疑惑を懐いて居る諸君もあるやうに承るが、夫れは何人であるかは知らぬが、自分と共に歩て往かうと云ふことなら、何もそれらを顧慮さるゝ必要はなからうと考へる。種々な離間、中傷、讒誣等の事に就ては動かぬが一番宜しい。さうして政治の上に深く意を注いで、誠實なる貢獻を國家の上に爲すと云ふ御決心を付けられたならば、夫れで諸君の國家に對する義務は十分であらう。で自分は、諸君が之より散じて郷里に歸らるゝに臨んで、諸君の今日盡されたる所を深く謝し、且つ憲政の爲に尙充分なる赤心を盡して事に當るといふ決心を以て散會せられんことを希望致すのであります。

又總裁は甚だ専制を極めて居るとか、或は議論の合はぬ者はさつさと出て行くがよいとかいふやうなことを人はいつて居りますが、お前さん出て往つたら能からうと云うた人があつたらお目

に掛らう、但だ道理を云ふのである。出て往けなど、云ふのとは違ふ。或は向ふが出て往かなければ己れが出て往くといふ様なことを云ふ人がある様に思ふ。それは茶話位なら随分云ふかも知れぬ。議員が勝手に出て往く自由はあつても、總裁のみは動くことは出来ないといふ話もなからう。然しさういふことは容易く決斷すべきものではない。何か重大なる事故があるか、已むを得ざる場合でなければ、さう云ふ筋のものではないと考へる。諸君が我を信じらるゝならばそんな必要はない。然しながら信ぜぬなら、強て信じて呉ねば厭やだといふても此は仕様がなない。唯今の状態に依て見れば、政友會員の脱會も今日報告をさせて置きましたが、まだ澤山出来るかも知れぬ。此れは甚だ残念に思ふが自分の力に於て如何ともすることができない。減つたり殖たりはどうせあるであらうと、かう考へて居るのである。然し不肖ながら自分も政友會に居れば、内が揉めるが善いか揉めぬが善いかと云へば、無論揉めぬ方が宜しい。揉めるのは一向有難くない。然しながら、どうぞ揉めぬ様にして下さいと云つて一々頼んで歩いて、理窟を云へば其の理窟に對して不承知を云つて、矢張り揉めると云ふ譯だから、自分の力では夫れは致方がない。度々御話をするやうに、世上には種々な説の立つて居るのを耳にして居るが、自分は憲法政治なるものは國家より重しとは思はぬのである。國家ある故に憲法政治ありと認めて居るのである。而し

て日本の如き國柄に於て、憲法政治を立てずして何か良法があるかと聞て見るに、何人に聞ても此より外はないと云つて居る。此より外はないものなら、之を養成して永續する様に、力を盡さなければならぬのは當然だと思ふ。

決して謀略も何も用ゐない。最早や用ひる場合は今日ではないと思ふ。唯だ自分は一片の誠實誠心を以て足れりと思つて居る。至尊に仕へるまつる心も其の通りである。政友會とか進歩黨とか云ふ名前は着いて居ても、皆陛下の忠良なる臣民と見なければならぬ。憲法の所謂大權の作用に參與する國民の代表者であつて見れば、何時迄もざわ付て居れば自ら宸慮を惱し奉ると考へる。其宸慮を安んじ奉る爲めにも、餘計な事ではあるが、自分は身を以て夫れに當て、諸君の上に立つて世話をしやうと云ふて今日遣つて居る次第である。けれ共人が服せなければ出來様がない。唯だ人事を盡して已むの外途がないと考へて居りますから、私の心事を少しく推察せられんことを希望致すのであります。

今日は別に此より執る方針とか何とか云ふ話はしない。それは其必要なる時に當つて話をする積りである。又或は總裁は何を言つても話をして呉れぬと云つて居る人があるやうであるが、廻り廻つて話をする譯には往かないが、尋ねて來る人があれば、其時家に居つて人が來て居らなければ、話をするのは好きであるから、却て喜んで御話をする積である。夫れは御遠慮には及ばない。如何なる御議論でも宜しい、自分の知つて居る事だけに就て御話をする。又時に取て話さぬかも知れぬ。然しながら、政友會には何事にも秘密が多い、さうして會員を盲従せしめる杯との噂もあるが、さう云ふ考は何の爲めに持つか、少しもそんな心は持つて居らぬ。一向そんな遊び事は有難くない。夫れでなくてさへ、中々苦慮熟考して遣つて往くのである。どうぞ自分の意のある處を諒察せられて快く散會され、尙ほ將來立法上及び國家の爲に充分盡されんことを希望致します。

新舊總裁送迎懇親會に於ける告辭

(明治三十六年七月十五日
日、芝紅葉館に於て)

諸君。今日の送迎の宴席に臨んで、唯今金子男爵が諸君を代表して私に對して送辭を述べられたことは、私の深く感謝する所であります。諸君から送られるのは是で丁度二回目である。一は

一昨年健康回復の爲めに歐米を漫遊した時であつて、その當時は廣く且多き會員の中には、或は誤解して苦情を云つたものもあつたと云ふことであるが、その當時は私も會員の一人であつた。今回は全く其れとは趣を異にして諸君の仲間を外れなければならぬ境遇に至つたのである。故に諸君が、斯の如き好意と斯の如き懇情とを以て私を送らるゝことは、其感動の深き幾千尺なるを覺えぬ。併し自ら身を處する所を異にしても、國家に竭す志を同うする以上は決して別離ではないのである。自分は人臣の分として是より至尊の側に咫尺し、至尊に獻替し奉るのである。今日迄諸君否國民と共に報效の意旨を世間に發表し、其同情を求め、又國民の輿望のある所を直接に表現して、以て之を貫くことに従事したのとは事態大に異なるのである。之を思つて轉た彼の大石良雄を思出すのである。彼と我とは境遇に於ては同一ではなくて、全く月竈の差があるが、其歌たるや、我心に浮んで感に堪へぬのである。

逢ふときは語りつくすと思へども

別れとなれば残る言の葉

私は右様の感覺を持つた。併し幸にして私の後繼者として西園寺侯爵がある。侯爵は諸君を指導して、諸君と共に國家に對するの忠を盡されるであらうから、一方に於て自分の志を維持する

所以である。今日、諸君が我に對するの好情は我胸中に溢れて居る。故に私は李白ではないが、諸君の好情に酔ひ、殆んど天に朝するの心持である。謹んで諸君の好意を謝すること斯の如しである。

總裁を辭するに際し告別の辭

(明治三十六年七月十五日)
(政友會議員總會に於て)

諸君。我帝國の憲法は實施以來日が尙淺く、憲法の解釋に於ても種々異同の議論が起つたが、此問題を永く社會に存在せしめることは國家や國民の幸福ではないから、明治三十三年に予は憲法上に對して是なりと認むる所の主義綱領を掲げて、之を世に公にして、而も政友會を組織したところ、諸君は我と政見を同うするを以て我主義に同意を表せられて、ここに成立したのが今日の政友會であります。凡そ黨派の主義綱領となる所ものは、猶ほ國家に於て憲法が各種の權能を規定すると同じ譯であつて、主義に依つて黨派の成立を將來に維持するといふ事の必要は諸君も之を否認せられぬことと考へる。

爾來諸君は予と其主義綱領を共にして、今日まで經過し來つたものと信じます。然るに諸君

も既に熟知せらるゝ如く、此節止むを得ず予は本會と去就を決せざるを得ざるの時機に遭遇致しました。予が去就を決したることは既に世に明々白々と現はれて居る通りでありますから、之を再説するの要を認めぬと考へます。假令予が政友會を離れても、嘗て綱領として掲げた所の主義に至つては、變更するの要を認めぬのである。又諸君も之を變更するの必要なしと認めらるゝ以上は、此主義を以て我憲法の爲め國家の爲めに、益々忠誠を盡して、貢獻せられんことを諸君に向つて希望するのであります。

尙ほ今日諸君と別を告げるに臨んで一言述べて置き度き事は、凡そ一國の君主は其國民と相離るべからざるものである。故に此憲法を將來に保持して而して憲政の美を濟すは、諸君が懷抱する所の趣旨を貫き、進んで益々國家に貢獻せらるゝ所より始めて其の目的を達し、以て日本帝國の昌運を扶持し、國民の幸福を何處までも保持することが、日本國民の一大義務と考へます。故に自分は既に世に公にしたやうに、身は政黨の首領として存在するも、また至尊の側に咫尺するも、此憲政に依て日本の昌運を扶持する上に於ては心を二三にする必要を認めませぬ。就ては諸君が我が言ふ所の誠を信じて、益々國家の爲めに盡されんことは、予の切に希望に堪へぬ所であります。

又予は政友會の將來を慮り、我異體同心の西園寺侯を擁して我後繼者たらしめんことを政友會に向つて勸告した所が、政友會は一致協同之を歡迎することになりましたのは、予の甚だ満足する所であります。侯爵は我親友にして且つ尊敬する所の人にして、憲法の大義主旨に於て何時も我と渝る所なき人でありますから、此人と共に國家の福利を進める爲めに、諸君が將來政友會を扶持して行かれることに一致協同せられんことを希望します。

予は今茲に諸君と別れねばならぬのを非常に遺憾と致します。然るに大命を奉ずるに當つては予の出所從來の經歷に於て止むを得ざるのみならず、また之れを辭退するの餘地を剩さぬ譯でありますから、私の誠意のある所を諒とせられんことを希望致します。終に臨んで私は政友會が今後益々隆盛ならんことを希望致します。

日韓協約と我國民の態度

(明治三十八年十一月廿八日)
韓國京仁官民歡迎會に於て

諸君。予は、今回我 天皇陛下より、朕に代りて親しく朕が誠意を傳へよとの大命を奉じて渡韓したるものにして、世間の所謂慰問大使の如きものにあらず。予は陛下の大命に對し臣が數十

年來陛下に盡したる赤誠を以て韓皇に對し大命を傳ふべき旨を奉答し此大任を遂行せん爲めに來れり。諸君も新聞紙上に於て既に諒知せられたる如く、予は韓皇に謁し殆ど四時間に亘る談話を交へ、韓國の過去現在未來に付き十二分の説明を爲し、又各大臣に對しても之が爲めに百方言を費し誠意誠心解決に努められたれば、韓皇を初め各大臣何れも自省の必要を曉り、去る十七日を以て新條約の調印を見るに至れり。是れ全く我 天皇陛下の韓皇に對せらるゝ御誠意の貫徹したるものにして、我等は只深く我 天皇陛下の御誠意を奉戴したるに外ならざるなり。現に韓國人未開なりと雖も、之を侮辱し之を瞞着するは、決して我陛下の大御心にあらず、宜しく之を指導して其發達を期せざるべからず。今や列國環視の際なれば、若し之を侮辱するが如き事あらば、直に我國威を失し我國家の不利益言ふべからざるものあらん。故に予は新條約の遂行に逡巡せざりしと同時に、韓人の境遇に對して眞に胸中萬斛の涙なき能はず。諸君も宜しく深く陛下の大御心の存する所を奉戴し、能く韓人を保護し之をして存立せしめざるべからず。

統監政治の方針

(明治三十九年一月二十日
靈南坂官邸に於て)

諸君。本官過般統監に任せられ、遠からず京城に赴任することとなりたるに付き、本夕新聞事業に従事せられ又は之に密接の關係を有せらるゝ諸君に對し、韓國に關する事項に付き本官の有する希望の概要を述べて其清聽を煩し、併せて之に關する諸君の御意見をも拜聽せんと欲し、茲に御來會を請ひたる次第なり。抑々日韓兩國の關係は、客年十一月十七日の日韓協約に依り其基礎を定められたりと雖も、該協約たる簡單にして僅に其根本を規定したるに止まり、其精神を充分に貫徹せんとするに於ては、専ら之が運用の妙に俟たざるべからず。例へば從來韓國地方官と外國領事との間に交渉したる事務の如き、日韓協約締結の結果我理事官に於て之を處辨する事となりたりと雖も、我理事官と彼の地方官との關係に付ては尙詳細の手續を定むるの必要あり。即外國領事より交渉し來れる事務に關し、韓國地方官の履行すべき義務の如きは、我理事官の移牒に應じ直に韓國の地方官に於て之を履行すべきことと定むるを要すべく、而して若又義務を履行せず或は其履行を怖るゝが如き場合には、韓國皇帝に上奏し又は韓國政府に交渉して直に之が履行を命令せしむるを要すべく、此等の中には一面に於て帝國政府より外國政府に對し豫め交渉を遂げ置くの必要あると同時に、一面に於ては、韓國政府と委細の手續を定むるの必要なるものあり。前者の如きは本官赴任前に於て成るべく之を取纏る事を期すと雖も、後者に至りては本官京

城に着したる後韓國政府と熟議を遂げ之を定めんことを期待す。韓國施政の改善は日韓議定書に依り帝國政府の負擔する義務なり。然るに韓國政治の腐敗は其來る處遠く、一朝之を改善せんとするは容易の業にあらず。故に法令を定め、單に表面の改革を履行するは何等困難の業にあらずと雖も、斯の如きは決して施政改善の目的を達するの所以にあらざるべしと信ず。之を以て韓國施政の改善に關しては尙充分の考慮を遂げ、漸を以て之を實行し、韓國官民をして共に其慶に頼らしめん事を希望す。韓國人民の窮乏は既に洽く人の知る所なりと難も、然れ共、之を今日の儘に放棄し、更に之を救濟するの策を講ぜざるは、實に帝國が韓國保護の責任を完うせざるのみならず、帝國自ら其弊を受けざるべからざるに至るべし。帝國は既に韓國の國防を擔任し、幾多の軍隊を韓國に駐屯せしむるの義務を負へり。單に此費用のみを算するも少額と云ふべからず。之に加ふるに今後益々増加すべき韓國の諸經費を負擔し、之を我國に賦課するが如きは決して長計にあらず。従つて韓國人民をして漸次其資力を増進せしめ、韓國諸般の經營は成るべく韓國人民をして自ら其費用を負擔せしむるの途を開くを必要とすべし。而して韓國民の資力の増進を圖るに當り第一に注意すべきは農業の改良なり。然れども土木の如き、林業の如き農業の改善と相俟て改良の施設を要するもの亦尠からず。此等の經營に付ても充分なる調査を遂げ、漸次之を實行

せんことを期す。我國人口の増加は異常の高率を示せり。此増加せる人口が韓國に向て膨脹すべきは自然の數なり。殊に今後韓國に於ける各種事業の發達するに至らば、我國民の韓國に赴く者の今日に比して非常の増加を見るべきは瞭かなり。然るに從來韓國に於ける我國民の舉動は大に之を非議すべきものあり。其韓國人民に對するや、凌辱を極め、韓國人民をして遂に涙を吞で之に屈從するの已むなきに至らしむ。此の如き舉動ある者は素より在韓同胞の一小部分に過ぎずと雖も、帝國に於て已に韓國の保護を擔任したる今日に於ては、此の如き非道の舉動は我國民の態度として最も慎むを要する處なるべく、殊に日韓今日の關係は明治初年以來兩國の間に介在したる幾多の困難を排し、兩回の大戦を賭し、以て初めて之を現出するに至りたるものなり。然るに我國人民の韓國人に對する舉動宜しきを失するが爲め、韓國人民をして外屈從を粧ひ、内我を怨恨するの情に堪へざらしめ、其結果遂に日韓今日の關係に累を及ぼすが如き事あらば、誠に遺憾とすべき處なり。我國人民の韓國に赴くもの、増加する今日に當り、斯くの如き非違は努めて之を禁壓せざる可からずと信ず。本官赴任の上は、韓國に於て正當の職業に従事する我國人民を保護すべきは言を俟たずと雖も、斯の如き不良の輩は充分之を取締らん事を期す。

以上述べたる處は本官の希望の大要に過ぎざるを以て、之を實行するに當ては自ら順序方法あ

るべしと雖も、大體に於ては上述の如き方針に據るべきことを期待す。諸君の中には韓國の事情に精通せらるゝ方もあるべきに依り、右希望に對し何等かの意見を有せらるゝに於ては、忌憚なく之を開陳せられたし。本官は喜んで之を拜聽すべく、尙ほ前途の方針を改むるの必要あらば、之を爲すに吝かならざるべし。

日韓同舟

(明治三十九年二月五日芝公園三緣亭に於ける政友會の統監赴任送別會に於て)

政友會の諸君が舊誼を懷ひ、今回予が統監として韓國に赴任するに付き、多數集會して別宴を張られたるは實に満足を堪へず。

諸君とは從來政見を同うし、躬ら淺學菲才を顧みず、嘗ては政友會總裁として諸君を指導したることありしに、諸君が克く予の微衷を酌み其意のある所を體せられたるは、今日も尙ほ満足とする所にして、殊に現下に在りて諸君が西園寺侯爵と共に戦後の經營に當らることは深くこれを囑望せざるを得ざるなり。

西園寺侯爵とは多年交を辱うし其教に従ふ所も尠からず、其政見に就ても全然同意する所にし

て、同侯爵は戦後經營の衝に膺らるべく、諸君が侯爵と共に毅然として邦家の大事に當り其責を分たるゝことは、個人の利害得失は勿論國家の休戚に大なる關係を有するを以て諸君の盡力を望む誠に切ならざるを得ず。而して今日立法院に上れる問題に就ては、諸君が現に十分なる講究を爲されつゝあるを信するを以て、之に言及するの要なきも、此戦後の經綸を誤るに於ては、單に戰爭の効果を空くするのみならず、國家の前途を危殆に陥らしむべければ、予は諸君が一層慎重なる態度に出でられんことを望む。

次に韓國問題に就て少しく述べんか、此兩國輓近の關係は殆ど極東の天地を震動せしめたり。日本は韓國と、地理上及政治上に特別なる關係を有し、延いて列國との干繋を惹起し、夫れが爲めに僅々十年の間に二回の戦役を経、其戰爭に依りて非常の損害を蒙り、漸く今日に至りて韓國問題を形式上に解決するを得たるも、之を事實上に解決するは尙ほ今後の事に屬せり。此事たる帝國の生存上容易ならざること、思惟するを以て、予は韓國赴任に際し、戦々兢兢として微力をこの方面に竭さんとする決心なるが、事は往々成功よりも失敗多きものなれば、必成を期し難きも、自身の精神のあらん限りを盡す考なり。

之を日本の方面より見るときは、韓國に對して日本は非常の苦しき經歷を嘗めたりとせんも、

一方韓國より見るときは、韓國は多大の壓迫を感じるものあるべきにより、必ず日本に悦服せざるべし。夫れ既に悦服せずとせんか、彼は自國の獨立を失ふ上に於ては、何國の爲にせらるゝも同一なりとの感を生ずべし。故に此際彼を誘惑するものあらんか、彼は直に日本の羈絆を脱せんとするに至るべければ、日本たるもの彼を悦服せしむるに努めざるべからず。即ち日本の保護は彼の獨立に危害を與ふるものにあらざることを自覺せしめ、日本は日本の獨立を保全する爲め已むを得ず彼を保護するものにして、決して害意あるにあらざるを知らしむるを要するに依り、予は一片の誠を以て之に對すると同時に、又韓國民の境遇の悲むべきものに對しては、一に言論のみ止まらずして、其政治と云はず、財政と云はず、事實を以て同情の表明を爲さんとす。

上述の如く、韓國は我保護國たるも決して安心すべきにあらざれば、諸君も此に留意して韓人の心を破らざる様にし、眞に利害を同うするもの、即ち同舟の人たるの念を起さしむれば、今日の猜疑も消滅するに至るべし。是れ予の考のみならず、實に國民全般の希望にして聖意亦茲に在るを以て、予は聖意を奉體して任に赴く所以なり。故に諸君も同情を寄せられ、數十萬の生靈をして犬死たらしめざるの結果を收むるに務められんことを希望す。

獨り韓國のみならず、極東問題に就ても、與國と感情の背戻なきやう勉むるを要す。何れの強

國も獨立獨行し得るものにあらず。日本にして若し戰勝に誇り、列國の同情を失するが如きことあらば、將來に大なる憂懼を貽すに至るべし。

大政黨は國民を代表すと云ふも、時に或は國を誤まらざるを保し難ければ、政務に關しては特に普通の研究よりも一頭地を抜かざるべからず。一選舉區民の歡心のみを買はんが爲めに國家を誤るが如きことある可らず、こは最も戒むべきことなり。次に政府財政の方針は今日之を變更するは國家の不利なりと信ず。之に對しては政友會の態度一決せりと聞けば、大に意を安んずる所なるも、尙此上とも進んで其志を貫徹せられんことを希望して已まず。

諸君が此會を開かれたる厚意は予の肝に銘じ、愉快なる記念として永久遺忘せざる所なり。

統 監 の 任 務

(明治三十九年三月一日)
釜山歡迎會に於いて

諸君。今回大命を奉じて統監の任に赴くに當り、遇々當時を通過するに際して、當港在留官民諸君より御案内を蒙り、此の如き盛宴に列することを得たるは、予の深く感謝する所なり。昨年十一月聖旨を奉じて來韓し、韓國外交の責任を我が日本帝國に於て擔任するの件につき、韓國皇

帝に我國皇帝の聖旨の在る所を傳へたり。韓皇は幸に我が皇上の忠言を容れられ、遂に韓國は其外交を我日本に委託することなれり。其當時韓皇は予に向ひて、韓國に留まりて輔翼の任に膺らんことを求められたりと雖も、予は我が皇上の勅命に依るにあらざれば濫りに進退を決するを許さざるを以て、止むを得ず韓皇の御委託を拜辭せり。然るに韓皇は再三之を求められたるに付き、予は歸朝の上、若し我が皇上にして之れを聽許さるゝに於ては、韓國に來つて微力を竭すことを辭せざる旨を奉答して引取りたり。而して歸朝復命後、遂に統監の任に當りて力を致せとの聖旨を蒙りて、今回渡韓することとなりたり。抑も統監は、一面に於ては、韓國の外交に關して日本に委託せられたる事項の執行に任じ、更に又今回の協約により韓國施政の改善に關し助言者勸告者たるの責任あり。從て其責任の重大なること固より論を俟たず。其任務の細目に至りては今茲に之を陳述するの必要なしと雖も、要するに一面に於ては日本を代表し、一面に於ては日本と韓國との關係を保持進捗するの任に當るものにして、之と同時に韓國と諸外國との間に現存する條件を履行し、以て在留諸國民の利益を保護するの責に任ぜざるを得ず。而して右條約なるものは、現に存在するものに限ることは言を俟たず。統監の任は此の如く至難なるもの故に、微才不學の博文が果して能く之を完うするや否や、憂慮に堪へざる所なり。唯だ皇上陛下の聖意に對

し奉り、微力の及ばん限り、帝國并に韓國の爲に盡瘁し、正義に基き職務を公平に執行し、以て聖意に酬ゆるを期するのみ。就ては在留諸君に向て一言申し度は、諸君の要求は濫りに排斥することは爲さざるも、曲げて不公平の措置を爲すことは能はざるなり。諸君も冀くは意の在る所を察して、予に助力を與ふるに吝ならざらんことを切望す。茲に諸君の厚意を感謝し、我意を述べて諸君の同情を辱うせんとす。

統監府開廳式式辭

(明治二十九年三月廿八日)

韓國各大臣、將官閣下、貴婦人及び諸君。今回統監の任務を奉じ、韓京に着し任務に就くに當り、諸君の御來會を請ひ就任の披露を爲し、且職務の執行に就き諸君の深厚なる援助に依り我職務を完うせんと希望して御來會を請ひし所、斯く御光臨の段、感謝に堪へず。統監として我本國を代表し我任務を盡すは、頗る至難の事に屬す。特に斯の如き任務は生來曾て經驗せざる所なれば、之を完うせんことを期するに於ては、日韓兩國及此國在住諸外國人の援助あらんことを希望す。其事の物質的たると智識的たるとを論せず、我々は當然の職務を行ふに於て、滿腔の熱血を

韓國の爲に注ぎて其一部の助けと爲らんことを、其の功果の如何に拘はらず、誠心より期せんとす。若し幸に韓國の開発及其幸福を扶くるの一端とならば、衷心の希望茲に満足するものなり。此希望は、日韓兩國の人のみならず、内外國に於ても我誠心誠意の在る所を諒せんことを望む。本日は諸君の御來臨の勞を謝すると共に、我希望の在る所を諒せんことを希望す。本日は幸に好天氣なれば、一の風塵も揚らざる所に逍遙して半日の歡を竭されんことを希望し、同時に陸海軍將校其他本日の設備に付き援助を與へられたる諸君に對して深く感謝の意を表す。

至難なる統監事業

(明治四十年二月七日)
芝公園東洋協會大會に於て)

予は從來臺灣協會の存在を知らざりしにあらざるも、同會が斯くまで臺灣の成功に援助を與へたることは唯今桂伯爵の演説によりて初めて承知したり。同會は今や東洋協會と改稱して、滿韓にも事業を及ぼすこととなりしに就き、滿洲には別に當局者あるも、韓は不肖韓國統監の任に在るを以て、本會が將來韓國に向て與へらるべき援助に對し豫め感謝の意を表し、且つ今より充分の援助を懇請し置かざるべからず。而して韓國に於て予が最も難事と思惟する點を述べて、諸君

の參考に供せんとす。予が奉職以來専ら主眼として注意を怠らざるは、今後の日本は韓國に對して如何なる責任を負ふかといふ點にあり。日本の韓國に對して負ふべき責任は、日韓協約に規定されあるも、其の重なるものは韓國の保全にあり。第二には韓國の施政改善に關し助言を與ふることにして、換言すれば、平和克復の結果として、韓國の外交權を日本に於いて司管することなり。第三は韓國帝室の安全を保障するに在り。これは韓國に對する日本の責任なり。予は之を唯一の目的として、孜孜としてこれに従事し居れり。諸君も知れる如く、韓國は微弱にして自己の兵力を以て、其獨立を保全するの力なきを以て、日本は進んで其國土の防衛に任ずるに至りしものなり。其施政に關して日韓協約は甚だ薄弱なる協約なり。即ち此協約は助言をなすに過ぎず。この助言なるものは、韓國の施政改善に對して予の最も至難とする所なり。助言を受くるものは主にして、助言を與ふるものは客なり。主客の點に於て大なる至難なき能はず。今日韓國各地に於て賊徒横行するも、此等は政治上の意味を有する者といはんよりも、寧も盜賊なり。而かも漸次沈靜に歸し、内政の改善も當局大臣を促して、教育、衛生、勸業等著々と其歩を進め居れるも、纔に其端緒に過ぎず。一昨年十一月十七日に日韓協約成立して、昨年三月を以て赴任し、七月に至り勅命を以て歸朝し、其後更に渡韓し、十一月末まで彼地にあり、此間實に六箇月に過ぎず。

十分當局大臣等を促して施政改善に力め居れるも、何分獨立の政府が自ら其方針を立て、其計畫を實行すると異り、彼等をして先づ十分得心せしめて然る後實行せしめざるべからず。此外には韓國に對して政治を實行するの手段なし。而して當局大臣は之を了解するも、地方の役人にして是を了解せざるものあるを以て、施政改善の緩漫に失するは免れざる所なり。世間種々の議論をなす者なきにあらざるも、助言の義務を實行する上に於いては、事の緩急及び輕重を計り、目下着手せるもの、外に猶ほこの上韓國政府に重荷を負はするは出來難きことにして、その負擔に堪ふる程度に於てせざるべからず。予は臺灣に於ける成功を祝すると同時に、韓國に於て以上の如く至難の事情あるを訴へ置かざるべからず。韓國は臺灣と異り兎も角も獨立國にて、唯だ外交權を日本に於て主管するのみ。其他は素より韓國政府に存在せり。國土も臺灣に比すれば七八倍にして、人口も彼等は二千萬と稱するも先づ一千二百萬を下らず。文化の度よりするも歴史上よりするも、臺灣は支那が政治を布きてより百七八十年に過ぎざるも、韓國は日本と殆んど同時代より開け居り、而かも朝鮮人は依然として朝鮮人にして、支那の文化を受けて今日迄繼續し來りし者なれば、一國と云ふ觀念は強からざるを得ず。團結力も亦之に應じて強きは事實なり。是れ臺灣に比して至難なる所以なり。彼の米國の比律賓に於ける、君主あり政府ある韓國に比すれば

尙は容易なり。埃及の獨立も韓國が數千年前より國を成せるものと同一の論にあらず。自分の至難を訴ふるは、自分不才能を訴ふるに外ならざるも、本會の諸君も此等の事情を熟察して十分援助せられんことを希望す。而して今日の世の中は何事を爲すにも資本の力を要す。然らば日本より韓國に如何なる資本を注入せしや。予は固より戦後財政の處理に對する政府當局の苦慮せる處を推察す。今日日本より資本を注入して韓國の利益を圖るは至難なりと信ず。故に成るべく韓國の自力を以て韓國を改良進歩せしむることを方針となし居れり。然も過般一千萬圓の借財をなし、新事業の費途に充つること、なしたるが、僅に一千萬圓位の金にては韓國の國力を増進せしむる能はず。されば將來東洋協會が韓國に對して援助を與へらるゝに於ては、此邊の事情をも酌量されんことを望む。特に韓人は猜疑の深き人民なり。動もすれば日本が韓國を併呑せんことを疑ふ者多し。是亦尤もなる次第なり。何人も自國の併呑を望むものなかるべし。予は十分此點に注意し、努めて韓人の誤解を解き、日本は韓國を扶植し開發して、日韓共に其福利に依らんとするものなり。若し韓人にして予と逆らひて日本に禍せば、踵を廻らさずして國家の安危に至るべきを論し居れり。又新聞記事の韓人を動かす力は頗る大なり。伊藤の百言より新聞の一筆は韓人を動すの力強し。之に加ふるに外國の新聞等が韓人を煽動して、日本の惡政を唱ふるものあり。

之れは固より政府の意にあらざるも、勢の分るところ、強弱の關係より、偶々日本人の中に韓人に迫害を加ふるものあれば、外人等は、何か利する所ありてか又は彼等を憐むの趣意よりか、何にせよ是等の事を促へて書き立てるものにして、其聲は世界に響き渡るなり。故に予は韓人の誤解を解き、彼我共に利するを目的とし、彼を利し我を利する方針を執れり。韓國の富源開發は尙將來の研究に屬するもの多し。専門的智識を以て研究せざるべからず。東洋協會は一般事業の研究に力を盡し、將來の指南車とならんことを望む。政治は直接の生産力にあらず。生産力は實業の力に俟たざるべからず。資本と勞力の原動力は人なり。物質的の原動力を利用するものは人なり。これ等は専門的才能、専門的智識、専門的技術に俟たざるべからず。東洋協會は、從來に劣らずこれ等に要する人才を養成し、日本が韓國保護の任に當れる責務を全うする上に於て、十分援助あらんことを望む。今日は臺灣の成功を祝し、併せて本會將來の發展を祈るものなり。

韓國施政方針 (明治四十年五月三十日) 統監官邸に於て

四十年五月京城に政變があつて、參政大臣朴齊純以下總辭職をなし、李完用を參政大臣とした。後繼内閣は統監の斡旋

の下に成立した。そこで統監は李參政大臣以下各大臣を官邸に召集して、政綱を訓諭したのが此の演説である。

本官は昨年來任以來、韓國の爲に誠意誠實を盡して表裏陰陽なく、日韓兩國の親睦及韓國の富強を圖る爲に盡力し來れり。今後も前内閣に對せしと同様、熱心誠實を以て充分協力せんと欲するが故に、自分の所見を御話する次第なり。

韓國目下の急務は、要するに施政を改善して、一面に教育を進め、韓國人民をして文明の伍班に接せしめ、一面には國力を涵養して貧弱なる今日の狀態より救出する方法を講ぜざるべからず。是れ即ち直接には韓國の爲なると同時に、間接には日本の爲なり。否な東洋一般、延いて全世界の爲なり。諸君は此目的を達する爲め、誠實に實行せられたし。自分は力の及ぶ限りを盡して、世界の大勢及東洋の形勢より打算して、韓國の爲めに常に圖り居るなり。決して韓國のみを眼中に置きて韓國の事を經營し居るにはあらず。故に自分は思ふ所を直言して諸君の参考に供せんと欲するなり。

明治の初年、日本に朝鮮を征伐するの議ありたるも、自分等は固く之に反對せり。明治九年日韓兩國の間に始めて條約を締結するに當り、日本の廟堂に於ては朝鮮を獨立せしむるや否やに付て議論し、何處までも之を獨立せしめざるべからずと云ふの議論より、竟に其條約を締結せり。

而して日清戦役の結果として、韓國は支那の羈絆を脱して愈々獨立する事となれり。然るに其後韓國は、専心一意、獨立國たるの要素の修養をなさず、或は右に着き或は左に着き、竟に日露戦争の已むを得ざるに至らしめたり。此戦争の後に、日本は韓國の外交權を監理するに至れるも、之れ日本に取り實に已むを得ざる事なり。何となれば過去の歴史に徴するに、外交權を依然韓國に任せ置けば、韓國は何時までも各國の競争場となるが故に、日本は止むを得ずして此の策に出でたるなり。

韓國人は漫りに獨立を唱道するも、國は自ら立たず、また決して他國が之を立つるを得ざるものなり。獨立の實を得んと欲せば、宜しく之を得るの策を講ぜざるべからず。今日の如く韓國人が無謀の輕舉を敢へてすれば、或は韓國人が自ら韓國を亡ぼすに至るなきやを、自分は懼るゝなり。然れども自分は昨年赴任の際、我が日本皇帝陛下の勅命を奉體して、誠謹誠實に日韓兩國の爲めに謀らんことを片時も忘れたることなし。自分の信する所に依れば韓國の存在なるものは、日本と誠實に親睦し存亡を共にするにありと思はる。是れに關して諸君に異議あれば充分に承りたし。又諸君が自分と説を同うせらるるならば、私心を去りて協同一致、韓國の爲めに盡されたし。兄弟牆に關て人の悔を招かざる様願ひたし。自分は何處までも人を欺かざる以上は、人の自

分を欺くを甘受する能はず。特に此際諸君に注意を請ふは、第一に悲觀的の恐怖心を去りて相當の資本を抛ち、韓國の富源を開發するに勉めざるべからず。第二に人を採用するに偏頗なる心を取り、公平に社會に有益なる人物を選択すべしといふことなり。今後問題ある時は、勿論、さほど重要な題目なき時も、互に意思を疏通する爲め時々此處に會合あらんことを希望す。

日本は韓國の獨立を認承す

(明治四十年七月二十九日、京城日本人俱樂部部に於ける新聞記者及通信員招待會に於て)

諸君。突然として今夕諸君を招待したるは別に何等の意味あるに非ず、只諸君と共に雜談の中に胸襟を披きて一夕の歡を悉さんと欲せしに過ぎず。予が諸君を招待せしは眞に突如たる思付なりしなり。本日午後三時頃なりしと覺ゆ、統監府に於て雜談中、今回の事變に際しては態々東京大阪等より渡韓し來りたる多數の通信記者あり、京仁在住の記者も大に勞せり、而して本邦より渡韓せる通信記者は不日歸朝の途に就かんとしつゝある際なれば、一夕相會合しては如何と話し

出したるものあり、予は平日職務多忙の爲め諸君とユツクリ會見する能はずと雖も、今や幸にして時局は解決し、予も小閑を得たれば、即ち本夕急に諸君を招待したる次第なり。人は其顔の異なる如く、意見も感情も種々雑多に異なるものにして、相會し相見ざれば、彼は何か好かぬ奴ぢやとの感情起りて、終には譯もなく反目嫉視するに至ること少なしとせざるが、之に反し時々相會合して雑談でも爲し居る中には、自然と胸襟を披きて感情も意思も相融和するに至ることもあり。諸君の中には或は予と反對の政治意見を抱懷さるゝ方もあらん。其れは一寸も構はぬ。今夕は遠慮なく御話あれ。予は諸君を御馳走したりとて、悪口して下さるなと頼むに非ず。新聞記者は悪口をするが職務なり。悪口せねば職務に忠ならず。双方に意見があれば互に議論を主張する間に良き事はあるものなり。予は諸君の説に感心する點あれば直に之を奉するに吝なるものにあらざれば、雑談の中に歡を悉して胸襟を披かれんことを望む。予は敢て辯を好むに非ずと雖も今諸君の前に公言して差支なきことをお話し申さんと思ふ。以下語る處は、予が先きに既に在韓國の宣教師。韓國兩班志士及び日本の或人々に話したる事なるを以て、早晚外國の諸新聞にも掲載さるゝ事と思ふが、要は最初に韓國の獨立を承認したるは日本にして韓國人に非ず、韓國が今の如く自ら獨立する能はずんば、日本は其承認を取消すに至る事あるとも、韓國は何等の異議を

挾むを得ずと云ふに在るなり。

韓國は三千年乃至四千年の歴史を有すと雖も、世界列國の間に顔出しするに至りたるは僅かに三十年來に過ぎずと謂ふて可なり。明治八年、今の海軍大將井上良馨氏が雲揚號を率ゐて江華島を測量しつゝありし際突然江華島の砲臺より砲撃を受けたる報告の日本に達するや、時の我政府には有栖川宮親王殿下あり、三條岩倉の兩公あり、木戸大久保諸公あり、予は今の大隈と共に參議たり。予はポアンナード及び井上毅と共に雲揚艦砲撃事件に對する調査研究の命を受けたりしが、問罪の目的物を支那とするか朝鮮とするか、惑ふ所なきを得ざりき。何となれば、當時の朝鮮は清國の正朔を奉じて、自ら清國の附庸國なりと稱し居たればなり。然れども又た翻つて思ふに、朝鮮は成る程清國に朝貢を拂ひ、自ら附庸と稱するも、其は殆んど名目上の附庸國にして、獨立國と見做すも敢て差支なきが如くに見へたりき。而して清國は元來其附庸國に就き外國に對するや、自國に都合の良き時は屬國と主張し、都合の悪しきときは責任を免るゝを常とする國なり、從來朝鮮の爲に中處代辨の勞を執れる清國は、事の面倒なるを見るや、此時も亦朝鮮が清國の附庸國に非ざるを辯じたりき。日本は、即ち此機を逸せず、朝鮮を呼ぶに大韓國を以てし、是までは朝鮮國王殿下たりしものを大韓國々王陛下と呼び、而して韓國は支那の附庸國として紀元

の年號なかりしにより、仕方なく李朝の建國五百幾年と呼び、以て初めて韓國の獨立國たるを承認せり。即ち日本が此時初めて韓國の獨立を認めたるものにして、韓人自身は未だ自國の獨立を承認し得ざりしものなり。數千年來、事大主義の下に蠢動し來りたる韓人の天性は終に度す可らざるか。

予は曩きに韓國の大官兩班を詰りて言へり、「朝鮮國を獨立國と承認すべく最初に發議せしものは予なり。而して韓國の獨立を最初に承認したるは日本なり。朝鮮人の何人か自ら其獨立を主張せしや。且つ又朝鮮人の何人が韓國の獨立を承認したる事ありや。有れば與り聞くを得ん。韓人は三四千年來固有の獨立を有する如くに言ふも、予は之を承認せず、日本は出来る丈け韓國を獨立せしめんと欲したりき。然れども韓國は終に獨立する能はず。爲めに日本は日清日露の二大戦役を開くの已むを得ざるを致せり。其結果として日本は遂に韓國を保護國とせり。是れ日本が禍心を包藏するが爲なりと言はゞ言へ、日本は自衛上實に已むを得ず韓國を保護國としたるなり。且つ世界の大勢を見よ。如何なる強大國といへども、今日は未だ一國を以て世界の大平を維持する能はず、僅かに局部局部の大平を維持しつゝあり。是れ同盟國の必要なる所以にして、若し一衣帶水を隔つる韓國に他國の一指を染むるを許さんか、日本の獨立を危ふするの虞あり。日本は

斷じて韓國の日本に背くを許す能はざるなり。然れども日本は非文明非人道の働をして迄も韓國を亡ぼさんと欲するものに非ず。韓國の進歩は日本の大に望む所にして、韓國は其國力を發展せしむる爲め勝手の行動を爲して可なりと雖も、茲に唯一の條件あり、曰く韓國は常に日本と提携すべしと云ふ事是なり。旭日の旗と八卦の旗と並び立てば日本は満足すべし。日本は何を苦んで韓國を亡ぼさんや。予は實に日韓の親睦を厚うするに就いては、予の赤誠を貢獻せんと欲す。然かも日清日露の兩大戦役の間韓國は何を爲したるか。イントリーグ（術策）の外に何を爲したる乎。戰爭中は傍觀したるのみに非ずや。諸君（韓人を指す）は日本が遽かに來つて韓國を亡ぼすならんと思ふは果して何に基するか、與り聞くを得ん。日本は韓國の隱謀を杜絶する爲め韓國の外交權を日本に譲れと言へり。日本は韓國を合併するの必要なし、合併は甚だ厄介なり、韓國は自治を要す。然かも日本の指導監督なくんば健全なる自治を遂げ難し、是れ今回の新協約を見たる所以にして、争臣七人なければ天下は亡ぶといふ古語あるに拘らず、韓國の人民中一人の陛下に忠なるものなきは慨すべきの至りなり、云々」と。予は右の意味を西洋人にも韓人にも、日本人にも公言したり。李道宰にも聞かせたり。予は自ら好んで長廣舌を弄するに非ずと雖も、予の此公言は天下の是認する所にして、何人か異議を挟まんや。普魯西のウルテンベルグに於けるが

如く、獨逸のババリヤに於けるが如く、日本は韓國に對して雅量を示すの必要あり。韓國も兵力を養成するの必要あり。財政も行政も韓國自身にて爲すの必要あり。日本は飽く迄韓國を扶植せざる可らず。予は今日まで此主義を維持し來れり、將來も維持せんと欲す。韓國が如何に富強に爲るも、日本に鐵砲を打ち懸くるに至るは、未だ六ヶ敷事なり。

韓國儒生の頑冥にして時勢に迂遠なるは殆んど豫想外に在り、彼の對馬流竄中に病死したる崔益鉉は韓國第一流の儒生なりしに拘らず、彼が流竄中の日誌を見れば、實に抱腹絶倒に堪へざるものあり。世界は予を統監々と煽て上ぐるも、斯かる没分曉者を相手に政治を施くことは實に難事にて、予は最早や御免蒙りたき程なり。

日韓關係の推移と韓人の缺陷

(明治四十年八月廿七日
東洋協會に於て)

諸君。最近三十年間に於て日韓兩國間に起りたる種々の事情を察するに、往々兩國間の交際親密なるに拘はらず、却りて人心の相背馳するの形跡あり。此れ洵に止むを得ざる事情に起りたるものにして、兩國間に介立する國際上の處分をなすに至りては近々數年間のことに屬し、且つ日

露戰役後兩國の關係に一層親密を來したるは戰爭の餘威にして、而かも今日の狀態を作り出したるは素より韓人自ら此を希望したる所にあらずと雖も、前協約の適せざる結果と云ふべし。而して日露戰爭終局を告げ、平和克復後始めて從來の關係を一變せざるを得ざることとなり。政府は外交の權能を日本に納め、茲に始めて保護國の關係を生じたるなり。然るに外交權は日本にありて、内政は韓國に持つの外なく、自分は約一箇年の就職により其の實情を考ふるに、此れ隔靴搔痒の感なき能はざりしに、今や新協約の成立に依り、日本の韓國に對する權限は大に明確となり且つ擴張し、而して此れに伴ふ企畫經營及び協約に關する義務の實行に就ては晝夜深く慮る所あり。今日の韓國政府の要は金と人物なり。然るに韓國は有力なる資本家なく、徒に門地高きもの甚だ多しと雖も、此れ亦何れも窮迫せり。韓國人民の希望するは官吏なり。即ち官吏となれば利益は之れに伴ひ、官吏たらずば常に不平あり、韓國に新政を施すに就ては、其責任者の大なる決心を要する事情あり。而して若し日本人を官吏と爲さば、立どころに來るべき困難は、彼等官民が生活の道を自然に奪はるゝことにして、此れ本官の考慮を費す所なり。本官は自ら全力のあらん限りを盡して韓國の事に當る決心なれば、東洋協會員に於ても、韓國事件に就ては今後大に援助を與へらるゝ所あらんことを希望す。

韓國の自滅を虞る

(明治四十年九月十四日
東京市統監歡迎會に於て)

臨席の閣下及滿場の諸君。諸君は本官が統監として昨年以來駐韓の職に任ぜられ、爾來今日に至り再度協約を締結したる微勞に對し、我大帝都を代表され特に歡迎の宴を開き、今日の如き欸待を辱うするに至り、本官は無限の感に打たれ、諸君に對する感謝の辭を擇ぶ能はざる心地す。殊に諸君の意思を代表され、濫澤男爵より本官に對し、過分なる歡迎の趣意を朗讀されたるを拜聽し、餘りの賞詞に殆ど自ら諸君に對し御答へ申す所を知らず、祝辭中賞賛の言辭に至つては、本官の決して當る所にあらず。固より重大の任務を帯び韓國に赴任したる事なれば、自己心力のあらん限りを盡して、平素大命の委托に負かざらんことを期しつゝ、あるは勿論なるも、今日の事を以て成功と云ひ得べくば、本官が只使命の幾分を盡したりといふに過ぎず。則ち今回の事は實に至尊の御威徳と最近の大戦に於ける陸海軍人の勇武たる戦闘の功績に依り、且つ我日本帝國臣民一致協同して、我國威の發揚に力を致したる結果なりと云はざるべからず、本官は上は至尊の大命と文武諸官は固より云ふに及ばず、全國民の盡力の餘光に依り其目的を達することを得たるも

のなりと自ら考察する所にして、決して本官の偉大なる功績とは認めず。併しながら、諸君が本官の微勞に對し、此の如き盛會を設け、懇篤なる待遇を與へらるゝに付ては、本官は暫く其當と不當とを論ぜず、衷心より感激拜謝の至に堪へず。尙來賓の一人たる陸軍大將桂伯爵の只今陳述せられたる所に對しては、我微力のあらん限り、諸君否寧ろ國家の後援の下に死力を盡さんことを、一言御答へ申し置くべし。韓國の狀態或は將來に於ける希望に付ては多少考慮する所あるも御承知の如く、韓國の形勢は一昨年以來、民心の動搖又は陰謀等に依て、今日と雖も尙動搖の地位にある有様なれば、今は遺憾ながら諸君の前に豫言すること能はざれど、茲に今日唯一言申述べ置き度一事あり。愚察によれば、果して今日の國狀を速に一變し、其國是を定むる事を得るや否や疑問なり。國是とは何ぞ、予は日本を代表して韓國に臨み、内政外交とも日本の指導の下に彼國の改良を圖り、彼國民を數百年胚胎し居る所の災厄中より救出し、而かも之れを文明の域に誘導せんとするに當り。必ずしも韓國民を頑愚なりと云はず。又必ずしも日本の彼に對する施政の至情を知らざる者とも謂はざるも、然れども彼等は自ら進んで國政の改良を行ふ能はず。而かも他人の指導に従ふことを甘んせざる有様なれば、將來尙我に對し抵抗すること無きを保すべからず。若し此の如き事起らば、他より之を滅すに非ずして、自ら滅亡を招くなり、予は斯る時期

あるに至らんことを恐る。之れ實に我至尊の叡慮にあらず、亦國民の韓人に對する希望にあらず。本官は事意に反するに至らずやとの杞憂を抱くものなり。故に死力を盡くして彼等を悔悟せしめ、之れを養ひ之を教へ、偏に我 聖皇の恩澤に浴せしめんことを希望し居れり。彼れ若し自暴自棄にして謀此に出でざれば、止むを得ざれど。併しながら固より望む所に非ず。本官は今日迄の方針を以て、誠心誠意に我國是の在る所を實行せんとするものなり。只目下の狀勢を推し將來を憂慮するのみなり。孰れにしても事甚だ至難に屬すれば、特に諸君の後援に待つ必要あり。本官の微力に依り、之を救済する事益々困難なれば、偏へに日本政府及國民の救助を乞はんとす。本官は再言す、微力のあらん限りを盡して國是の遂行に従はんとする者なりと。重ねて今日の御款待を感謝す。

東洋協會の發展を望む

(明治四十年十月廿七日)
東洋協會披露會に於て)

諸公、閣下、並に諸君。今日は自分の親友たる陸軍大將桂侯爵が、曩きに我皇太子殿下に供奉して當國に來られ、今や任務を終つて歸朝せらるゝに當り、東洋協會の會頭として我等を招待せ

られ、自分も茲に出席せり。東洋協會なるものは、名は少しく廣大なれども、其實に於ては僅か芽を生じたるものに過ぎず。此協會は、本官が今春歸朝中、宛も臺灣協會より轉化したるものにて、其發會式には會頭桂侯爵の御招待に依り列席して、統監としての韓國に對する權限と意見との大要を陳述せり。本協會の主旨に付ては韓國の諸君も勿論同感すべし。即ち本協會をして名實共に擧らしむることは兩國國民の責任なり。日韓兩國の親和を謀るの必要が焦眉の急に迫れることは、我國家皇室及び社會一般の心中に銘刻し、熱烈に其實現を希望せるを歸朝の際本官は明に之を認め、自らは統監の大任を辱うする以上は、自分の職責に對し、此全國國民の希望を十分に貫徹せしむることに努力するの義務ありと銘肝せり。然るに本協會の趣旨の實行は我皇室に依りて先鞭を着けられたり。従つて兩國國民は相互に敬意を表し、情を厚くして御趣旨を服行せざるべからず。皇太子殿下の行啓は、其形に於て僅かに兩三日の御滞在にて、普ねく各地を巡視せられ、又は廣く諸人に接せらるゝの機會はなかりしも、其印象の大なることは想像の外に在りたることを信ず。之を歴史に徵するも、皇太子が獨り自ら海外に遊んで親交を訂せらるゝことは未曾有の事に屬し、斯く迄我皇室が日韓兩國の親密を謀る上に於て、國民の心を心として、東洋協會の趣旨實行の先鞭を着けられしことに對しては、無上の感謝を表せざるべからず。然り而して東洋協會

の實價は前陳の通り未だ萌芽を發したるに過ぎざれども、協會は兩國民の意思疏通を計るに付ては互に言語の相通ずることの必要を認め、已に當時に韓語を教授するの學校を設けたる等、之より着々として事績の擴充に努むべきを信じて疑はず。人は素より徹頭徹尾公共のために盡すものには非ず。但し行て餘力あれば必ず公共のために盡すは當然の事なり。然れば我居留民の如きも猥りに我利を募りて他を虐遇するが如きことあるべからず。韓人の頑愚なるものは兩國親和の必要を解せず、往々暴動を企つるものあれども、自分は敢て其罪を憎まずして、極力彼等を啓發して開悟せしむることに努めつゝあり。自分は兩國民を見ること何等輕重なくして、即ち兩國の親和を計り、極東の平和を維持することを專念するものなり。今夕は此日韓兩國の親和を計るを目的とせる東洋協會の會頭桂侯爵が當地に來り、吾等を招待し、辭を卑うして當協會の事を依頼せらるゝに付ては、之に對し相當の敬禮を以て、自分は一同に代り深く感謝の意を表す。

東拓の使命と日韓の共同利益

(明治四十一年九月廿四日、首相官邸に於ける東拓設立委員招待會に於て)

諸君。私は總理大臣閣下の要求に依つて、拓殖會社設立委員諸君に、私の所見を御話し申し上げます。拓殖會社創立の事は抑も東洋協會の發議に成つたもので、即ち東洋協會の會頭桂侯の發起に依つて出來たものであります。拓殖會社創立のことに就ては、昨年十月皇太子殿下韓國御來遊の節、桂侯も陪從し私に其の意見を述べられたが、固より當時未定の問題であつて、自分も充分なる考慮を述べなかつた。併し大體必要であらうと申して置いた。其以來愈々新設の事と相成り、本年春私が當地に出張の際此問題が起つて、恰も議會開會中であつたが當時内閣よりの要求に依り、多少自分は意見を提出した。或は茲に列席せらるゝ委員諸君の御氣には入らなかつたかも知れぬ。併し自分は、會社の業務が充分實地に行はれぬときは失敗に終るの虞あるを以て、發起者は固より諸君の折角の好意に悖つて、若し韓國に行ひ難いことがあつても、唯だ他人の意を迎へる爲めに之れを看過するやうなことがあれば失敗に終るの外はないと思つた故に、當時意見を提出した次第であるが、幸に諸君の容るゝ所となり、稍々修正を加へられた。爾來本會社法案は議會を通過し、今日既に兩國委員の任命を見、創立の事の確定せるは、先づ以て諸君の第一歩の成功として、茲に祝意を申述ぶる次第であります。

拓殖會社の成立——或は未だ成立と云ふ場合でないかも知らぬ——成立完備は是より起る。夫

迄は諸君の盡力に俟たねばならぬが、會社が成立したとても會社の事業は永遠に渉る事である。永遠に成功するは頗る重大な事である。會社の事業を實地に就き責任を負うて施設實行するは、容易の事ではない。此目的を達するには餘程慎重の注意を要する。且つ事業の施設を誤るが如きことあれば、獨り事業の上の失敗に了らず、兩國人心の不和を醸すに至るかも知れぬ。今日、日韓は、政治上經濟上及國防上總ての點に於て協同を缺く能はざるの場合である。拓殖會社は韓國に頗る重大の關係がある。自分は其失敗に終らざらんことを希望する次第であるが、諸君も常に公平無私の心を以て、能く局に當る者に注意あらんことを希望する。

先日も韓國の委員諸君が來訪せられた時一言申述べたことがある。其申述べた趣意は韓國の委員諸君は御分りの筈であるが、日本の委員諸君にも一應之を御披露申して置きたい。

本會社は如何なる方法に由て韓國の農事改良に便益を與ふるやと云ふに、第一は資本の融通にして、第二は多年研究の結果に基く知識經驗の應用なり。而して其日韓兩國人に及ぼす利益は全く共同的にして、彼に重く之に輕きが如きことあるべからず。實際の事務に當る人々は深く此の點に注意を要す。自分は從來韓國の財政經濟を安固にし、各般の事業を徐々に進歩せしめて、所謂韓國財政經濟の獨立を期せんと欲するものなり。財政經濟の獨立とは、國庫の收支其

宜を得て、國債の利息の如きも健全に之を支拂ひ、人民亦必要の經費を支辨して猶貯蓄を爲すの餘裕あるが如き状態を指して謂ふに外ならず。今回拓殖會社創立に當りては、諸君も充分に研究して、自國の利益を失はざる様注意せざる可らず。此邊の事に就ては、自分の多言を要せず、既に諸君に於て充分攻究せられて居る事とは信すれども、爲念茲に言及す。更に進んで觀察するに、韓國の財力を發達せしめて之れを増加するは、即ち韓國の財政經濟を安固にする所以なり。例へば日本人の韓國内地に入つて事業を經營するに當りては、納税の義務は即ち韓國政府に對して之を有し、決して日本政府に對して有するものにあらず。隨て日本人の韓國に入るもの多きを加ふれば、韓國の歳入は益々増加することとなるべし。恰も歐米人の日本に於て事業を企つるが如し。彼等は自由自在に如何なる業務を爲すも可なれども、其所得に對する納税は日本政府に對して之を負擔せざるべからず。之と均しく韓國に於ける日本人も決して日本政府に對して納税を爲すにあらず。一に韓國政府に對して之を爲すものなれば、此點は諸君に於て誤解せざらんことを切望す。日本人の韓國に居住するもの多きに至つては、之が爲めに韓國は多大の利益を得て其歳入は増加し、政府各般の事業も隨て伸張することを得べし。深く諸君の熟慮を望む云云。

以上は拓殖會社の成功を望む點より一言申述べたのであるが、韓國と日本との利益を互に了解することが必要である。互に之を了解せずして、若し韓國人が拓殖會社を以て日本の利益の爲めのみと考へ、日本人も亦此事業に付き日本の利益の爲めのみを考へて爲さんとするならば、自分は終に日韓相互の人心の協同を破らんことを虞れる。

韓國を日本が保護する所以は、第一に國防にあることは今更喋々を須ひぬ。加之ならず日本は韓國の人民を救ふこと、其の内治を完全ならしめ地方經濟を發達せしめて其財政を獨立せしむること等は、日本に於て負擔せなければならぬ。而して韓國の財政を擧げて日本が負擔するは容易ならぬ事である。且つ韓人も之に甘んぜざる所であらう。故に資本の共通を謀り智識經驗を以て之を援助するの趣旨は全く茲にあるのである。若し韓國の財政にして充分發達せば、財政は韓國自ら之を處理し、其の日本に依頼する點は其他の事となり、隨て日本の負擔も軽くなり、韓國人も自己の力に依つて生存し得ることとなる。韓國の財政を獨立せしむるの目的を以て之を進歩せしむることは日本政府の廟議である。而して之れを爲さしむるは殖産興業の發達である。之には拓殖會社の力に依る所多からざるを得ぬ故に、事の始めに當つて、誤りなきやう注意する次第である。

此上私の希望する所は、互に相疑はず、良心を以て相互に利すると云ふことである。特に韓國の委員諸君に希望するは、此度特に出て來て其結果を齎し歸ることであるが、韓國の人心はどうかと云ふに、拓殖會社は韓國を利するものであると解する者は極めて鮮い。例へば今日韓國に於て日本人の財務官が徵税すれば、其を日本に持ち行くと思つて居ると云ふが如き誤解を有する者なきにあらず、さう云ふ風に間違つて居る地方の狀況である。拓殖會社は韓國の土地を日本人が奪ふのであると間違つた事を思ふ者が多い。且つ殊更に愚民を誘導して斯く誤解せしむる者も多い。委員諸君は卒先して左様でないこと云ふ事を明瞭に國人に示すことが必要である。委員諸君にして若し日本を疑はざる委員たることは能はぬ。此度兩國委員一致協同して創立の事を議決する譯なれば、充分質す所は質し安心の出来るまで明らかにして歸らんことを要する。若し疑念を存し信用を缺くが如きことあらば、自分の甚だ遺憾とするところである。また日本側の委員諸君に向つて求むる所は、此様な疑惑を抱かしめぬやう能く了解せしめ、韓國の利益であることを分明ならしむる必要がある。去りながら一方の爲のみに偏ることは出来ぬ。日韓相互の利益であることを知らしむと同時に、一方の爲めのみを思つて耳を掩うて鈴を盗むやうな事をやらぬ様にせねばならぬ。之は日本側の諸君に希望する所である。

自分は拓殖會社の事業の進行に就ては、其の速成は望まず、速成と云ふことは農業の性質ではない。漸を追て成功する外はなからう。韓國十三道は面積八萬四千方哩あり、之に島嶼を加ふれば殆ど十萬方哩の面積がある。而して南北に横はる故に、各地氣候も違へば風土も異なる。同一の筆法では行かぬ。各々之に適する方法を用ひなければならぬ。之は委員諸君の與る所ではないかも知らんが、風俗も農業の仕方も便宜も皆違ふ。同じ事を南北に爲す事は出来ぬ。而して共に利する手段は、之を實行するに歲月を要する。即ち實地に就て尙ほ經驗を要する。卒然として爲すことは事實に於て出来ぬ。能く注意するやうに、之は日本側の諸君に希望して置く。

又政治上に就て一言すれば、假令へ自分が統監たると否とに拘らず、韓國保護の趣意は一定して何人が統監たるも變更することは斷じてない。之は總理大臣が能く御承知の事である。東洋全體の形勢と世界各國の關係から打算して定めたるものなれば變動の仕やうがない。統監は如何なる事があらうとも此の廟略を拓殖會社の爲め枉ぐるやうなことはない。拓殖會社の勢力が如何に強くならうとも、我日本の廟略を枉げしむることは出来ぬのである。今や東洋拓殖會社創立委員會の開催に當り、茲に日韓兩國の利益共同の第一歩の成功を祝し、且つ必要と思ふ所を取て一言した次第である。

予が任務は統監政治の端緒を開くに在り

(明治四十一年十一月六日、東京赤坂三河屋に於ける日韓同志會招待會に於て)

今夕は懇篤なる御招待を辱うし、今又諸君を代表して、中村君より自分の韓國に於ける任務上の事に就て、功勞ありたるかの如き御言葉ありたるも、敢て自分の當る所にあらず。回顧すれば去る三十八年日露戰役終結後、帝國政府は韓國の外交權を帝國に讓與せしむるの廟議を定め、時の外務大臣は駐韓林公使に必要な訓令と協約締結の全權を與へ、且つ事の重大なるに顧み、自分に望むに大命を奉じて渡韓し林公使を援助し我目的を達するやう盡力すべきことを以てした。仍つて自分は特派大使として直に渡韓し、林公使を援助し、諸君の熟知せらるゝ如く十一月十七日の日韓協約に調印せしめたり。該協約は、主として外交權を日本に收め、内治上の事に關しては外國との條約履行上不得止事項の外、直接干涉の權利も義務もなきことを明にせられたり。協約締結の結果、新に統監府を設置することとなり、其組織等に關して、當時の内閣より自分の意見を徴せられたるを以て、卑見の在る所を提出し、終に内閣より最初の統監として赴任せんことを

求められたり。統監の任務たる實に重く、微力到底之に當るに足らざるを知ると雖も、凡そ事は端緒が緊要なるを以て、自分の力の在らん限り盡して韓國保護の端緒丈にても啓かんと欲し、敢て大命を奉承せり。爾來既に三年、其間何等なすことなく、汗顔の至に堪へず。唯だ今日に於ては三十年來清國に、露國に、日本に、又は他の歐米諸國に、朝には彼に據り夕には之に通じたる韓國をして日本の外他に頼るべき者なきことを知らしめたる一事あるのみ。斯の如く韓國の事は僅かに其端緒を啓きしのみ。前途は尙遼遠なり。故に予は適當の時期に於て適材に現任務を譲り、韓國保護の大成を期するものなり。三年間の事を顧みれば、世間の毀譽褒貶は更に意に介せざるも、衷心決して満足せず。又日韓同志會の目的は主として韓國産業の發達に貢獻するに在りとの事なれば、予は切に本會の益々發達して韓國の爲に盡されんことを望む。

韓國陛下の巡幸

(明治四十二年一月七日)
大邱達城館の歡迎會に於て

邸下、閣下、朴觀察使、並に恒吉歡迎委員長閣下。韓皇陛下が此度地方民情を視察せられんと欲し、此亟寒を冒し當地方に御臨幸相成たるは、韓國に於て前古未曾有の盛舉なり。而して此盛

舉の趣旨たるや、唯に風景を見、又は遊覽の爲めにあらずして、聖躬を勞して陛下親ら韓國人民の狀況を熟察せられむが爲めなり。特に本職に委托せられ、輔翼の任務を執らむことを以てせられたるは、聖意のある所、蓋し日韓兩國民親和の狀況如何をも親しく視察せられむが爲めなり。即ち其の詔書に在るが如く、韓國地方の狀況は、未だ全く平穩に歸せざるの地方南北に現存す。陛下は、地方人心の平和に復し各其業務に勤勉して、而して我輔導に依り韓國の富強を圖らむとするの宸意を有せらる。然るに龍駕今朝京城を發して大邱に臨まるゝや、日韓兩國民は熱誠に歡迎を表せられたり。此の熱誠は誠に陛下の眞意ある所を了解せられたものたるを疑はずと雖も、今後各自努めて地方の平和を希ひ、人々相競うて安寧を圖り、教育に殖産に興業に益々進歩を計らしむることを希望せらるゝ陛下の眞意に添はれむことを望む。今晚の宴席は、本職等及び陪從の諸君を慰勞せられむが爲に開かれたるものなるが、諸君の熱誠なる歡迎の趣意は、必らずしも宴會を設ると否とに關係せず、兩國の親和を計り、人心の和合に努め、協心同力して互に相犯さず、互ひに相助て、以て韓國の繁盛に努めらるゝに在るを信じて疑はず。今日の韓國政府は我指導の下にありて、孜孜として韓國の寧靖を計り、之に次ぐに各般の事業の經營發展に努めつゝあり。況んや韓皇陛下は本職の忠言を容れ、努めて兩國の親和を計らるゝことは、今次本職の輔翼

に依り南方に巡行せられむと欲して其陪従を本職に求めるらゝに徴しても明かなるに於てをや。此機會に於て本職の特に韓國の諸君に向て希望するものは、韓國人中に動もすれば隣國の好誼を疑ひ、或は日本は韓國を扶助すと言ひながら其眞意は之を滅却するにありと云ふもの無きにあらず。此ことたる各地より本職の許に達する報道に依て明かなり。然れども日本は如斯不誠實のものに非ず。誠實に隣邦を助け之を扶殖し之を誘導し韓國臣民の幸福を増加せむことを熱望するものなり。凡そ政治は先づ人心の安靜を計るにあり。而して後利用の發展自ら期して待つべし。今回の御巡幸も主として此趣旨に基くものなり。故に韓國民諸君は、陛下が如斯臣民の幸福を軫念せられ、國內の状況を視察せられむが爲めに玉體を勞せらるゝの趣旨を深く拜察して、聖意を遵奉せられむことを本職は希望せずんばあらず。終に臨み諸君の熱誠なる歡迎に對し、先づ諸君の代表者たる朴觀察使及恒吉委員長を初めとし、列席諸君の御厚意を深謝す。

韓帝御巡幸に扈從して所懷を述ぶ

(明治四十二年一月八日
釜山官民歡迎會に於て)

義陽君殿下、各大臣及諸公閣下。

此節韓國 皇帝陛下は地方民情を視察されむと欲して、先づ第一着に韓南地方より行幸の端を啓かれ、本職に向て陪従を求められ、本職は喜んで 陛下の御依屬に應じ、本日當地に到着したるに、當地方日韓兩國有志諸君協同して以て今夕の宴を開き、本職も亦 陛下の陪從諸公と共に諸君より寵招せられ、日韓兩國に最大の關係を有する當港に於て、此和氣霽然たる宴席に列り、諸君の本職に對する御厚意を感謝するの榮譽を得たるは衷心より諸君に向て深謝する所なり。蓋し本職は今次統監としての當然の職務の爲めに當地に臨みたる譯にあらず、韓皇陛下の御依賴に基きて微力を致さんが爲めなり。

陛下即位の三年に當り、自國の民情を視察し、而して是より韓國民の爲めに其發達を圖らんと欲せらるゝ宸慮の深きに感激して茲に鳳駕に陪して來りたるなり。故に本職が今次當港に來りたるは本職當然の職務の爲にあらずして、寧ろ韓國 皇帝陛下寄重の聖意に答んが爲なり。而かも我大日本國 皇帝陛下の聖慮のある所は、韓國を扶殖誘導し共に文明の域に進むに在れば、此行日韓兩國の爲めに裨益する所尠からざるを信じて疑はず。統監の職務の如何なるものなるや諸君の御熟知を望む所なるが、日韓兩國の間に於て兩主權者の和協に由て成立したる條約に依りて、

我大日本國を代表して當國に臨み、其の當然の職務として行ふべきは韓國の内政を自己の責任として負擔するにあらず、韓國の對外關係即ち外交を管掌するに在り。而して内政に於ては之を監督し、之に勸告を與へ、韓國政府をして行政改良の實を擧るに援助を與ふるを主眼とす。然し乍ら我日本國 大皇帝陛下の宸意は、統監當然の任務以上に於て尙韓國皇帝に援助を與へ、力の及ぶ限り 韓皇帝陛下を忠實に輔翼し、其政府に向ては誠實に政治上の進歩を計る爲めに指導啓發に力を致せとの韓國に對する厚き聖慮に基くものなれば、本職は職責上及徳義上の義務を盡しつゝある次第なり。然れば統監の任務たるや、獨り我 天皇陛下の大命を忠實に實行するのみならず、尙韓國 皇帝陛下の爲めに啓翼の力を致すも、我 皇上陛下の宸慮と背馳せざる所以なりと確信す。此間に處するに於て諸國が若し意を留めて深察せらるれば、統監の任務は單純に解釋し難き所あるを發見せらるべしと考ふ。要之、我天皇陛下の宸慮は、獨り日韓兩國の關係を親密にし互に相利し互に相助くることを念はるゝに止まらず、尙其以上に於て宸慮のある所なからざるべからざる所以を諸君に於ても解せられざる可らず。日韓力を合せば東洋の平和を計るの希望を達する上に於て好便宜とする所あるが爲めなり。然らば東洋の平和とは抑々如何。

東洋の平和を保つとは、獨り東洋のみの平和を保つて宇内各國の平和を無視するの意なるか、

或はまた東洋のみ平和にして他の方面は平和ならざるも可なるやと云ふに、決して然らず。先づ東洋の平和を保てば宇内の均勢を保つを得べし。宇内の均勢を保つは、即ち世界の平和を保つ所以なり。自ら治めずして自ら衰弱に陥り、他に向て互に平和の爲に盡力を求むるは理に於て當らず。故に日韓兩國の親和は、第一には東洋の平和を維持し、第二には世界の平和に貢獻せんとせらるゝ我皇帝陛下の深謀遠慮なる御成算と解して不可なかるべしと考ふ。如斯重大の關係を有する此一衣帶水の日韓兩國國民は、何ぞ兩國の親和を邈視するを得んや。而して日韓兩皇室及兩政府の關係は如何と云ふに、兩皇室の間には、今日此席に於けると同じく、春風諒々たる最親睦なる交情存在す。且又兩國の安全を計り東洋の平和を維持せむとする政策に就ても、兩國政府は全然一致するに拘はらず、尙ほ日韓人の間に紛議斷へざるは如何。是れ日韓兩國 皇帝陛下の屢々宸慮に上る所以なり。今回 韓皇陛下が地方の民情を視察して 陛下の臣民を撫恤せらるゝは、同時に我大日本 皇帝陛下の最も深き友愛の情を韓國に寄せ給ふに對し答へられんと欲するの趣旨たるを疑はず。故に本職は職務外に於て今日喜んで 韓皇陛下の輔翼を依頼せらるゝに肝銘し、陛下に從つて此地に來れり。此席に列する諸君は此意を誠實に了解せられんことを希望す。此間に處するに於ては、本職は我大日本 皇上陛下に至誠を以て其臣分を盡さんと欲すると同時に、

韓國 皇帝陛下に對しても亦微力の限りを竭さんと欲するの衷情を諸君に向つて吐露せざるを得ず。換言せば、我道は一以て之を貫く決心なり。諸君に於ても深く之を洞察せられんことを希望す。一地方の利害、個々人々の得失の如きに至りても、本職は決して之を藐視するにあらず。耳を傾けざるにあらず。力の及ぶ限り公平に聞き、公平に處断し、我本分の職務を竭す上に於て諸君の希望に答へんと欲す。尙又茲に今夕の宴を設けられたるに就て所感を述べんか、當釜山港が歴史上に於て、時に或は日韓親和し、時に或は敵對して、數百年に亘り要衝の地たりしに願れば、勢に斷續なきにあらざるも、兩國の間に一縷の親和を保ちたるは釜山港なり。而して此一縷の親和は維新後に於て更に發達して遂に今日に及べり。今日の發達は尙ほ今後に於て普通貿易上の關係に止まらず、進て兩國の安危を共にせんとするに至れり。要するに此一縷の親和が今日の發達を來すに力ありたるは、本職が之を諸君に説くよりも、多年當地に在留せる諸君が明に承知せらるゝ所なれば、反て諸君に對して教を請ふべき次第なり。偶々本夕諸君の懇篤なる寵招に應じて感謝の意を表する爲めに、諸君の温情に酬いんと欲し、胸中の一部を吐露す。諸君の無限の御厚意に對しては言外に抱く所の感謝の意を諒察せられむことを望む。

日韓國防上に於ける鎮海灣の價值

(明治四十二年一月十日
馬山歡迎會に於て)

諸君。韓國皇帝陛下が地方民情を視察せられむと欲して今次當地方に御巡幸に相成り、本官も亦鸞輿に隨伴し今日當地に來りたるに、諸君は日韓兩國國民協同して鳳駕を迎へられ、且本夕は兩國有志諸君協同して陪從の皇族諸大臣及本官等の爲めに盛宴を張られ、此に招待せられて列席することを得たるは、本官が諸君の御厚情に對し深く感謝する所なり。只今發起人の代表者より當港の將來に就て愚見を陳ぶべき様御希望ありたるも、直接諸君の利害に關係することは本日到着したるのみにて未だ各方面の報告を求むるの遑なく、去りとして自ら視たる所は頗る局限し居れば諸君を利するが如き愚見を述ぶる能はざるのみならず、假令當地の事を調査して將來に資するの一端となさんとするも、今突嗟の間に愚見を述ぶるは不可能のこと、考ふ。韓皇陛下が地方民情の視察として特に當地に鳳駕を枉げられたる理由は、諸君に於ても自ら了解せらるゝこと、信ずれども、尙本官は將來の關係上諸君の熟知するを希望する所なるを以て、一言其の理由を説明す

べし。

韓國の鎮海灣は世界各國に於て有數なる港灣なり。或は有數と云はんよりも寧ろ比較すべからざるの要港と稱して然る可きか。特に日韓兩國の關係上に於て、當港は國防上缺く可らざる位置を占め、若し此港を其掌中に收むるものあらば、日韓兩國は殆んど其制御の下に落ちざる可らざるの場所なり。輓近海軍の發達は、言語を以て名狀するの難きことは、幸に此席に列せらるゝ海軍武官諸君の熟知せらるゝ所にして、本官が専門的に之を陳ぶる次第にはあらざれども、當港は如斯良灣にして、而も日韓兩國相對峙せる中間の日本海を制御する海軍の設備上に於て當港を失へば、殆んど他に頼るべき天然の地形を發見する能はず。固より宇内列國の廣き、其海岸に於て艦隊を碇泊せしめ海軍の設備を行ふに適當の場所尠からざる可きも、其國に於て之を必要とせざれば所謂無用の長物なり。然るに當港が日韓兩國の防禦上に於て唯一の必要なる場所たるは、何人にも了解し易き所なりと信ず。此港灣が、現に輓近の戰爭に於て如何なる用を爲せしやは、本官の説明を要せず諸君の熟知せらる所なり。尙地球の約三分の二以上四分の三は海水を以て形成することより顧れば、將來に於て國家の防禦上海軍に重きを措くべきこと論を俟たず。況んや日韓兩國の如きは其中間に在る海水を以て國家防禦上の城壁とも見るべきものなれば、此城壁を破

壞せられざらんと欲せば、如斯要港は之を他人の掌中に歸せしむるを許さず。然り而して此要港は今日如何なる状態に在るやを熟知するは、當港に於て商工業に従事する人々各其業務上必要のこと、信ずるに付、特に一言茲に言及すべし。本官は當職を奉ずるに當り韓國政府と協議を盡し韓國は海岸の設備全く缺く爲めに此地に韓國の軍港を設定する事とし之を韓國政府より日本政府に全然讓與し、日本海軍は此讓與委託に基き當港を支配することゝ爲したり。將來日本海の存續せむ限りは我海軍に於て充分設備を施し、兩國の山河を防禦するの要衝たらしめむとす。故に此地に住居する者は、其韓國人たると日本人たるとを問はず、當港が兩國防禦の目的に使用せらるる事を考慮し、且其目的を變改すべからざること前陳の如くなるを了解し、其趣旨に悖らずして農商工業の計畫を立てらるれば、各々其目的を誤らざるに庶幾からん。何故に本官は如斯事を言ふやと云へば、當港にして若し軍事上の設備に何等關係を有せざる商港ならんには、商業の爲めに專一と爲す可きも、當港は決して然らざるが故に、其事情を諸君に了解せしめ、諸君をして各其目的を謬らしめざらむことを望むが爲なり。然しながら當地及接近の地方に住居する日韓兩國の諸君が、各前陳の範圍内に於て農事の改良又は各種の商工業を發達せしめられむことは、固より兩國政府の希望する所なり。韓皇陛下が特に當地に鳳駕を枉げさせられたるは、南方御巡幸

に際し、地方民情の觀察と同時に前陳國防上の必要を感せられたるが爲めなり。尙ほ附言して以て克く諸君の御了解を希望する點は、我、天皇陛下は、韓皇陛下南方御巡視に就き海軍の二艦隊を派遣せられ、兩國防禦上最必要なる此軍港に於て、韓皇陛下の親閱に供へられたることなり。電氣の煌々として此宴席の樓層を照らすは、決して一場の遊戯の爲めにあらざるなり。今夕諸君の盛宴を張られし厚意に對し、當地商工業は教育に就て愚見を除べんことは到着勿々早計たるを免れず。之に就ては反て諸君より當港の状況を詳にしたる後に致したし、蓋し日本人たると韓人たるとに拘はらず、本官は到る處に重復して談話を試むと雖も、今日日韓皇室に於ては日々益々交誼親密を加へられ、協同一致の方針を採り、力を合して極東に於ける兩國の位置を保たんと欲せらるゝは、今回、韓皇陛下の當地方巡幸に際し、我、天皇陛下より御發送の親電に由りて明かなり。兩國の臣民たるもの互に信義を以て相交り國の強弱を以て之を輕蔑し之を賤むるが如きことなく、又日本の臣民にして當國に於て事業に従事する者は兩國の關係如何に親密なるやを思ひ韓國民と協心同力互に相利し相助けて、韓皇陛下が南巡に就て自國民情の視察と共に日韓の關係を深く軫念せらるゝを了解し、韓國民と親和すれば管に兩國の幸福なる而已ならず、本官をして其職務を盡さしむる上に於ても亦與て大に力あり。故に本官は切に諸君に對して此希望を述べ

ざるを得ず、此上は諸君の熱誠なる歡迎に對し、衷心より感謝の意を表するに過ぎず。

韓皇陛下當地御滯在中は、日韓兩國の臣民互に友愛の情を厚くし、誠心誠實に、韓皇陛下に尊敬の意を表し、陛下叡慮のある所を熟察して、未曾有の盛舉に對し念々忘るゝこと無くして陛下愛民の至誠に酬いられんことを望む。

日本の目的は韓國の扶植に在り

(明治四十二年一月十二日、大邱理事官々
舎に於ける、郡守兩班儒生に對する訓示)

諸君。大韓國皇帝陛下が此寒天に當り親しく龍駕を枉げて臣民の疾苦を問はせらるゝは、諸君の恐懼措く能はざる所と確信するも、諸君は以て如何となすか。古より明君の國を治るは己を勞して以て臣民の心を安ぜむことを望み、且民情如何を洞察して而して其國を治むるの道に副はむことを努む。諸君は當地方中流以上の人々にして、諸君の中には學識ある者も亦多しと聞けり。然るに君主の如斯に國家社稷の爲めに心を勞せらるゝを、臣民たるもの誠心誠意に之を迎へずして他に原因のあるが如く思ふに至りては己の君主を疑ふも亦甚しと謂ふべし。予は統監として當國

に臨み、韓國民の衰弱を救ひ韓國をして自ら富強の道を求めしめんとする我大日本 皇帝陛下の命を奉じて忠實に韓國の爲に力を竭さむとするものなり。今日は古と大に形勢を異にす。古は東洋は僅かに支那、朝鮮、日本の如き國々の間に多少の交通を爲せしも、今日の如く頻繁に隣交を修めたるにあらず。況んや今日は宇内各國、歐洲諸國又は南北亞米利加に至るまで、凡そ地球上に國を成すものは悉く互に交通せざるものなきに於てをや。古は人の國を亡して其國土を奪ふを以て殆んど英雄豪傑の目的の如く思惟したるも、今は即ち然らず、人の國と共に力を合するを以て目的とす。故に弱國は即ち強國の妨害物なり。従て今の強國は弱國を助けて富強に赴かしめ、共に力を合して各々其方面を守らんことを努む。此理を知らずして、徒に古を語り、今を知らざるものは國家を保つことを得ず。此見易き道理を解せずして徒に古を夢み、新に奮起するの念なくして、自ら求めて衰弱に陥るは、國民たるもの大に戒めざる可らざる所なり。

人の國を亡さんと欲するの政策を秘して其國に臨み世話を爲すものありとせば、何ぞ其國民の教育を進め産業を進め而して特に國君をして其徳を修めしめ國民の心を安ぜしむるの手段を執るの道理あらんや。予は統監として當國に來り、誠意誠實隣國の交誼を重んじ、聖明なる我 君主の隣國に對する友愛の叡慮を韓國の上下に貫かんことを努めつゝあり。諸君が反覆之を熟思せ

ば疑ふ可き事跡のあるべき道理なし、是予の 韓皇陛下を輔翼する上に於て了解を求めざるを得ざる所以なり。今日は日本 皇帝陛下と韓國 皇帝陛下との間に於ては寸分の疑惑も存せず。兩國の間に不信あれば到底友愛なる情誼の永續すべきものにあらず。然るに兩帝室の間は全く兄弟も管ならざる親密の情誼の存在するは、諸君も定て御承知の如く、 韓皇陛下の南方御巡視中、兩皇帝の間に屢々御慰問の電報の往復せられたるに徴して明なり。然れども國民の間に尙ほ疑惑心存續するが爲に、雙方の 皇帝陛下は孰れも未だ宸襟を安んぜられざるなり。韓國と日本の間には數千年の交際あり、其間固より或は敵となり朋友となりたるは歴史に其跡を留め居るを以て特に之を説く必要なきも、其事たるや今日宇内各國間に於ける開けたる交際の有様とは全く事實を異にせる時代に屬す。今日東洋の諸國は個々分立して、而して其多くは殆んど回復すべからざるの衰弱に陥り、唯だ我日本が僅に三四十年以來世界の形勢に通曉して東洋古來の風習を脱却し、列國の事情を明にして而して其國を保つ所以の理を發見して今日に至れるのみ。諸君の最も尊崇する支那は四百餘州を有し、人口四億萬を誇とするも、其山河は果して如何なる状態にあるか。若し事情に通ぜずと云へば夫迄なるも、一度支那の形勢に想到せば實に寒心に堪へざるものあり。古に溯れば、支那が政治風俗を維持したる時なきにあらざるも、开は遙か以前の事に屬し

常に自ら國を保つ所以の新たな道を求めずして専ら舊態を守るに止まれり。而して卒然として文明國より交通を求められ、僅に七八十年以來交際を爲すと雖も、方向を新たにするの術を講ぜず、兵力の強弱如何に顧み、日に益々他國の侵略に甘せざる可らざる境遇に陥れるにあらずや。

今日日本の韓國に求むる所は、韓國從來の形勢を一變し、民を智識に導き産業に導き、日本と同様なる文明の恩澤に浴せしめ、之と力を合するにあり。日韓其力を合せば東洋を守るに於て一層強きを加ふるは論を俟たず、是れ日本の眞に韓國に望む所なり。

韓國は固より大國にあらず、然れども尙人口一千万以上を有し、南北に亘りて其廣袤八萬方哩に餘る。此領土と人民を干戈を以て征服するも、民の心を安ぜざれば之を治むる能はず、所謂損有つて益無きの業に過ぎざれば、寧ろ之を扶殖し、韓國を富強ならしむれば、將來力を合して東洋の形勢を維持するに好都合なり。此くの如く明白なる道理に疑惑を挾むは予の甚だ了解に苦む所なり。

支那は勿論、日本も韓國も何れも皆孔孟の道を尊崇して數千年間國を立て來れる人種なり。孔孟の道徳により人心を維持する國々なり。予の見を以てすれば韓人は決して日本人に劣るものにあらず、其體力に於て腦力に於て、支那人に比して遜色なく、其靈能の發達に於て日本人に劣る

可きものにあらず。然るに同一の人種にして一は貧弱に傾き、一は國威を振起して日々益々強盛を加ふるは如何。一に國民の方向如何に存するにあらずや。國民方向を誤り、舊來の生活状態を變ずる能はずして、自ら求めて舊態に甘んずるは、所謂自暴自棄と稱するの外なし。苟も其國の強からんことを欲し其社稷の存せんことを欲するもの、何ぞ誤りて改むるに憚ることあらむや。古より聖人は決して國を衰弱せしめよと教へたるものなし。故に方向を一變して國家を富強に導くは、決して聖人の道に顧み悖る所にあらず。予が韓人を擁護し救治して韓國を富強ならしめんと欲するも、若し不可能の事に屬すれば、啻に無用なる而已ならず、又愚なること故、初より之を爲さざるに如かずと雖も、予は韓人の智識體力に鑒み、韓國の形勢を一變するの目的を達することを豫期して盡力しつゝあり。現に昨年は、韓皇陛下の御依託に由り、皇太子殿下を日本に伴ひ、適當の教師を選び、我、天皇陛下の命に依りて不自由なく總ての便宜なる設備を爲し、殿下は孜孜として目下御勉學中なり。如斯親切に韓國の爲に計るは、國を亡す目的の爲に如何なる用をか爲す。此理を諸君に於て十分了解せられむことを望む。

尙諸君に望む所は、諸君が、韓國皇帝陛下の聖旨に服して、陛下の韓國々民の爲に圖らるゝの叡旨に違ふことなく、當地方人民の先進者として縉紳として聖旨の在る所を一般人民に傳へ、

一日も速に韓國の文化に起き富強の實の擧がる様努められんことは是なり。(此時群集中の一韓人何事を來りて發言す。群衆之を制す。統監語を續て曰く)固より國民としては一個人は一個人の考へあらむ。然れども此統監は個々人々の意見に耳を傾くるものにあらず。本統監は今赤心を披きて諸君が 韓皇陛下の聖旨に服従せむことを勸告したり。韓國人なるもの須く全國を擧て其方向を一變するに努めざる可らず。諸君中單獨に日本に抵抗せむと欲するあらば來り試みよ。

日韓兩帝の聖意は韓國の富強を圖るに在り

(明治四十二年二月二十九日
義州歡迎會席上に於て)

韓皇陛下が南北に亘り此の祁寒を冒し巡幸せらるゝ眞意は、其臣民を愛撫せらるゝ深厚なる誠意に出づ。殊に此の地は韓國北部の邊境に在り。此邊境の臣民たる者及び日本より來住したる者は、等しく 韓皇愛民の聖意を服膺し、其徳を慕ひ、其仁に感ぜざるべからず。本官は統監として此國に在り三年、日本が韓國を保護する所以は、韓國の力微にして自ら其邦土を守る能はざるに由る。韓皇巡幸の眞意も、富強を計り臣民の力を進め、韓國をして自ら自國の扶植を圖らしめ

んとせらるゝに在り。故に日本の韓國を保護するも、韓皇の自ら民を愛撫せらるゝも、共に韓國の富強を圖らん爲なり。之れ本官が 韓皇の希望に依り喜んで四方巡狩に陪從し、傍ら統監たる職務に必要な觀察を爲す所以なり。諸君も、其日本人たると韓人たるとに拘はらず、此の地に居住する者は記憶せん、日本は韓國獨立を扶植せんとし、先に對岸の清國と戦ひ、後には此の地に於て更に露國と對抗し、何れも第一に此の邊境の地を争ひ、進んで滿洲の野に入れり。若し此等の戰爭の結果が、反對に出づれば如何。此の邦土は他國の有に歸し居ること本官の言を俟たずして、明らかなり。今日日本の韓國を扶植するは、全く韓國の微弱なるが爲めなり。之れを助けこれを進め、韓國臣民をして將來我が良友たらしめんと欲するのみ、邊境の人民たるもの此の事理を明かに了解せざるべからず。人若し生を安んぜざれば、邦家の爲めに謀るの餘地なし。故に國民たる者は、農工商に論莫く、俱に其の業に精勵し、自ら其生に安んじて國土の隆盛を圖らざるべからず、韓皇の玉體を勞せらるゝは、臣民の幸福を増進せられんとするに在り。日本の韓國を保護する所以も、亦韓民の富強を謀るに在れば、其趣旨は即ち揆を一にして相悖らず。此の邊境に居住する兩國臣民は、此歡迎會に於けるが如く、互に兄弟の如く相親しみ韓國の進運に力を致さるべからず。本日は多言を費さず、諸君の好意を感謝し、諸君が 韓皇の仁愛なる聖澤

に浴せんことを希望し、且つ在義州兩國民の幸福を祈る。

韓國保護の要を痛感す (明治四十二年三月二日) (開城歡迎會席上に於て)

日韓兩國人共同して此宴を設けられ、韓國皇帝陛下今將に北巡を終り明日を以て還幸あらせらるゝに際し、諸君が鳳駕を奉迎すると共に我等陪從の一行を迎へて慰勞せらるゝの厚意は、我等が諸君に對して深く感謝する所なり。

抑も今春 韓皇陛下が沍寒を冒して南北に巡幸せられしは、蓋し諸君が其意のある所を能く了解せらるゝこと、信す。必竟今日の韓國の狀態を以て、之に安すべきにあらずとの宸慮に出で、國民をして振起せしめ、以て國家の隆昌を來さしめんとせらるゝに外ならず。此意は予が言を俟たずして、韓國民たると日本人たるを問はず、業に已に瞭然たるものあるを信するを以て、敢て重複して此を陳ぶるの必要なし。予は韓皇の請に従ひ普く汽車の通ずる所、南北に亘り時間の許す限り我耳目の及ぶ所を極めて山河の形勢を見、人民生活の狀態を察し、而して深く心に感ぜし所は、我日本國は益々進んで此韓國を保護せざるべからずといふ事に在り。縱令韓國民が我日

本の保護に嫌焉たるものありとも、我日本は東洋樞要の地たる韓國を衰微するに放任して邈視するを得ず。韓國十三道に亘り其地域甚だ廣しといふを得ずと雖も、尙八萬方哩の廣袤を有す、其位地たるや我日本帝國と僅かに一衣水を隔て、相對し、而して此海峽は兩國安危存亡の係る處なり。韓國の力微弱なるは、即ち日本國の國運に對して偉大なる關係を有す。故に予は遠からず韓國を去りて日本に歸り、耳目の及ぶ所を極めたる狀況を我 天皇陛下に奏上して、日本帝國が益々勇往邁進して韓國に保護を加ふるの厚からんことを奏請する積りなり。

韓國の力微弱なるは、假令韓人自負心に富むと雖も、世界各國の統計表を繕きて比較的に之を見れば、一目瞭然疑を容るゝの餘地なし。昨日平壤に至りて韓國の國力なる標題を掲げ自分の意中を吐露せんとしたれども、言語の異同より直接韓人に我が所見を了解せしむるの便を缺くが故に、僅かに其十分の一を吐露したるに過ぎず。今日は 陛下巡遊最終の日なるを以て、敢て多言せざるも、聊か所感を諸君に披瀝して牢記を請はんとするもあり他なし、日韓親睦を敦くし我が日本の保護によらざれば韓國の進歩は百年河清を待つに等し。南北に亘り力を盡して視察したる結果は韓人の歡んで迎ふると却くるとは日本の問ふ所にあらず。日本は韓國民の現狀を傍觀坐視するを得ず。畢竟隣誼を厚くし韓國の力を増し、日本國と共に韓國民の安寧幸福を増進せざるべか

らすとの觀念は予の此行に於て益々深かうしたる所なること之れなり、予は日韓兩國人が深く此事を記憶せられんことを希望す。

本日は日韓兩國有志諸君の深意を諒し、予が赤心熱誠を致して諸君に感謝の意を表す。

日韓兩國は一家たるを要す

(明治四十二年四月廿三日、上野精養軒に於る東洋協會の韓國觀光團歡迎會に於て)

閣下並に諸君。桂會頭閣下の要求に依り此席に於て一言を陳るは、本官の位地よりすれば頗る至難の事に屬す。本官は韓國に於て大日本帝國を代表し、統監として韓國を代表するの任務を帯び、韓國に對しては韓國保護の任務を帯べり。同時に韓國内政上に就ては監督指導の任務あり。一身兩間に跨る爲め、意の如くならざる境遇にあり。本會が觀光團を歓迎するは、先づ其好意を感謝せざるを得ず。韓國の諸君が我帝國の文物制度及人情風俗を視察する其善意に向つては、日本國民の一人として之を歓迎稱賛せざるを得ず。

今や日韓兩國の關係如何を詳細に陳述するの必要を認めず。唯兩國の關係に於て尙親密を缺くの一處あるを遺憾とす。東洋協會の目的は、獨り日韓兩國のみに止らず、東洋全般の上に付て互に其事情を疏通し、相互相信頼して平和及利益を保持せんとするにあり。兩國の關係は普通云ふ所の經濟貿易或は産業等の關係のみに非ず、政治上の關係を有せり。之れ兩國に於て最も重大なる問題に屬す。是れ兩國國民の中に、設ひ熟知せざる者あるも、勗めて熟知せざる可らざる事柄なりと認む。一言にして之を述べれば、今や東洋の問題に付き、列國の關係に於て門戸開放機會均等を言ふも、日韓の關係は是と異なり、兩國間に門戸なし、隨つて機會均等を談ずるの必要あるべからず。從來兩國は兩國として共に存立し共に列立せしに、今や方に協同的に進まんとする境遇となり、進んで一家たらんとせり。今日に於て斯る事情を解せず、時に紛亂を試みんとする者あるは予の取らざる所なり。然りと雖も、人心は尙人面の如きを如何にせむ、予は兩國が、協同一致して東洋の平和を圖る事に汲々たるものなり。日韓兩國國民は宜しく協同心力國歩の發展を圖るべし。此希望にして成就するあらば、予は死するも瞑目すべし。今朝も閔泳韶氏等七名來訪したる際語れる所なるが、韓人が韓國あるを知つて世界あるを知らず、韓國あるを知つて東洋あるを知らざるは、蒙の甚しきものなり。東洋亡びて韓國獨り存するあるを得るか。力を合する者は強く相離るゝ者は弱し。看よ、列強が其強を以てして尙ほ同盟を欲する所以のものは何ぞや。幸に諸君は我國に於て得たる所を善用し、協同心力の實を擧げよ。却つて之を悪用して、日韓和親

の發展を破壊せんとする者に對しては、予は管に稱賛歡迎せざるのみならず、些の同情をも寄する能はず。今夕の末席を汚したる予は、此に會頭閣下の要求に従ひ、平生懷抱する所の胸襟の一端を披瀝して祝辭と爲せり。

立黨の精神と謙讓の美德

(明治四十二年六月十九日、上野精養軒に於ける政友會の招待會に於いて)

西園寺政友會總裁閣下並に會員諸君。

唯今杉田幹事長より御鄭重なる御挨拶を辱うして、謹んで諸君の御厚意を感謝す。同時に杉田氏は私が嘗て政友會總裁なりし事を紹介せられしが、實は予は當時諸君の御氣に入らぬ事のみ申し、定めてノウ／＼の聲を聞くべしと覺悟し居たるに、幸ひノウ／＼の聲を聞かずして、諸君と御別れ申さねばならぬことゝなれり。予は最初より政黨を組織し其の勢力を利用して自分の地歩を作る者は毛頭なかりし也。自分の立場は自分獨歩にてやる決心なりき。抑も憲法發布以來、議會の狀況並に政界紛争の有様、選舉競争の狀況を見るに、憲法制定の御趣旨は、固より言論自由の世の中故互に意見を闘はすことほ構はざれども、之れと同時に我國の憲政は源平時代の歴史を

繰返す大御心ならざりしことは我國民の拜察せざる可らざる所なり。然るに、選舉競争の有様を見るに、殆んど源平時代の戦争を見るが如き觀をなし、斯くては將來憲法政治を破壊するの虞れなしとせずと認め、憂慮の餘り憲法政治の外に國運の發展を全うするの手段なきやと思はしめし程なりき。

惟ふに封建制度を廢し郡縣制度を施行するに當りては、舊來の三百諸侯の君臣の關係を破壊せざる可らず。然るに予の當時の所論に對し、長州の舊臣などの中には「伊藤は怪しからぬ奴ぢや」と攻撃する者もありしが、先輩諸君は皆自分の意見を是認せられ、陛下の御宸斷に依つて茲に封建は變じ四民の階級は破るゝに至りしなり。斯くなる以上は其結果として憲法政治を施行せざる可らず、憲法政治を施行するには世界の先進國と同じ芝居を演ぜざる可らず。然るに歐洲に於ける憲法政治の實情を観るに、其改良を要すべき點多々あるに似たれど、未だ之を改良する筋書を書き卸ろしたる一人の學者だになし。現在歐洲の先進國すら斯の如き情態にある憲法政治を、日本に移し見たるに、其に扮する役者が日本の舊俳優なれば、果然我憲法史上に新田足利を演ずるの外なき情勢を呈したり、予は是ではならぬ、と竟に政友會を組織するに至りぬ。

爾來政友會に對し多少の批評非難ありしも、今尙ほ儼然として存在するのみならず、政黨の形

を成し居るものは、此政友會の外には無からん、予は公平の眼を以て見て、是丈の規律節制ある政黨は他になしと思ふ、恐らくは如何なる黨派より批評せしむるも、此點は否定する能はざるべしと信ず。勿論今日の予の位地は政黨を批評するの必要なしと雖も、嘗て總裁たりし關係より今日の如き慰勞の會を開かれしは、是れ又人情の發動にして、凡そ天下の事は人情に依りて動くものなり。而して人情に依りて動く所のものも道理に適ふものなるを要す。而して予は別に諸君と政治上の利害得失を同じくせんとする考をも有せざれど、唯だ人情の上に於て政友會の永久に存立せんことを希望する也。而して予は政友會の存立を希望すると同時に、政黨の如く多數の人が相集りて團體を爲す以上は、人心の異なる其面の如きものあるを以て之を統一するには會員互に謙讓の美德を養成せざるべからず。英國が今日の如く憲政の効果を收めしは讓歩主義の賜にして、他の大陸各國が英國の如く圓滿なる効果を收め得ざるは、全く此の讓歩の美德を缺如せるに依る。是を以て諸君は將來國政に參與する上に於て互に胸襟を開き、讓歩的觀念を以て相和すること必要とす。凡て動物は統一の精神と破壊の精神とを有す。萬物の靈長たる人間は宜しく統一的行動を取らざる可らず。幸に西園寺侯は予よりも胸襟寛大にして、諸君より減多にノウ／＼と云はるゝこともなく、況んや其人格に於ても諸君の不満足を購ふが如きことなしと確信す。予

は此點に於て未だ曾て西園寺侯に感謝するの機會なかりしも、此點は單り政友會の爲めのみならず、國家の爲め國民の爲め、茲に謹んで同侯の爲めに其健康を祝し、一層國家の爲め盡瘁せられんことを切望する次第なり。

統監更迭に際し所懐を述ぶ

(明治四十二年七月六日)
統監邸晩饗會に於いて

予が初めて職に韓國に臨んでより既に三年有半、最初奉命の時に方つて至尊並に日本政府に對し斯く老衰の身を以て任務を全うし得ざるも對韓政策の端緒を開くは敢て辭せざるを答へ、爾來一昨年に於て官制を改正して副統監を置きしが、今や職を副統監たりし曾禰氏に讓ることを聞召され、新統監は益々日韓の親和を計り兩國の皇室及び人民の爲めに舊來の方針に従ひ盡さるゝことは疑ひなし。左れば衷心予の命令に従ひたるものも、又反對なるものも、職務的に予に従ひし諸君も、新統監の爲一層勉むる所なかるべからず。今日は予の就任當時とは事情の既に大に異なる所ありて、變遷の推移は豫め察するに足る。特に予の感動せしは、今回韓皇より賜りたる御親書の中に利害共通なる文字あり。此眞意を兩國共に服膺して、更に東洋の全體に及さんこと肝要な

り。先日東京を去るに臨み參内して 至尊に謁し、數時間所見を奏上せしに、陛下は兩國の調和を計る爲に朕の意を傳へよと御誼ありし次第にて、今日の日韓兩國は眞に一家の如く、左提右携の實を益々厚ふせざるべからず。

新舊統監送迎會に於ける答辭

(明治四十二年七月七日、統監府高等官送迎會に於いて)

今夕此宴を設けられたる御主意に就き深く自ら講究したる處、幹事石塚君の演説によれば、所謂舊を送り新を迎るに外ならずと愚考し、新を迎ふるは事將來に關するものなれば自分の容喙すべき限に非ず、自分は今茲に舊を送るの側ら、則ち過去に於ける諸君の自分に對するの滿腔の好意に對して、深き感謝の意を表せんとす。石塚君の演説中に長く指揮を受けたりとの口上ありたるが、自分の今日迄諸君に對したるは、指揮といふよりも寧ろ命令なり。統監として當地に臨むに就ては、職務上大命を奉ずると共に、又帝國政府の指揮を仰がざるを得ず。假令其地位は天皇に直隸するも、其施設に就ては政府廟議の在る所に依らざるべからざるが故に、政府の指揮を受くるは當然なり。而して統監の命令の下に在るものなれば、其命令の非法ならざる限りは絶

對に之に服従せざるべからず。故に自分と諸君との今日迄の官務に於ける關係は、指導は愚か命令に外ならざりしが、幸に諸君は終始自分に對して悪意を抱かず、特に事創造に係る保護國當初の職務を正當に守り、自分の命令に服従し、自分をして任務を全くせしめたる諸君の職務實行に對しては、自分より厚く御禮を申す次第なり。自分にして今日迄若し大過なきならば、そは全く諸君の御助力に依りし事を信じて疑はず。若し夫れ將來の事に就て一言諸君に望めば、日韓の關係は我日本國の安危に關係する程の重大問題なり。結局は良成績を得るに在り。良成績は平素に於ける日本の行爲に基く故に、諸君は此の如く重大なる影響を生ずべき日韓の關係を熟察して充分に其職務に盡力し、我帝國をして危に陥らしむるが如きことなき様注意あらんことを切望す。

諸君。今後は諸君と職務上直接の關係は無きも、人は人情に依りて動くものなれば、諸君に對する舊誼に顧み、蛇足なれ共一言微意の在る所を吐露す、將來は今日迄副統監たりし曾禰子爵が統監として諸君に望まるとに付ては、新統監に對しても自分に對したると何等厚薄なく、職務上に就て不當ならざる命令は素より之を遵奉し、命令の法律規則に違反する時は審さに之を辯明し互に親切を以て上官の任務と諸君の分擔する任務を過失なく盡されんことを希望す。新統監も此心を以て諸君に望まるとは敢て之を疑はず。統監の我陛下に對する職責如此ならざるべからず。

終に臨み重ねて諸君の好意を謝し、自分も亦諸君に對して滿腹の好意を有することを表明す。

東拓の新舊統監送迎會に於ける答辭 (明治四十二年七月十一日)

諸君が統監送迎の宴を開かれたるは、深く其厚意を謝する所なり。拓殖會社創立の際は自分は統監の職に在り、韓國の國狀に照し韓人の心を代表して我政府に愚見を呈したるが爲め、新聞などには會社設立の反對意見なりと云ふ者あるに至れり。當時自分は、會社成立後は其業務を圓滿に實行し得るものと爲さざるべからず。若し日本のみ都合好き様組織し徒に韓人の反對を招く如きことあらば會社の成功を誤らしむべき虞れあるを以て、愚見を呈したるに當時の政府當局者幸に之を容れ、終に本會社の成立を見るに至れり。而して今日日韓兩國民より著しき異存の聲を承らざるが故に、將來も圓滿に經過して成功を期し得べしと信ず。乍併事は往々蹉跌し易きは人世の常なれば、重役諸君は慎密に兩國民の利益を圖りて成功せられんことを望む。韓國の現状は農業衰頽し工業未だ起らず商業振はず、憐むべき状態に在り。韓國の風土氣候は天産の原料を豊饒ならしむるに足るものあるも、人の之を利用する能はざるの罪に坐す、希くは日韓兩國の重役諸

君は韓國の農工商業を振起せられんことを。諸君の成功は即ち拓殖會社の成功なり。成功を目的とし韓國の國力を増進せん爲め多數人民の資力を糾合せんなり。曾爾統監も此目的を達する爲には及ぶ限りの盡力を辭せざるは敢て疑を容れず、諸君の好意に對し過去の經過を述べて將來の成功を祈る。今夕は徒に自分を招持せられたるに非ずと信するが故に、赤誠を披瀝し重ねて諸君の成功を祈る。

駐劄軍司令官の新舊統監送迎會に於ける答辭

(明治四十二年七月十一日)

大久保駐劄軍司令官閣下并に諸君。予が從來統監として韓國に莅み、殊に至尊の大命を奉じ其職務を實行する上に於ては、時に或は事の平穩に經過し難き場合に遭遇したるが、此場合に於ては毎に諸君の援助に據り、諸君は予の意見と相背馳することなく、予が 天皇陛下より委ねられたる兵力上の權能に就き其命令を守り職務を盡したることに對し、今日此の告別の宴に於て殊に感謝の意を表す。文武其職を分つと雖も、苟も至尊大命の下に在つて一國の方針を遂行する上に

於ては、必ずや歸一する所なかるべからず。而して韓國に於ける日本文武官には予が就任の始より今日諸君と分るゝに至る迄、幸に一回も職務上の権限に付き争を爲したることなきには満足する所なり。尙將來に對する希望を述べんに、諸君にして此地に在る以上は、軍司令官に服従すると共に新統監に對しても亦規律を嚴守し、政略上及び職務上の援助を與へられんことを望む。文武官の軋轢は日本國に於ては之なきも、世界各國時に之なきにあらず。殊に保護國屬國等に於て然り。願くば其の惡癖に倣ふことなく、其職務を忠實に履行し、日本軍規に一層の光彩を添へんことを切望す。今日は過去を追懷して無限の感に打たれ、永く記念として忘却せざると共に、諸君が益々我軍隊の名譽を發揮し國威を宣揚するを信じ、茲に杯を舉げて駐韓軍隊の配備扶養者たる大久保大將の健康を祝す。

領事團送別會に於ける答辭

(明治四十二年七月十二日)
ソングダック邸に於て)

總領事、領事其他諸君。自分は今度統監の任を解かれ將に當地を去らんとするに際し、領事團の諸君より茲に此盛宴を張り送別の意を表せらるゝは最も満足欣幸とする所なり。過刻白耳義國

總領事は英語を解せざるが故に親しく自分と意を通ずる能はざるを遺憾とする旨を語られたるに對し、自分は人は互に其意を通ずるに必ずしも言語のみを以てせず、目と心を以ても亦互に了解するを得るなりと答へたるが、之と均しく此宴會も啻に正式の晚餐としてのみならず、又特に諸君の自分に對する友情の表明として深く感謝する所なり。自分も豫てより總領事領事諸君が自分の職務實行上に就て常に同情及協力を與へられたるに對して御禮を申し述べたしと思ひ居りたるに、今夕此好機會を與へられたるは自分に於て頗る満足し且つ感謝する所なり。殊に自分の衷心喜悅する事は、固より公務を取扱ふに就て各々代表する所あるものは何時も雙方とも麗はしき顔のみ爲し得べきものにあらざるが、自分は幸にして各國代表者たる諸君と未だ曾て一日も不快の念を抱きて公務を處理したることなく、三四年間常に胸襟を披きて互に愉快に其任務を竭し得たることなり。是れ全く諸君が自分に同情を寄せられたる結果に外ならず。之に對しては自分は茲に言語の外に厚く諸君に御禮を申す。特に尙ほ一言すべきは、此席に列する韓國の各大臣も亦能く我言に従ひ或は疑惑を抱き或は反對の意見を挾むこと甚だ稀なりしは、是又自分が韓國の將來を深く慮るを諒察し卑見の實行を援助せんと欲したるが爲めなり。自分は遠からず此地を去る上は暫時諸君と相見るの機會なかるべきも、自分の後任として曾禰子爵新に統監に任ぜられ、先刻

迄諸君の招待に應じて此席に在りしが、微恙の爲め退席の不得已に至れり。諸君希くは從來自分に對せられたると同一の好情を我後繼者に寄せられ、互に圓滿に協力して共に此國の利益を増進せられんことを。

仁川官民送迎會に於ける答辭

(明治四十二年七月十四日)

當初統監として任に韓國に来るや、兩國の關係は一片の協約に止まり居るを以て、其將來を慮かり、兩國政府が國民の意向に鑑み其本意を失はずして兩國の利益を増進せしむることは當初より至難の業たるを覺悟して赴任したる次第なるが、幸に此間に於ける百般の事情は先づ其初期に於て多少の紛議殺亂を生せしも、事靜穩に歸するに至つて、兩國の人心は前日に比すれば稍々融化を加る傾向を見るに至りたるは自分の殆ど豫期せざりし結果なり。是は全く 韓國皇帝、韓國政府及び韓國上流人士が、自分の専心一意に兩國の將來の爲めに計りたるを諒として茲に至りたるを確信して疑はず。同時に又日本の代表者として此地に臨むには、韓國は從來諸外國と條約を結び居るを以て、外國の臣民に對し韓國國民に代つて契約に基づく權利を行使せしめ、而して之を

保護する責任を日本國は負ひ居るなり。然れども又韓國在留の各國人を藐視するを得ず。故に名は韓國を保護するに在るも、外交權を委ねられ居る以上は、統監は當然外交の任にも當らざるべからず、韓國の安寧を保持すると同時に韓國に来る日本國民の利益を擁護し、尙又其以外に於て外國人の利益に顧みて之を保護する任務も負はざるべからざるなり。幸にして自分の就任以外多くの難問題ありしも、今日に於ては殆んど片付きて、難問題といふべき難問題を残さず。時に於て或は滯滞ありと雖も、三四年前と今日とを比較すれば、韓國百般の進歩は統計表の示す所に依り一目瞭然たるものあるを信ず。

又韓國國民の生活狀況を顧みれば、予は三年有半の間に於て稍々改良進歩するを得たりと信ずる度合に達せしめたりと思料す。固より韓人中には、自ら努めず自ら勵まず、又較もすれば他國の保護の下に居るを甘んぜざる徒往々にして存在するあり、乍併今日迄韓國政府を指導啓發して韓國國民の幸福を増進せしめんと欲する爲には自分は心力を盡くしたり。即ち韓國政府及び長官等を力の及ぶ限りを盡して指導したり。而して自分の此方針は誤らざりしを信ず。然かも功績の方針に伴はざるものあるは甚だ遺憾とする所なり。

數百年世界の一隅に割據して殆ど空氣の流通せざるが如き有様の中に在り、頑固にして舊態を

守る國民に對しては急激の變化を望む可らず。苟も日本が之を誘發指導し、韓國をして日本と共に利害を同うして進ましめんには、獨り統監及官吏のみならず、在留國民も之に對して親切に援助する所あらん事を希望して已まざる次第なり。

自分は今や此地を去るも、後繼者たる統監は正しく自分の計畫したる所の方針によりて難事に當らざるを得ず。諸君は自分に對すると同一の好意を我後繼者に效されん事を望む。自分が三年有半の間職務に就て幸に大過なかりしは全く諸君の厚意と援助とに依る。過去に於て然りし如く自分の後繼者に對しても厚意を以て援助を與へ大過なからしめよ、自分が本國に歸る途次此地に立寄りたるに、斯く諸君が盛宴を張りて熱誠なる送別會を開かれたるは自分の深く感謝する所なり。聊か御禮を述べて諸君に希望すること然り。

韓太子留學の經緯と日韓の融和

(明治四十二年八月一日)
水戸歡迎會に於て

韓國皇太子は御見學の爲めに東京より茲に參つて居らるゝが、此韓皇太子が日本に留學せらるる事に就いては、韓國の有志者間に於て一昨年春頃より發々唱へられて居たのであるが、中々日

本に踏み出して日本に留學すると云ふ事は容易に企てらるべき事にあらず、又殊に韓國は今日こそ衰頹微弱なりと雖も、四千餘年間一國を爲して居る國である。其王者の子孫たるものが外國へ出て留學する様な事は古今例なきことである。併し時勢の變遷に依つて今日は智識を練磨しなければならぬと云ふので、僅に識者の間に留學論の端緒を啓いて居たのであるが、愈々留學談の進捗したのは一昨年秋、我皇太子殿下に御勸め申して韓國に御巡遊になつたのが其の動機であつて、遂に韓國皇室に於かせられても愈々太子を日本に留學せしむることになり、不肖なる拙者に六尺の孤を托し勅意の依頼を受けて此國へ連れて參つて殆ど一年有半以上の歲月を送り、今日では日本語も一通り判り、亦日本の教育も受けて、北海道其他此地の地名杯殆んど暗んじて居らるるから、目に觸るゝ所は殆んど解釋の出来る度合である。何しろ十二歳の未だ幼童であるから之を連れて此炎暑に巡回するのは、自分の勞は固より何も意とすることは無いが、殿下の健康状態に對しては日夕苦勞をしつゝある次第である。凡そ世の中では、如斯區々たる事を恐れて學業を怠る様の事では到底成業の日を望むべからずと考へるに依つて、此炎暑をも顧みずして連れて參つた譯である。今晚人力車上より當地の官民有志諸君と多數の小學生徒が提灯を列ねて行くを見たが、誠に友國の情誼を重んじ、殊に日韓兩國の關係は殆んど兄弟も唯ならざるものがある事を

未來の國民たる兒童の心裡にまで能く了解せられて夫れが發揚したものと考へる。固より之は必らずしも兒童の心より發するものにあらず、或は教師などが有て茲に至つたのであらうが、自分は之を日韓兩國の關係上より見るときは、自分の責任上衷心より感謝の意を述べざるを得ぬ次第である。今夕茲に列席せられたる有志諸君は、私に對して厚情を表せらるゝのみならず、同時に韓國皇太子に對しても最も懇切なる歓迎を表せられたるものとして、之に對し滿腔の謝意を表することを得るは、自分の衷心より喜ぶ所である。此晩は平素胸中に浮んだ所を述べた次第であるが、順序不整、前後錯綜、其邊は御寛恕を請ひ重ねて諸君の御厚意を感謝します。

憲法制定の經過と黨争の弊

(明治四十二年八月五日
青森歡迎會に於て)

今夕の宴を催され御招待を賜りたる諸君に對し一言感謝の辭を述べんとす。是れ諸君の本官に向つて表せられたる厚意に對し、黙々去るに忍びざるが爲めにして、纔に諸君の予に與へられたる好情と榮譽とに對する御禮を申すに過ぎず。今夕の御招待に於て何か卑見を陳ぶべき旨の御要求ありしと記憶すれど、今回の旅行は専ら韓太子の學問に裨益を與へんが爲め、各地の情況を視

察し讀書講話に依つて既に與へたる事柄を實地に就き親しく目撃せしむるに過ぎざる譯にて、其が爲めに巡廻の途次當地に立寄りたるに外ならず。然れば卑見を吐露して諸君の厚意に酬ゆるには、如何なる問題を以てすべきや、自ら其の選擇に苦しまざるを得ず。本月一日東京を辭して以來、水戸、仙臺、盛岡の各地に宿泊して其の地の有志諸君より歓迎せられたるは、誠に本官の意外とする所たるのみならず、非常なる讚辭を蒙り、之れに對しては自ら慚愧に餘りある所なり。而して今又當市に於ても市會議長より市長に代はり本官を歓迎するの御趣意を陳べられたるが、固より日本の國政に就き自分の苦慮したることは事實に相違なきも、其功績に於て果して讚辭を蒙むるが如きの光榮を荷ひ得べきや否やは自分に於て大に疑ふ所なり。但し是れは別段の問題として、自分の衷心より感謝する所は讚辭の當を得たと然らざるとを問はず、更に異なる所なし。只今市會議長より日本憲法政治に就き縷々陳述せらるゝ所ありしが、我が憲法政治も今日に至り稍々其の基礎定まりたりと認めて誤りなしと思考す。政體の異同に就て識別すれば、郡縣にして專制なるものと封建にして專制なるものとあり、要するに郡縣は中央集權の專制、封建は地方分權の專制に外ならず、古來東洋に於ては、支那の歴史を繙くも、堯舜以來郡縣の政治を布き上に君主を戴き下臣民の俊良を選び之れと共に國家の大事を謀るの政體は、未だ曾て歴史に其

跡を留めざる所なり。此時に當り日本に憲法政治を布くや否やは一時頗る至難の問題となれり。固より日本の改革なるものは種々なる原因より誘致せられたるが、今を去ること五十六年即ち一千八百五十四五年の交に於て、彼のペルリが米國の使節として日本に來りて開港を求るや、日本は泰平の迷夢を一覺せられたり。我が封建制度は遠く鎌倉時代に其の端を發し、遂に徳川氏に至て天下の政權を掌握すること三百年に垂んとする時に當り、海外の諸國と條約を締結して開國の方針を採るや否やに就ては殆んど十有餘年の間幕府も各藩も國家を憂慮する識者は其方向を定むる能はずして大に紛擾を極め、時に或は之が爲に干戈に訴ふるに至りたる次第は諸君の御記憶に存する所なるべし。其間に於ける歴史の詳細は時間に限りあるを以て之を省き、遂に王政復古となり、先づ第二の問題として決定せられたるは、鎖國の方針を開國とする事、及封建を廢して郡縣となし、上に一天萬乘の天子と下に國民あるのみとし、國力を歸一して以て國家の進運を圖りたる事なり。此の目的より明治四年遂に封建を廢して今日の所謂郡縣制度を實施せり。然れども已に王政復古行はれ之に次ぐに開國の方針と郡縣の政體とに變じたる上は、憲法を布くに非ざれば到底國民と共に國家の政治を爲すを得ず。然れども憲法政治を布くことは、古來東洋に於て夢想せず、又日本の上世にも其事蹟を留めざることなれば、我が先輩たる三條、岩倉、木戸、大

久保の如き人々は頗る苦心を重ねられたり。乍併、苟くも郡縣の制を採りたる上は、要するに上天子と下國民の間を連結する所のものなかるべからず。恰も好し歐米諸國に於て民權の發達に依り、輒近憲法政治なるもの行はるゝを以て、之れに模倣して以て復古の皇謨と國民の希望とに協ひ、封建廢止郡縣實施の結末を着くるの外なし。憲法政治の種類は固より同一ならず。各國の憲法を其根本に就て攻究すれば、各々其の防がんとする危険の何れに在るやを異にす。歐洲諸國何れも君主を戴かざるものなし。共和政治は遠く希臘羅馬時代に於て一小部分に行はれたるも、百有餘年以來は亞米利加を除くの外大國として共和制を採りたるものなし。今日に到るも歐洲大國は概ね君主制の下に憲法を布くと雖ども、其の國體は我が日本と同じからず。我國體は王家より之を啓き居れば、古來國民は王家の子の如く扱はれ國民の我が王室を尊ぶ猶ほ父母の如し。然らば我が憲法は此の國體に適合するものと爲さざる可らず。王家は永久なるものなり。永久は繼續的のものなり。繼續は本を失はざるにあり。乍併時勢の變遷には應ぜざるべからず。此時に當り日本の憲法の根據を何處に置くべきかは頗る重大なる問題にして、固より予の先輩なる識者、予より卓越せる學者も澤山ありたれども、此問題は容易に解決するを得ずして、或は之れに偏し或は之を疎んずる有様にて、明治十年西南騒亂の後に至れり。而して明治十年前後に木戸大久保兩

公は、一は病に斃れ一は暗殺の禍に罹て斃れ、當時の事を追想すれば今日と雖も尙ほ寒心に堪へざるものあり。當時有栖川宮は左大臣の職を奉ぜられ、三條公は太政大臣、岩倉公は右大臣として廟堂に立たれたるも、憲法政治計畫の事に就ては陛下の思召を以て一に爾に委ぬるとの重大なる御沙汰を蒙り、殆んど恐懼出ずる所を知らざりし次第なりしが、平素學問上に於て親近なる人と謀り日本に適したる憲法を研究せんと欲して、一面には我國家の淵源を調査し、一面には歐洲に於て君主々義に則り憲法を調査するの必要を認め、後には文部大臣となりたるも今や物故して黄泉の客となりたる井上毅は漢學の素養深き人なれば、彼を日本に残して國體上に憲法政治を適合せしむべき研究を依頼し、自分は命を奉じて研究の爲め歐洲に出張したる次第なり。其際一年半有餘の歳月を費し、獨逸、奧太利、白耳義、佛蘭西、英吉利諸國を巡回し、或は其の國の有力なる政治家又は大學を主宰する憲法學者等と討論攻究を盡して、歐洲諸國が封建より憲法政治に遷りたる歴史及憲法政治の各種の主義を力の及ぶ限り調査して歸朝し、而して日本の國體に適合し能ふ丈けの區域に於て漸く憲法の草案を起稿することゝなれり。遂に其の結果憲法制定の審議を盡す爲め樞密院を設けられ、陛下は一回も會議に御缺席せられたることなく、終始親臨あらせられ、一憲法御制定のこと全く定まるや、明治二十二年の紀元節を以て發布せられたる次第なり。

り。日本國民は此の憲法の趣旨を克く了解し、今日迄未だ嘗て憲法上に就て紛議を起すものなきは、誠に國家の爲め幸福なりと愚考す。又紛議を誠むるの必要も無之ことゝ信ず。過刻會々本官を歓迎せらるゝ趣旨の中に憲法の事に言及せられたるを以て、諸君の參考の爲め憲法制定當時の一端を御話す。將來我が國運は懸りて國民の發展如何に依るは何人も了解する所なり。國民の發展は富力の増進如何に存す。政治は即ち國民の發展につき、之を進め之を助くるものたらざる可らず。而して國家は其必要とする財力を國民より集めて、以て國防政治の費用に充てざる可らず。要するに基礎は國力如何にあれば、國力の増進する否とは直ちに國家の消長に關係す。然らば日本國民たる諸君の責任や實に重大なり。殊に三陸地方は尙ほ富力を増加する餘裕あるものと認むるを以て、一層諸君の勉勵を希望せざるを得ず。顧みれば自分の曩きに當地に來りしは明治九年の事なれば、爾來既に三十三年を経過せり。此間に於ける進歩は固より偉大なるを疑はずと雖も、尙一層發展の餘地ありと信ずるが故に、諸君は上下一致して更に富力の増加に盡瘁あらんことを希ふ。尙ほ之と關聯し、近來に於ける弊害に就て一言せん。是れ固より自分の希望を陳ぶるに過ぎず。事實は困難に相違なきも、早晚實行せざる可らざるものと信ずるが故に、聊か卑見を陳述すべし。近來に於ける政黨の軋轢の甚しき爲め、著しき弊害を醸しつゝあるは、識者の

孰れも痛嘆する所なり。政黨の軋轢は固より已むを得ず、又政論の異同は免がれざるのみならず所見を異にするが故に會々以て利害得失を明かにするを得れば、自分は必らずしも一概に政黨の競争を非難するものにあらざるも、選挙に多額の経費を要し、之が爲めに地方資産家をして財産を蕩盡せしめ、政治に參與せんと欲する人の衆議院議員たらんとする場合の如きは、殆んど其財産を全部選挙費用に投ずるにあらざれば、當選を得る能はざるを往々耳にする事あり。此問題に就ては地方有志諸君が深く工夫を盡して其費用を削減し、國民の俊良を議會に出す様攻究し且盡力あらんことを切望す。自分は何れの黨派に偏私するところなきも、之が爲めに地方有志家の富力を著しく減少するを甚だ遺憾とす。是固より云ふ可くして容易に行はれ難き事なれども、一方政見の異同に係らず、之を攻究して實行すれば、國家の幸福に資する所尠なからずと信するが故に一言之に言及す。要するに各地方の發達に因り、日本の繁榮を望むの目的より日本將來の隆運の爲め成るべく弊を避け改良の途に就き益々國勢を進歩せしめたと存す。今日日本國が二大戦争を経て大國の列に入るを認められたるにつき、日本の位地の進むを喜ぶは可なれども、一面には之が爲め重大なる責任を負ふに至りたるを知らざる可らず。大國の仲間に入りたる以上は大國としての義務あり。又舊に比すれば人の疑を受くることも多く、人より重ぜらるゝに従て其位

地を保つことも亦難し。隨て日本國民たるものゝ心得も舊に比して異なる所なかる可らず。自分の望む所は日本が常に其位地を維持し、大國たるの義務を盡し列強と共に世界の平和に貢獻し、益々我國威を發揚せんことなり。右は餘事に亘るも諸君の御厚意に對して感謝の意を表し、且つ諸君の御希望に副はんが爲めに聊か所懐を陳述す。

日韓の關係

(明治四十二年八月六日)
函館歡迎會 於て

諸君。今回韓國皇太子學事の休暇を利用して當地方に遊歴すること、相成り、本官之を誘導し且之を補翼して本日當地に到着したるに、當地有志諸君否寧ろ當地全部の諸君は之を歓迎せらるること實に懇篤親切至らざる所なし。韓國は我が隣邦にして日本帝國と利害の共通を現に圖りつつあり。日露戦役以後に於て韓國扶殖の任務が日本帝國の掌裡に歸し、帝國の責任は甚だ重大となるに至れり。責任の重大と云ふは、韓國の山河を保護し、韓國民の運命を制するは、我が日本政府其の衝に當らざるべからざるが爲めなり。而して本官は去る明治三十八年十一月十七日韓國と列國との關係を斷たしめ、其外交の責任を全然日本政府に歸せしめたり。固より韓國民として

之に満足する道理はなし。韓國民は自己の境遇を顧みるに違あらずして、虚名の獨立を保持せんことを努めたり。之れ國を保たんとする人情已むを得ざれども、事實は如何ともすべからず。而して韓人は動もすれば此協約の範圍を逸出せんと欲して種々なる陰謀を企て、熱心我國が韓國に蒞んで誘導啓發至らざる所なきの誠意を了解せずして、其の獨立すべき國力なきを忘れ日本の政道に反せんとするを以て、已むを得ず一昨年第二協約を締結し、立法司法行政上の措置凡て日本の代表者たる統監の承認を経ざれば其の效力を有せざることとせり。茲に於てか韓國の行政に日本の官吏を加へ、舊來の陋習を破つて國政の改良を圖ることとなれり。斯の如く韓國政府の政治上に於て、國民に施設する行政の改良及國民の境遇を一層進歩せしむる方針は已に定まりたれども、多年の歲月を積みたる舊慣風俗は一朝に改むるを得ざるが故に、之を改善するは歲月と共に除々進行するの外なし。凡そ專制國の習慣として行政と司法との公私を混同し、裁判の獨立を尊重する習慣なき國に於ては、國民の生命財産の安固は勢力の爲めに、絶えず犠牲とならざるを得ず。韓國今日の状態は一昨年以來普通行政と司法とを區別せんと欲して目下進捗中にあれども、多年國民の馴致したる風習は容易に改まらざるが故に、今回更らに司法權を日本に委託せしむることとせり。茲に至て韓國の政治は殆ど全く日本の責任に歸したり。此の以上韓國の政治を改良

し韓國民の境遇を漸次發達せしめ其幸福を増進せしむると否とは、韓國に在職する日本官吏の處置其當を得ると否とに依ると思考す。韓國は既に斯の如き位地に變遷したるが、日本が斯く韓國の爲めに力を盡すは、韓國は其の地形上日本の獨立に缺く可からざる重鎮なるが爲なり。日本は韓國の國土人民を保護せざれば日本海を保護する能はざるを以て、敢て自ら韓國に關する重大なる責任を取るは誠に已むを得ざるに出づ。今日は韓國人中にも稍々此の意を了解する者あるに至れり。今や日本と韓國の間には經濟共通の論已に啓かれ、財政金融の共通亦其の實を擧げつゝあり。韓國は海を隔て、日本國の西方に在り。北海道は韓國に比すれば對岸の距離一層近くして北方に位す。而して之を隔つる兩海峡は海軍の方面より論ずれば、眞に日本國の運命を制する重要な場所にして、之を犯され之を破られんか日本帝國は僅かに本土を防禦の地と爲すに過ぎず。韓國は我領土に非ず、韓國の領土なり。之に反し北海道は我版圖の一部なれども、防禦經濟政治上より見れば同一の關係を有し、殆ど車の兩輪の如し。我が帝國は勿論此兩端に向て全力を注ぎ其位地を保ち其の進歩を圖るに銳意する所なかる可らず。斯の如き事は殊更之を説くの必要なきも、諸君が鄭重なる宴を張り予を厚遇せらるゝに對し、聊か日韓の關係及び當地方と本島との關係に偶然言及せる次第なり。乍併諸君の既に此の關係を熟知せらるゝと否とに拘らず、自分に於

て適當なる談話の材料を有せざるが故に、諸君に取つては陳腐なるやも測り知られざれども一言之に及べり。其の邊は御寛恕あらんことを望む。

韓太子は誠に幼冲にして僅かに十二歳に過ぎず。自分は一昨年十歳の幼童を以て韓國皇帝の委託を蒙り、親しく誘導して日本に來れり。之に相當の教育を授くれば他日韓國の明主君となり、日本の爲めには牙城とも相成ること、信じ居れり。兩皇室の親近は兩國親和に必要なを思ふに連れ、親切に此の皇太子を教育せんことを欲し、現に一年有半力の及ぶ限り讀書數學其他必要な教育を與へ、而して斯く炎暑の候にも拘らず、實地に就き山川風土の異同を目撃せしむれば裨益する所少からずと信じ、相伴うて當地方に來れり。然るに當地の諸君が最も鄭重なる敬愛の誠意を表せられたるは、日韓の關係に顧み最も喜ぶべき事にして、本官は韓國に於ては皇太子の太師とし、又我が天皇陛下より拜命したる輔育總裁として、韓太子に代り感謝の一言を述べざるを得ず。

國威伸張に伴ふ責任の増加

(明治四十二年八月九日)
札幌歡迎會に於て)

帝國が開國方針を取りしより今日迄四十二年間に於ける帝國の發展は、改めて云ふ迄もなく實に顯著なるものなり。只發展と云ふ言葉のみには總體を蔽ふに足らず。或は國民を文明に導きたる教育的進歩、或は經濟的の進歩、或は物理的學術の進歩等、之を細別すれば冗長に亘るを以て、只全體を通じて發展といふ外なきも、就中外國に於ける我國の勢力發展は特に著しきものあり。凡そ國家を維持するものは、常に治亂の關係に於て思慮せざるべからず。乃ち治あれば亂あり、治亂の關係は決して物真似には非ず。自國の生存上已むを得ざる場合に於て干戈に訴ふるに於て起る。明治十年の西南戰爭は問ふに足らず、二十七八年清國との戰爭は我帝國の運命に關する所なりしが、干戈に訴へ遂に我が勝利に歸して、朝鮮國の獨立及臺灣の割讓となれり。當時本官は要路にあり。日本版圖が廣まりしだけ頗る苦痛を極めたるは、勢力範圍廣まれば從て防禦區域又大なればなり。版圖は北千島より南臺灣に至り之に韓國獨立擁護を以てせば、日本國の力を以て防禦すべき區域大に擴張され、我が責任頗る重大となれり。防禦の點に付ては陸海軍あるも要するに國民の負擔に顧みざるべからず。政治上の事は何事も經濟と關係せざる者なし。勢力擴張は喜ぶべきも、一方には之れを防禦する責任を生ず。防禦は國民の助力に俟たざるを得ず。其後滿洲、朝鮮問題に就き帝國は専心平和を望みしも、終に露國と干戈を交るに至り、其結果今日

我が勢力範囲として我が防衛區域一層擴張せられたり。日本は徒らに平和を攪亂するの希望を有せず。乍併、一朝有事の日には飽くまで之を防衛するの決心を抱くは、殊更茲に贅言を費すの必要なし。是れ我が國民に取りて重大なる責務なれば、國事に關するものは之れを顧みざるべからず。今日自分が憂慮措く能はざるは、東洋の平和を日本が率先して維持し、東洋平和の主人たざざるべからざる事にして、須らく帝國責任の重大なるを自覺し、其位地を片時も忘却すべからざる事なり。戰爭終局に至り互に胸襟を披き協約締結し友誼を以て交るに至る。本道の對岸たる露領は今や條約にて漁業權利を得たりと雖も、成る可く自ら抑制し、露國民の利益を損せざる様注意せざるべからず。然るに時に或は露領に密漁するが如き者あるに至つては、我が國威を毀損するものと云はざるべからず。次に記憶すべきは日英同盟の義務なり。英國に對する日本の義務は印度に及び、日本に對する英國の義務は我勢力範囲全般に渉る。遂行は獨り政府のみならず、國民も亦注意せざるべからず。若し此の同盟に叛くことあらば、所謂東洋君子國の國威を汚し、日本存立の根本的大義を破壊するものなり。若し夫れ朝鮮に至つては一度獨立を唱道し支那及他國をして認めしめたるも、到底獨立維持の地位にあらず。其獨立的要素を缺く故、已むを得ず帝國自ら防禦の責務を取り、協約を以て保護關係を設定して韓國を誘導啓發し、以て之れが改善を期

せり。而して其國境は露國に接し防禦責任を負ふ。其義務實行は國民の負ふ所なり。之を要するに日本國民の負擔は今日と雖も重大なるが、果して前述の如き一切の義務を實行せんと欲せば總て國民の負擔に依らざるべからず。國家の本は國民なり。國力と云ふは畢竟國民の力に外ならず。即ち國家は國民の負擔に依りて其勢力範囲を防禦せざるべからず。此の點は學者識者官吏農工商を問はず、各々深く其腦裡に熟知せざるべからず。今夕、斯くの如く自分の意志を吐露するは、或は其當を得ざるやも知れざれども、維新以後政界に身を保ち常に陛下の傍に侍し親しく御下問を蒙むる自分としては、念々國家に致すの衷情は帝國の安危隆昌に外なきを以て、北海道は帝國の北に位し防禦上特に重大なる關係を有する位置に在れば、帝國全體の見地より諸君の御厚意に基く今夕の宴會を汚して一言卑見を陳述し、諸君に對する感謝の誠意を表明する次第なり。

極東平和の必要

(明治四十二年八月十九日
山形市の歡迎會に於いて)

本官は最近數年間韓國に在りて本邦の政治經濟或は各地の狀況には遠ざかり居れば、諸君に向けて有益なる談話を爲すの資料を有せず。乍併固より諸君の望を充すに足らざるべきも、自己の見

聞する所によりて極東平和の必要なる理由を一言せんと欲す。何人も平和を希望することは常に唱道する所なるが、果して其希望する理由を盡し居るや否や。固より治に居て亂を忘れず、平素に於て國家武備の完全を期するは平和を維持する基礎なることは世界の人々の均しく唱ふる所に於て、我が日本國に於ても決して之れを忘るべからざるは愚言を俟たずして諸君御熟知のこと、信するが、平和は何のために必要かと云へば、凡て國家の發展に就て國力の増進を期せんと欲せば、平和ならざれば之を望む能はざるが爲なり。然れども自國の希望が果して世界に通用するや否やは、攻究を盡したる上にあらざれば斷言するを得ざること、愚考す。極東の平和と云ふも、今日極東とは何れの場所を指すや。之は諸君の御熟知の通り、支那を第一の根據とす。即ち支那朝鮮日本是なり。或は安南東京の一部を加ふるも可ならんか。此の極東の平和を何人が攪亂せんと欲するか。日本國は決して之を攪亂するの希望を有せざるのみならず、之れを攪亂するは日本國の不利益なり。然らば朝鮮は如何。朝鮮は今日全然日本と親和して殆んど一家の如し。其國力固より極東の平和を攪亂するに足るものあらざるのみならず、日本と斯く親和する上は諸君の憂慮する國柄にあらず。然らば東洋平和の紛擾を來すの虞を抱かしむるもの獨り支那あるのみ。各國の均しく認めて以て孰れも憂慮する所なり。然らば支那は平和を望まざるかと云ふに、決して

之れを望まざるの理由を發見せず。縱令平和を好むとも、平和の實を擧げ得るや否やは、問題なり。支那には改革論、立憲政體論、利權回復論等あり。斯の如き邦域廣く人口多き國に於て、若し内訌内亂の起るが如きことあらば、實に世界に取りて由々敷大事なり。此處に見る所あり、日本は誠意を以て極東の平和維持の爲めに全力を盡しつゝあり。其理由如何。若し極東の平和破れば損害を第一に蒙むるは我が日本帝國なり。故に對岸の火として傍觀すること能はず。然らばとて早計に之を圖り日本の行動宜きを得ざれば、日本は功名心に驅られ各國の利益を無視するの疑惑を蒙むるや必せり。我が國家は斯くの如き疑惑を免るゝことに努めざるを得ず。今日日本官が斯くの如き状態を公言して憚らざる所以のものは、極東の平和に重きを措き胸中憂慮に堪へざるが爲めなり。固より諸君は新聞の傳ふる所により、既に此等の事情に熟通せらるゝを疑はざるも、自分は支那の事情を研究し彼の國の改革實況に就て多少疑惑を抱くが故に、斯く憂慮する次第なり。但し此言を以て東洋に於て立どころに戰雲の起る趣旨を示すものにはあらざるが故に、此點は諸君の充分に御了知あらんことを望む。

我日本帝國の今日最も重大なる問題は何なるかと云へば、第一財政經濟問題なり。第二は外交問題なり。軍備の如きは經濟外交と相伴はざるを得ず。本官が我帝國の爲めに熱心に希望する所

は、日本國民が或は官吏たり或は農民たり或は軍人たり或は學者たるを問はず、各々研究する所を盡して國家の爲めに圖るは可なれども、區々たる紛争を避けて以て國民の一致協力を缺くが如き失策に陥るを防がんことなり。諸君が自分に向て山形縣の發展に就て愚見を述べよと云ふ要求は、山形縣は帝國の一部分なれば當縣を發展せしめて帝國全體の發展の爲めに資する所あらんと欲し、獨り當縣の利害のみを眼中に措かず日本國全體の隆昌を希望せらるゝの趣旨に出でたるものと確信す。其志や甚だ良し、願はくば諸君、本官が帝國の爲めに憂慮するの餘り東洋の平和を希望する簡單なる趣旨と東洋の形勢の一端とを述べたれば、諸君が此點に就き自分と感を同うせらるれば、諸君の自分に對する厚意は盡くと云うて可なり。茲に重ねて諸君が韓太子を歓迎せらるゝ誠意と本官の爲めに特に此の宴を設けられたる好意とを感謝し、併て山形縣の益々盛大ならんことを希望す。

東洋の平和を希望す

(明治四十二年八月二十日)
福島歡迎會に於て

我國は幸に憲法發布以來既に二十年の星霜を經過して、而して國民の國家に對する觀念の厚き

と、此の間に於て國家が屢々重大なる事件に遭遇したることゝに依り、今や憲法の基礎は萬世に保證して妨げなき状態に達したるものと愚考す。且つ日本國民の忠義奉公の心の厚きこと、年を追うに隨つて日本國民の勤王心の進みつゝあることは、常に本官が意を留めて注視する所なり。而してこの憲法政治なるものが如何に國家を利益せるかに就いては、本官は常に自分に接近する人々に語りつゝある所なるが、國家が教育の制度を布き、一般國民を教育し、其の結果として國民に國是及び方針の在る所を知悉せしめ、又國民は一般に國家に對する普通の義務と兵役の義務とを有することゝ爲したる以上は、此の二義務を國民に盡さしめんと欲せば、國家の得失に就いて論議する所なかるべからず。即ち帝國議會なるものが之れと相俟つて國民の意志を疏通し、政治の利害得失と、民間の利害得失とを相合し、害を避け利を擧ぐるに至らざるべからず。今日憲法政治の發達は、重大なる國家の出來事と國力の發達と國民の公共心の厚きとに歸せざるを得ず。固より上に聖天子あり、其統一の下に全國の昌運を圖りつゝあるは論ずるの必要なし。斯くの如くにして、我憲法政治の基礎は確定したりと斷言する所以なり。翻て輓近の新聞にて諸君御熟知の波斯の憲法政治、土耳其の憲法政治の如き、本官は始めより其組織を誤れりと考へ居たるが、果せる哉、波斯王も廢せられ、土耳其のサルタンも廢せられたり。而して我日本に於ては兒

童走卒も斯の如き事を夢むる者なし。眞に我憲法政治の基礎は鞏固に定まりたりと稱して可なり。之に就て自分が東洋の平和を希望すといふ題目の下に、諸君の注意を促さんと欲するは、對岸の支那に於ても今や憲法政治を実施せんとしつゝある事なり。支那の憲法政治は、支那國家の運命を制する識者が克く其の基礎を鞏固にして此の改革を實行するは固より結構なりと云はざるを得ざるも、支那の憲法政治の成功するや否やは初より疑なき能はず。其疑の結果は東洋の平和に影響を及ぼすべきを憂慮するが故に、敢て卑見を諸君に陳述せんと欲するなり。日本の如き國は交通の便宜あり、第一四面海を環るを以て水運の便あり。加之、鐵道を敷設して更に往來交通の便を圖れば年々議會を開くに敢て困難を見ず。然るに支那の如く、邦域の廣大なる國にも拘はらず未だ鐵道の便少なき國に於ては海運は僅々一部の交通を助くるのみ。山中に入るには河の便宜に依るの外なし。而して支那の識者は如何なる方法を以て迅速に議員を召集せんとするか、本官は疑惑なき能はず。人口七千萬を有する四川省の如き、單に楊子江一流の外往來なし。遡るには殆んど半歳の日子を要し、上流に至れば小蒸汽船の交通も許さず。又甘肅の如きも鐵道なし。是れ亦多數の日子を費さざれば往來するを得ず。之を要するに、十八省の疆域は殆んど豫想し難き程廣大なれば、又豫想し難き程交通上の不便あり。之に憲法を布き如何なる方法を以て其實施

を期せんとするか、之れ一の疑問なり。次に支那の習慣なるものは日本の如く容易に根柢より之を變更する能はざれば、之れが改革困難なり。例へば税法の改革の如き、支那にては容易に行はれず。嘗て本官は天津に於て李鴻章と韓國問題に就き折衝を了したる後、李に向て、支那は今や天地開闢以來未だ嘗て遭遇せざる時勢に遭遇す、然るに支那の廣大なるの歳入は僅に一億三四千萬兩に過ぎず、宜しく舊來の税法を改革して歳入を増加し、今日の時勢に應ずべき軍備及政治の改革を實施する方法なきやと尋ねたるに、彼れ答て曰く、是漢以來の制度にして改革するに由なしと。之に對し本官は、漢以來は愚か或は堯舜以來の遺法を尊ぶ國に於て税法の改革すら出来ざれば、支那は全滅するの外なしと云へり。然りと雖も彼の人も中々の英物なれば、心には了解するも故意に吐露せざりしやも知れず。其は兎も角も、當時本官の述べたる事の今適中せしを見れば、是れも亦一の疑問なり。第三の疑問は凡そ憲法政治は第一に地方の自治體政治を其基礎となさざるべからず。現に日本に於ても明治十一年初て地方官會議を開き、當時本官は議長を命せられ、地方議會を開設するの議を決し、最初は各郡より縣に各郡の議員を選出せしめて縣會を開き地方費の供給を民議に依ることとせり。而して地方政治は如何なる狀況を呈せるか。府縣會開設の度毎に軋轢の結果は、往々原案執行不認可に終ることあり。之が爲に時の中央政府の官僚間に

は地方議會に斯く衝突を見る上は、國會開設の如きは容易に實行すべからずとの議論を試みたるものなきにあらず。乍併自分の熟らゝ考ふる所に依れば、地方費を斯く増加するは到底官吏のみにては出來ず。又増加せる地方費は如何なる目的に費すかと云ふに、或は道路を開き橋梁を架け水利の便を圖る等、不思議なる現象を見たり。斯くなれば本官の考にては憲法を布き議會を開くも決して國家の進運を妨ぐるの虞なしと認めたり。果せる哉憲法實施以來政黨の軋轢と爭論紛議は多少なきにあらずも、國家に對するの貢獻は國民の未だ嘗つて否みたることなし。然らば日本の國民は彼の歐洲諸國が多年の星霜を費して漸を経たる法治政治又は憲法政治、其の名稱は孰れにしても可なれど、文明の政治を僅に數年の間に輸入し實行し遺憾なきを得たるは、自分の喜び且驚く所にして、是れ全く日本國民の勤王心と奉公心の厚きに加ふるに、地方議會を開きて先づ憲法政治の素養を得たる結果に外ならざるが、此を以て比較すれば雲泥の差あり。茲に於て歸する所支那の憲法政治は東洋の平和に如何なる關係を有するやは實に重大なる問題なりと云はざるを得ず。支那の領土の廣大なる、其習慣の容易に改まらざる、地方自治の鞏固ならざる、交通機關の不備なる、法律と習慣と根本的に符合せざるものを制定して、果して實行せらるゝや否や。萬一實行せられざる時は其の結果對岸の最も邦城の廣大なる支那は如何になるやに想到すれば、甚だ寒心の至りに堪えず。此問題に付て歐米各國の學者が深く研究を盡したる議論を未だ雜誌新聞上にも見當らず。或は有意に云はざるか又注意の届かざるの致す所か、本官之を知らずと雖も、我日本國は最近隣にして僅々一衣帶水を距るのみなれば、其影響の及ぶ所今日に於ても深く考慮を費さざるを得ずと愚考す。然れども此問題に就き餘り深く立入りして論議すれば時局に取り面白からず、故に本官は深く追究は致さざるも、諸君の内には本官と感を同うし此等の問題に就て研究せらるゝ人もあるべく、又支那に遊歴せられたる諸君もあらん。要するに此問題は日本國民の常に注意すべき事項の一なりと愚考するにつき、故意に誇張の言を吐くが如きも、昨夜山形に於て此問題を論じたる序として、直接當地に關係はなきも、東洋の平和は何人も憂慮する所なりと察し、一言之に及び、以つて諸君の手を歡待せらるゝの謝辭に代へ、敢へて諸君が愚意の在る所を諒察せられんことを希望し、併せて當福島縣の益々繁昌ならんことを祈る。

滿州旅行發途に際し所懷を述ぶ

(明治四十二年十月十一日、首相官邸に於ける國際新聞協會招待會席上に於て)

閣下並に諸君。予は今晚只御馳走を頂載せんとて罷越したるに、只今總理大臣より貧弱なる予の健康を祝され、予は起つて茲に一言せざるべからざるやう總理大臣の術中に陥れり。新聞事業に古き經驗ある諸君より成れる國際新聞協會の創立は去五月也。爾來僅に五箇月を経たる協會は猶ほ小兒の地位に在り。然れども將來必ず有望なる成長を遂ぐることを確信す。凡て新聞の事業は他の事業と異り、中々六づかしきもの、如く傍觀者の我々に感せらる。新聞の性質に付きて黒人揃の前にて新聞の事を云ふは野暮なれど、抑も新聞が公衆の地位を代表し、又公衆を指導する事は固よりなるが、各新聞異りたる利害主張を有するは己むを得ざる次第なり。然かも或一定の目的の爲めには相互に多少の犠牲を供せざるべからず。斯くしてこそ本協會の如きも永續し、且つ健全の發達を遂ぐる事を得るものなりと信す。今夕の如き美しき會合を屢として冷くならんとするを再び温むるは誠に結構の事なり。議論は議論、利得は利得として、之を尊重するは當然なれど、意見と利益との異動よりして物に對する時は、小にしては團體の平和、大にしては世界の平和、一日も保持さるゝものにあらず。予は我利益をも多く失はず、己れの意見をも多く枉げずして、平和を維持するを目的とす。諸君も此目的の爲めに協同され居るならん。何卒此趣旨を失はずして、十年二十年と健全に成長せられんことを囑望す。

予は滿洲に遊びたる事なし。多少因縁ある遼東半島にも未だ足跡を印せず。故に一たびは此所に行かんとの宿志なり。今や滿洲と言はゞ世界の人も八釜しく云ひ居るが如きも、其實無事太平の時なり。今此太平にして且つ氣候の良き時に於て宿志を果さむと欲し、豫て桂總理の承認を経且つ數日前に勅許をも得たれば、愈々自分一個の思立にて哈爾濱迄旅行を試みむと欲す。到る處清國人にも露國人にも欣んで會見する機會もあるべし。此行勿論直接の利益なしとするも、歸來滿洲に關する新聞を讀みて了解し得る位の材料を齎らすならむ。諸君の土産になる如き禮物無きを今より斷り置く。此の如き一個の漫遊に過ぎざるものを、萬一にも政略的旅行杯と他より誤解せらるゝに於ては、迷惑此上あるべからず。序に一言辯じ置くなり。

武裝の平和時代

(明治四十二年十月二十日
旅順官民歡迎會に於いて)

公は露國藏相コツォフと會見する目的を以て前掲の演説を爲したる後、東京を出發して大連及び旅順に至り、旺なる歡迎を受け明治四十二年十月二十六日、哈爾濱に到着し、コツォフと初對面の挨拶を繰りに交したる時、韓人安重根の狙撃する所となり、同日午前十時遂に瞑目した。この演説は實に公が爲したる最後の演説である。

戰鬥の屢々起るは國家の不利益なるのみならず、人道のためにも好ましからず。平和の裡に必

要の設備を爲して國運の伸張を計るは最も努むべきことなりとす。然れども方今世界の大勢を通観するに、何れも平和を主張しながら、競ひて武備を盛んにし、而して國運の發達を計りつゝあり。換言すれば未だ武裝の平和を免かれず。隨て國民の負擔は非常に重からざるを得ざるなり。我國にても其進運を扶植し、將來に國威を失墜せざらんと欲せば、多大の軍資は國民の負はざるを得ざる義務なりと思考す。

學 術 演 說

支那の現狀

(明治三十一年十二月十一日帝國ホテルに於ける東京實業家の招待會に於いて)

諸君。唯今濫澤君より陳述に相成りました所の御希望に對しては、恐らく諸君を満足せしむる丈の材料を持つて居ません併ながら折角御好意に對して出席致しましたによつて、取敢ず私の漫遊中に耳目に觸れたる所に依て、感覺致した丈のことを御話することに致します。

尤も之れは最初より漫遊を思立つたる譯合ではありませぬ。諸君の御熟知の通りに本年の六月に政治上に於て大失敗を爲した所の此伊藤であります故に、又政治の後來に於て彼の大政黨なる進歩自由の兩黨を合した所の大隈板垣伯の如き人が將來を擔任せらるゝことでありまする故に、國家の事務に於て沮滯する所なからしむると云ふことは自分に於て深く信じて疑ひませぬのであります故に、且又平素自分の希望する所は數年間の養成に依て俊秀の學識を有する少壯の連中も追々に進達して參りまするに依て、是等の人中の有爲の人を以て追々に此政治社會の事に任ずるやうにならなければならぬと希望を致して居ることでありました故に、之を以て私は實は政治上の御暇乞を致す積りで靴一つを携へて支那の風月を見る積りで出掛けた。

當初日本を立つ時は右様の考でありましたが、始めて朝鮮に渡り次いで北支那の方に參るに従て、兩國より非常なる優待を受けるの已むなきに至りました。勿論兩國の帝室に接近して謁見をするとか、或は政府の大臣連中と當今の形勢を論究しやうなど、云ふ望ではなかつたのでありますが、遂に已むを得ずしてさう云ふ場合に遭遇することに相成つた。デ私は朝鮮及支那帝室及政府、又各地至る所に於て非常なる優遇尊敬を蒙つたことは畢竟日本帝國の國威の反射であると信じ兩國の私に對する好意は我輩の一身に對してさなく國家に對するの敬意であつたと存じまするに依つて、此席上を借て其意を諸君に御報道に及んで置く。

支那の今日の形勢は甚だ危険でありますが、これは獨り伊藤の私言に非ずして、世界各國の人の見る所であります。支那と云ふ國に於て實地に研究して見ますると、百事總ておくれて居ると云ふことに止まる。

彼の國は我日本よりも早く交際を歐洲の列國と始めて、既に七八十年も前からやつて居るにも拘らず、百事改良に着手することなくして今日に及んだのである。今日までに多少の變革を來して居るのは何かと云ふと、武器とか戰艦とか云ふ位なもので、器械的のものであります。其器械的のものも之を運用するには其學術の要素が必要で、研磨する所がなければ出來ぬのであり

まする故に、其本が養はれて居らぬから到底其機械の利用も十分なる効を奏せぬ有様で、其他の事に於ても殆ど交際を開いて以來數十年の久しきに亘りながら、今日まで一の改良を加ふることもなく、政治は勿論軍事其他の工藝百般の事に至ても、經濟上の事に至ても、依然として舊に依て居た。所で今日は支那の有力なる人等は始めて目が醒めたと云ふ有様で、其醒めたるは廿七八年の戰爭の餘響たることは論を俟たぬ。目が醒て見たが如何にしたら宜からうと云つて、皆支那の有志家が大に苦慮して居るのであります。

然らば支那には人物が無いかと云ふと、私は支那の有力者或は今日地位に在る人には大概面會を致して見たが、矢張り此李鴻章の如き張之洞の如き榮祿の如き王文韶の如き廖壽恒の如き劉坤一の如きは一廉の人である。決して是等は無學文盲なる俗吏的人ではないのである。其識見と云ひ又其考と云ひ、随分話して譯の分る人である。私は至る所で是等の有力な人等より始終質問を受けて何とか良い工夫はなからうかと云ふことでありましたから、大體を言へば先づ事の緩急を計つて輕重順序を立て、仕事をするより外仕方はないと云ふ主意を以て、其範圍内に於て事柄を條擧して答へて置いたのであります。大概私の答には各大臣連中も皆異存はない。併し口で言ふが如くに國の改革など、云ふものが容易く行はるべきものではない、特に非常に至難なのは

財政である。

支那の國土の廣き、物産の豊饒なる、水運の便利なる、とても我日本の如き小國の比類ではない。又人民の財力の上から論じて見ても、一般に富んで居ると云ふことは勿論斯の如き國に於て有るべからざることでありますが、併し宏大なる資本を有して居るやうな人は各省共に隨分澤山有る。故に大きな商賣をして居る者も餘程多い。して見ると支那には資本が不足であるとは考へられぬが、財産が偏重偏輕になつて居ることは疑ないことと考へた。故に貧民の餘程多いことは論はない。併しながら其國家は甚だ財源に困窮して居る。民に依るべき財源があつてこそ始めて之れに依ることが出来るのであるが、支那の守舊なる人心や制度等に非常に重きを置いて惡習慣を残して來た結果、帝王と雖も國の急を濟ふ爲に財力を集合することは實際に於て出來ず、従つて政府は其財源を得ることが出來ぬのであります。財源を政府が得る道が開けなければ、如何なる英雄豪傑が政治を執つても改良は出來ぬと私は明に認めたのであります。其一點に依つて、支那の改革は、着手しても容易に効を奏することは出來ぬと信ずるのであります。

前申す通り支那には相當なる人物は有るのであるが、何分固結したる風俗習慣の許さざる所よりして、先づ第一に財本に苦しむ。故に日本に對する軍費賠償金の如きも、一錢一厘も國內から出て居らずしてみな歐洲の金融社會で募集した所のものである。之に對して海關税を抵當に入れて尙不足であるが故に今は彼の長江一帶揚子江兩岸にある所の五六港の鹽稅即ち鹽の釐金稅等を抵當に入れて、來春より海關を掌る英人ロバート・ハートの管理に屬するやうな次第に立至つて居る。斯く外資を益々入れた爲に——入れたが現に使つてしまつた——現在の支那政府の歳入を以て之れを償はなければならぬと云ふ有様であるから、歳入に於いては益々缺額を生じて、改良所ではなくして、内の政治を舊來の通りにやつて往くにも今日は困難を極めて居ると云ふ有様であります。

何れの國と雖も、政治が斯の如くにして、商業を振はしむるとか工業を起すとか言つて見た所が、出來る相談ではない。併し氣候風土良きこと、水利物産の富饒なること、人口多くして勞力安きこと、食物の安きこと等、支那は世界無比の財源を有して居ることは論を俟たぬ。是は歐洲の財本に依つて開發せられると云ふことを私は信じて疑はぬのである。今より十年十五年を出でずして、上海は極東第一の商業場となることも疑ひないと考へます。支那の商工業物産の起つて來る地方はどこかと云ふと、揚子江一帶の兩岸が重なる所である。溯つて四川の一省などに至て見ると、實に驚くべき物産の有る所である。唯だ通運の不便なるが故に、今日は十分なことが出

來て居らぬ。要するに、政治的に論じ外交的に論じ軍事的に論じて見ると、實に今日の支那は累卵の危きに在ると考へる。兵力など云ふものは遽かに養成の出来るものでない。

今日如何なる方法に依て支那の兵力を改良して、内は内地の反亂を鎮壓し、外は外國の脅迫に對するを得るか。これは敵の力の集散に依て起る譯であるが、先づ敵に對することは暫く措いて他國に對して己れ自らの義務を盡すにも兵力がなくてはならぬのであります。夫だけの事をしようと思へて自分自ら支那人になつた心持で私は始終苦慮をしつゝあるのであります。是も仲々見易いことではない、是に付いて意見を書いて呉れぬかと云ふ頼みも受けたのであります。仲々容易には出来ぬが、一ツ日本で調べて届く所まではやつて見やう位な話はして歸つたのである。

支那の今日最も急の急なるものは兵力であると考へるが、十八省の廣きに涉て現存する舊來の役にも立たぬ兵は、之を俄に放てば叛亂の道具としかならぬ。之を養つて格別用も爲さぬものを養はなくてはならぬ。然らば之を措て他に兵を拵へなくてはならぬと云ふことになるから、二重になる。それならば二重に新兵の調制の仕方があるかと云ふと、日本の如くに徵兵令を用ゐることが出来ぬ。是は甚だしく支那の風俗に反すること、支那では如何なる豪傑が出て容易に是

を行ふことはできぬ、從て今は人の望み即ち志願に依て取るが如くに見えるけれども、其實は矢張脅迫せにや取れぬのであります。而して多くは貧窮なる者より取るのであるから、教育も何もない、教育のない兵であるから如何なる待遇を受けても不満足を言はぬだけに、又一般の人民から卑められて居る、兵を以て榮譽とする心がない譯であるから、自から其兵の微弱なることも知られる。

此等は軍事上の話として深く論究を要せぬことでもあります。其の影響する所は、外交にも政治にも及ぶと云ふ譯で、今でも現在叛亂が方々に起て居つて、鎮壓が仲々むづかしい。金をやつて其盜賊に逃げて貰ふと云ふ見苦しいこともある。併しながら大國で昔から政治の完全に届いたことのない國であるから、今更深く之を責めることは出来ないが、何とか一つ支那の奮起に付て力の及ぶ限り支那人をして盡さしむるやうな方針を取りたいものと私は希望致して居る。各國人も、支那を分割するとか、或は支那を挑發して直ちに紛亂を起さしむるとか云ふことは、何れの國も甚だ好まぬのであります。併し斯の如く防禦力に乏しいと、内からは何れの日何が起るかも分らぬ。且又各國共に相睥睨し合うて居る間には、多少の利益上の特典を得るに連れて競走も起る。また權勢の競争よりもイツ何時危険に陥らぬと云ふことは言はれない。危険の起るべき

原因を列擧すれば數々あります。

斯の如き事情ゆゑ、支那人自ら今日商工業を起すと云ふことは甚だむづかしいことだらうと思ふ。併し先刻申す通り支那の財源人民の資力、天然の通運の便利等に至ては偉大なるものであります。故に將來日本が工業に付て著目する所は、支那を除いては無い、獨り日本のみではない世界の著目して居る所である。四億の人民はよく働き、さうして頗る節儉であるから費用少くして安い勞力を以て仕事をする事が出来る。さうして原料は其國に十分有り又鑛山の如きに至つても非常なるものであるに相違ない、面積が日本の二十六倍もある所でありますから、鑛物の有ることは論はない。既に出て居る所を以て推して見ても判る。

茲に於て支那に付ては商工業に従事する諸君が餘程研究を盡される必要があるのみならず、之を除いたならば恐らく將來は日本で商賣することは出来なからうと思ふ。逆も此小さな處だけを目的として居つては、いけるところではない。故に財源を一つ——商工業の販賣地と云ふか或は物産を賣る處と言はうか——支那に着目するの外はない。日本は夫に付ては頗る便宜の地位を占めて居るに違ない。此便宜な地位を利用して、支那の商業を十分作興することに御注意あらむことを望む。併しこれは、右から左へ相場をして金を儲けるやうな話とは違ふから、餘程遠大な希望

望がなくてはならぬ。子孫代々繼ぐべき程の事業であらうと考へる。

夫に付て、遽か拵へて逆も諸君の参考になるべきものではないが、隨行の者など、話して昨日から今朝迄に概略の論を書いて持て來て居りますから讀み上げて見ませう。

支那財政及國富所在の概略

財務經濟の國家獨立自衛の基礎たるは言を俟たざる所なり、故に各國は一方に於て文化を獎勵し教育を普遍し事業を勸誘し兵備を整修するを務ると俱に、一方に於て財政を肅理し經濟機關を完備して國庫を充裕し源々接濟し乏絶の憂なからしむ、是を以て國務緒に就き富強を擧るを得るなり、然るに今や支那國狀を視察するに財務の窮蹙乏絶せる紊亂雜擾なる意外に出づるものあり、財務壞亂せる此の如くにして以て改革振作の實を擧げんとす難しと云ふべし

支那政府の詳密は得て知るべからず、茲に近歲調査に據る概略を擧れば左の如し

- 第一 全國地租 二千五百萬兩
- 第二 漕糧 五百萬兩
- 第三 鹽稅鹽厘 一千三百萬兩
- 第四 釐金稅 一千四百萬兩

第五 海關稅	二千二百萬兩
第六 內地關稅	百萬兩
第七 內知鴉片稅	二百萬兩
第八 雜稅	五百萬兩
合計	八千七百萬兩

上述は概數を列擧するに過ぎず、然れども清國政府歳入の寡單なるを徴するに足る、此歳入を以て全國々務を辨理する其難き知るべきなり、而して歳出に至ては北京政府の經費八旗兵餉又宮中費等略二千萬兩、全國兵費略三千二百萬兩、各省官吏俸給八百萬兩、海關經費三百萬兩、此の外海關稅收額の多分は盡く外債償還の抵當に充てられ、長江沿岸鹽厘金稅五百萬兩も新債償還の抵當に供せられ、此の外海軍經費其他歳出多端にして、到底收支相償ふの難きを知るべきなり

上述の如きを以て國庫渴乏改革事業を舉辦し難きのみならず、官吏は俸給至薄にして自給する能はざるより、賄賂公行言ふに忍びざるものあり、殊に各衙門に使役せらるる胥吏の徒は蟠結朋を爲し良民を威嚇抑壓して露壑の慾を充すを恒とす、是を以て國家は薄賦の名ありて民實惠を蒙らず苛求誅責に窘困せり、之を要するに支那政府の財政は寡薄にして國務を經理するに給せず、而して今遽に改革を施し財政を釐新する如きは官僚胥吏其局に作害し國民を騷擾し容易に良結果を收るに至らざるべし

支那政府の財政上述する如し、然らば支那國富の伏在する所は民間にありや、予の聞見する所を以てせば支那國民は概別して紳族士子及常民の三種族とす、紳族は地方に於ける豪業を擁し農商を營し譽望を負ふものにして、其勢力地方官に衝突して下らず、故に有司の壓抑を受けず支那國民の聲望を有し富豪なるものと稱すべし、士子は讀書家にして富度は紳族に及ばず、常民に至ては論を要せず、故に予は支那國富を論するに於ては紳族の手に伏在するもの多きを斷言せんとす

支那貿易に關して

貿易の務たる複雑繁密を極め牙籌に寢食し身其局に當るものにあらざれば容易に利害を諳悉し難きは辯論を須たざる所なり、況んや支那貿易の如き從來世上最難問題の一に屬するものたれば、任意歷遊の暇を以て審密に視察を遂げ詳細に涉らんとする如きは理勢の能はざる所たるを以て、予は茲に支那貿易の大體要領に就き聊か管見を陳ぜん。

支那貿易の大勢

今や支那貿易に就き要略を概言せば支那貿易は支那政治と同じく轉換交迭の時期に遭遇し、前途は従前に比して更に多望なるものとす、其故下の如し

支那境土の遼濶寛博なる亞洲東南全部を奄有し、東西南北數十里に涉り土壤豊腹にして河流貫通し、物産饒裕にして民口稠密なる殆んど宇寰列邦に其比を見ざる所とす、然り而して通商口岸廿有餘を有し毎歲輸出入貿易總額は五億兩に垂んとするに止り、久しく長足の進歩を見ざるものは他なし、該國施政守舊に偏重し民俗固陋に錮惑せられ好奇改動日新開明の風に乏しきに因るや疑を容れず、然るに近年殊に日清戰役後に至り、一には我國のために清國は醉夢を醒覺せられたると、一には大勢の趨嚮に反抗する能はずして不知不識の間に革變の氣運を養成し或は工業の設置となり或は鑛山の採發となり或は鐵道の敷設となり、外國投資たると内國醜資たるとに拘はらず或は投檢冒險の擧に出で蹉跌覆敗するものなしとせざるも、氣勢既に成り抑止すべからざるは燎乎として明白なり、即ち鐵道の如きは歲月の間に修築せらるゝは疑を容れざる所にして、其果して多少修築を竣り運輸を利便にし交通を頻繁にするや支那國民の生活習俗に異常の劇變を呈し通商上驚愕すべき状態を露はし、現今貿易額を倍蓰して多を加ふるに至

るは今日に於て豫め操券するを得べし、決して現今の如く五億兩に上下する如きに止まらざるべし、故に予は支那貿易を以て爾後益々隆盛の域に嚮往するものと斷言せざるを得ず

支那貿易地區の別

支那全國は一政府の下に統轄せらるゝと雖も域内氣候地勢物産習俗の異同ある宛然數國を聯合するに異ならず、故に支那に對して貿易せんとせば豫め貿易地區を分ち其の民情習俗好尚需要を詳察熟知するを要し、然後操縱宜に適し籌商方を得べし、若し然らず漫然支那貿易と誇稱して地區の民情習俗を問はずして通商を試みるとすれば猶的なくして箭を放つ如きに庶幾からんか、予は北部に漫遊し又中央に至り長江を溯り具に南北人情習俗の異同貧富度を殊にするを見る、其所見に據れば支那貿易地區は分て三大部となすべし。

第一 北部 支那

北部支那は支那北部及滿洲全部を指すものにして、該地區は一般に農産國にして工藝技術未だ興らず、輸出貨物は農産天産品にして輸入物は疎製工藝品及百般日常需用物貨とす、該地區民度低卑なる、迥に中央及南部の下に出るも其物貨鎖售地區の廣邈無涯なる且近年北部支那及滿洲田野日に開墾を加へ民俗漸次變化して奢侈に傾き外國品を嗜好するに至るは十年前の比にあらず

と云ふ、我國は地勢上北部支那に接近し加之北部要港天津牛莊に於ては外商の競争少きのみならず、北部支那商賈朴茂篤厚なる南部支那商の敏捷駿快なるものゝ比にあらずして我に於て結托し易きものあり、而して輸出物貨に於いては天津の羊毛、駝毛は我製絨の原料に、牛莊の豆粕は我農田の肥料に供すべく、逐歲輸出を増加すべし、輸入物貨に於ては我紡績絲、織物、海産、臺灣糖、雜貨皆鎖售好望を有せり、我商賈は北部支那貿易に矢心奮勵して將來該市場を壟斷するを企圖すること必要なるべし

第二 中部支那

中部支那は支那中央部沿海及長江一帯を指すものにして、支那全國に於て殷富沃饒の地區にして大小河川縱横貫通し、水利灌漑の便を極め、且農工商事發達し財力充溢する全國に冠絶するのみならず、文化教育の躋進せる習俗の奢侈なる支那菁華の萃る所と稱して可なり、該地區に於ては支那商賈殷富なるものは、巨資を擁して市場に横行する外商を往々凌駕して其上に出る者あり我國商賈支那貿易を營まんとせば尤も該地區に精力を傾注するは必要なるべし、殊に長江一帯は支那帝國富源の淵泉なれば此に注目して該地方殷富商賈と結托提掣するを急務とす

第三 南部支那

南部支那は福建廣東地方を指すものにして予は此回足跡南部に及ぶ能はざりしも福建廣東人士に各地に於て接見し略々南部人士の習尚を察するを得たり、所聞に據り意見を述べれば福建は地味沃饒物産裕多なる廣東に及ばざるが如きも我新領土たる臺灣と密接の關係を有し我通商上亦重きを置くに足る、廣東に至ては風氣致爲海外商業に慣熟する支那各地に冠たり、我商估廣東地方に對して我商賈販路を擴張せんとせば支那商の競争他に比して強硬なるものあるべし
上述の如く支那各地區に於て民俗情勢を異にすれば、豫め先づ計畫して方針を一定し以て從事すること必要なるべし

支那貿易に於ける帝國の位置竝に邦商の狀況

上述する如く支那南北各省は習俗を殊にし物産を異にし宛然數國を聯合する如く、南北境域の延長數千里に亘るに拘らず太平洋に面して數多の港灣開展し、天然貿易口岸を構成し、殊に中央腹地に於て揚子江の宏流貫通奔注し滔々已まず、以て巨舶を通航せしめ運輸の便を通じ以て我國と對峙す、宇寰各國支那と接近し支那各港に密邇し一葦相航するものは我國に超るものあるなし、是れ我國は支那貿易上最勝地位を占得せしものと謂はざるべからず、誠に能此の地位を利用して貿易を經營せば我國を以て支那南北各港貿易の中樞、物貨供給の淵源たらしむる

こと豈難しとせんや、試に英國の歐洲大陸に對する貿易を察せば英國は島嶼に據り港灣を利便にし商業機關を完備し百貨を儲存し保護を周密にし歐洲大陸に對する滙貨市場となり轉運市場となり以て歐西貿易重權を掌握す、我國の支那に對する英國の歐洲大陸に於けるに比せば形勝の便適に其上に出づるは言を俟たず、我國が東亞大陸に對して貿易重權を占得するや否やは一に繋て我國民の淬勵如何にありと云はざるべからず、予は此回歴遊して支那各港は上海及香港を以て貨物滙聚市場となし百貨供給の皆二港に仰ぐを目撃し益々此感を深うせり、蓋し上海及香港の二港は支那各港に對する滙聚市場たるは、一は二港が位置形勝を占得すると商業機關完備すると各般保護周密なるに因らざるはあらず、我國の位置は支那南北に對峙し二港の形勝を并有して而して大なるものなり

故に百般設備を完固にせば我國港灣を東亞大陸貨物滙聚市場と爲すを得べきは理の應に然るものとす、然り而して事未だ此に至らざるものは國民の發奮せざるにあらずして何ぞや、請ふ支那貿易上に於ける支那商外國商及邦商の狀況に關して聞見の一斑を述べん

支那商估の商機に敏捷勤勉なる商估交互間規約を遵守して渝らず、信義を重んじ然諾を苟もせざる美習あるは世の久しく俱に知る所なり、此回予親しく各地を歴遊して一斑を觀察して所聞の虚ならざるを知るを得たり、蓋し支那商估が上述の美習を慣養せしは支那法制上家族制の形骸を備ふと雖も、其實國民各自其方に食み各人富を致し業を殖するを以て、唯一の目的とするを以て智能皆商途に集ると、國家法制備はらず保護完からざるより同業交互應援團結するに至りし故ならん、現今支那各通商國岸に於ける商況を察するに、清商は外商を驅逐し輸出物貨ある國岸に於ては外商は輸出物貨を以て支那商と對峙するを得るも、輸出物貨なくして輸入物貨を主とする國岸に於ては外商は大抵清商の驅逐する所となり、僅に外商が清商の侵奪を防衛して其手に維持するものは航海船舶業あるのみとす、是船舶の業たる支那商知識の及ばざる所なると資本巨額を要する會社を設立するの舊慣なきに因るのみ、支那商估勢力の侮るべからざる此の如し

外商は各口に於て漸次支那商估の爲めに驅逐せらるゝと雖ども、支那貿易總滙の區たる上海及香港に於ては輸出入貿易の全權を占得し、市場に雄視し舉措綽如たるものあるは支那商估が海外事情に諳悉せずして輸出入物貨の權を擧げて外商に委するに因るなり、故に支那在留外商にして實際巨額資本を運轉して營業するもの頗る寡少にして、支那商の注文を受け所謂コムミツシヨナル商をなすもの多きに居ると云ふは其實を得るものなり、外商が能く如此にして對清

貿易を維持するを得るものは、他なし外商の内外商業機關の完備せるもの實に是が要素をなすと云ふべし、夫れ外商は國內に於ては製造工廠整備し製品整齊劃一なる百千一の如く、製品多額と雖も期を誤らず、外は清國要港に銀行駢立し金融の便缺る所なく而して貨物の運搬は船舶の航行頻繁なるあり、故に外商が支那商估に對して約定せし輸入貨物は期を誤らず品質を異にせず支那商に對して信用を博するを得、又輸出貨物は銀行に由り荷爲替の便を有すれば巨資を擁せずして業務を繼續するを得、英國は商業機關の完備せる各國に冠絶す、故に英商東洋に雄飛し重柄を掌握す洵に故なきにあらざるなり

我商估の支那貿易に於ける現状を視察するに各港滯在人員寡少とせざるも其支那商外商に對して信用聲譽を博し業務遂歲擴張せらるゝものは著名なる商行一二號を除く外は寥として聞く所なく我商勢力の微弱なる洵に慨歎すべきものありとす、我對清貿易不振の原因を究むれば多端に上るべしと雖も其要を舉れば内に於て商工業機關發達完備せざると外に在て我商估實踐に熟せず事情に達せず耐久の精神に乏しきとに因ると云はざるべからず、夫れ内國に於ける我商工業の充分發達せざる多量貨物を定期間に製造し品質を整齊にし買主を満足せしむる能はざる憾あり、且つ國內事業勃興し金融緊迫を告げ資金運轉に充裕ならざるあり、加之在外商估は營

商の實踐に乏しく一時を僥倖するを務め信用を失墜し蹶敗して復起つ能はざるに至るもの往々皆然りとす、是を以て我國毗隣の邦を以て支那貿易上重柄を掌握する能はざるのみならず、却て外商の後に陞若とし支那商估と對峙する能はざるの状あるは憾事にして國家の得計にあらざるを信す

支那貿易擴張の時期

將來に於ける支那貿易は現今并に従前に比して長足の進歩をなすべきは既に上述する如し、是我國民は奮然前進以て將來利權を占得するを豫め計畫せざるべからざるのみならず、現今は實に我國民支那貿易擴張を企圖するに於て最好時期なりとす、是他なし日清戰役以後支那人民は我國方の在る所を知悉せしと爾來外患荐至に遭遇せしを以て近時支那朝野官民は我國を敬重愛慕し提携倚賴せんとするの念甚厚し、故に此時に於て我富商殷估たるもの洵に支那商と結托し信義相倚り契約を固守し以て彼等を誘導勸勵せば、獨り兩國商估の間を親密協和して彼此相利するのみならず、兩國邦交上にも多少良結果を收むるを得べきなり、現今好機を放逸して他日再び之に遭遇せんとす決して容易ならざるなり、此外支那貿易獎勵の方法を述べれば輸出確實永遠利益を有する帝國對清貿易重要物貨を優護し他國競争品を排除するを務め、支那沿海に

於ける我船舶航路を増加し各支那要港に帝國商品陳列所を設置する如き皆應急の務たるべし
終に望み更に一言を要する者あり、支那貿易の至重緊切たるは世人の唱道に依るに拘らず、
我國聲望ある巨商殷估にして熱誠支那貿易に従事するもの三井物産會社及一二を除けば他に之
あるなし、大抵支那貿易に従事するものは財資薄弱にして信用缺乏し、加之内國商工業機關の
完整せざる故に蹶敗を招致し以て商機を挫折せしむ、三井物産の如き多年經營信用愈固く業務
擴張を加ふる如し、是清國貿易は洵に有力者厭念せず經營せば成效を奏するを得る好證左にあ
らずや、今や支那事業は内地河湖航通船舶の如き鐵道鑛山業相繼いで勃興し、貿易上に一新時
期を顯出せんとするに際せり、幸に我有力諸士の奮起して對清貿易を計畫擴張せられん事を希
望せざるを得ず

東洋特に韓國教化の必要

(明治三十二年二月十四日帝國ホテルに於る海外教育會協議會に於て)

昨年余が朝鮮に遊びたる時京城に滯留するもの僅かに數日、故に何事も十分研究するに由なかりしも、本會に於て設立せられたる京城學堂よりは態々案内を蒙りたるに付き暫時立寄りたるが

當時恰も休業中なりしも、余に參觀を求めたる爲め特に集會したるものと思はれたり。其席上近頃業を受けたりといふ一壯年の韓人が、余に對する演説を日本語を以てしたる事は實に一驚を喫したり。又他の生徒の就學年數を問ふに、一年半二年に過ぎざるにも拘らず、彼等は自由自在に日本語を操るといふ有様にて、其進歩の著しき眞に賞すに足るものあり。但し實際韓人の教育に従事したる人にして歸朝中なるもあれば、其授業の模様の如きは予の口を以てするよりは現に教授の任に當れる人より聞き取らるゝを善しとす。然れども予の見所に據れば、生徒將來の進歩は益々顯著なるものあるを疑はざるなり。

既に海外教育といふ以上、獨り韓人を教育するの必要あるのみならず、亦支那をも教育するの必要あり。蓋し文明的の學問を我國より輸入するは、彼等に取て管に簡便なるのみならず、又其成效速かなればなり。又我よりいへば、土地廣く人口衆きも文明的の學問に幼稚なる者に對しては東洋の率先者たる我國が誘導する時は自ら助勢するの利あるを以てなり。畢竟這般の事柄は雙方の幸福を増す所以にして、又徳義上我國の義務に屬するものなるを覺悟せざるべからず。其朝鮮たと支那たとを論ぜず、徒に現狀に安んじ文明の學術を進めず事物の開發を努めざるに於ては、如何なる狀勢に立到るべきか測り知るべからざるものあらんとす。故に徳義上よりも利益

上よりも、我國は力の及ぶ限り十分の助力を彼等に與へざるべからざるは、我國の利益を保全する所以なるみならず、實に極東の大勢より論するも最も必要なるを信ず。

左れば海外教育の事は予が同情を表する所、殊に朝鮮に至ては日清兩國干戈を交ゆるに至りたる關係もあれば、十分援助せざるべからざるは勿論なり。然るに日清戰爭の結果として支那までも意外の狀勢を呈するに至れり。而して清韓兩國をして生存を悠久にするの道を取らしめんには到底兩國民自らをして奮起せしめざるべからず。是れ等の手段方法は一にして足らざるべしと雖も、教育の急要なるは辯を待たざる所にして、此點に付ては深く本會諸君の盡力を請はざるを得ず。就ては予が少しく注意を乞はんとすることは、從來日本人の爲したる事業にして往々朝鮮の紛亂に關係する所ありしが如き感あり。畢竟韓人の不明にも因らんが、苟も彼等を誘導せんと欲するものは尤も此邊に留意せざるべからず。彼れの狀態は決して我維新前の有様に類ふべくもあらず。何となれば我封建諸侯は社稷を有し兵力を有し兵力財力振うて活動したるが、此の如き働きは到底個人の爲し得べき所にあらず。今の朝鮮の資力は予が故郷たる長州一藩の力にすら匹儔するに足らざるべし。縦令兵力を養成せんとするも、朝鮮は長州一藩に及ばざるなるべし。是を以つて、學問を以て彼等を誘導するにも平和を保ちつつ進歩するの大切なることを彼等の腦裏に

注入するの手段を擇ばざるべからず。詳言すれば王家とか政府とかに向て餘り反對せしむる如きことは不可なり。寧ろ王家と共に歩ましむるにあらざれば、根據ある改革は得て望むべきにあらず。支那は勿論朝鮮に於ても、革命を以て進歩を謀らんとする如き輕舉あらば、却て萬事に妨害を及ぼし徒に列國の物議を早く喚起するの憂あれば、彼等を教ふるには尤も是等の點に意を用ひ彼等自らが十分に力を養成するの後にあらざれば何事も爲し能はざる道理を彼等に注入せられたし、予は本會の計畫に賛同の意を表すると同時に、今日來臨の方々に對して更に十分の御贊助あらんことを希望す。

維新以來の進歩と將來の覺悟

(明治三十二年五月十八日、福岡縣宇島小今井邸に於て)

諸君の御厚意に對して何か御話を申したいと存じますが、今咄嗟の間に是ぞと云ふ考も付かぬけれども、幸の時機であるに依つて、今日我日本國が如何なる形勢に遭遇して居るかと云ふことをお話申す心組であります。

日本が卅二年間に於て經過した處の事柄は衆人の能く熟知する所であります。けれども、大體

を明にすると云ふことは、各個人に取つては六かしい事である。明治初年に於て封建を廢せられた以來、日本國民の發達は異常なものである。又日本國民の勤勉も異常なものである。爾來、日本國民が國家の爲に力を盡したことも異常なるものである。舊幕の末年から明治の初年に至るの時に方つて日本はどの位の間力を持つて居つたかと云へば、先づ之を海軍で申して見ると、當時各藩の大名が僅に商船を買入れて之を軍艦と心得て居つた位の事である。而して其商船なるものも残らず合せた所が殆ど今日の一艘の軍艦にすら敵せぬ位のものであつたが、爾來三十二年を経過して今日に至つては我日本の海軍力は先づ東洋に於て第一の地位を占め、殆ど二十萬噸以上の軍艦を有することゝなつたのである。而して此軍艦の中には世界に於て有名なる海軍國が持つて居るものと同力な船もあるのである。尙ほ海軍擴張の計畫に依つて、本年から來年、及び再來年に掛けて新造する所の船が悉く日本に回航するに至れば、我が海軍は異常なる勢力を増す次第であります。所で我が日本の所有する軍艦は、如何なる種類に屬するかと云ふと、此の席には海軍の事を熟知の方があるかも知らぬが、私の記憶して居る所をお話申せば、上諭に依つて即ち海軍擴張の計畫に依つて成る所の軍艦は一等甲鐵艦と稱するもの、即ち船の上に砲臺を築いたやうな船であります。其大きなものは一艘にして一萬五千噸もあるのである。一萬五千噸の軍艦は

世界何れの所に行つても、之に優る大きな軍艦はない。此種の軍艦にして既に我國に回航せられ我海上に浮んで居る所のものが二艘ある。それは即ち富士、八島の二艦である。此れも一等戰艦であつて、世界中何れの所に行つても諸強國の軍艦と相匹敵したものである。尙此上に前に陳べた一萬五千噸内外の一等甲鐵艦がモウ四艘出來、之れに次いで七八千噸位の一等巡洋艦が六艘出來る筈であるが、其の中には今日本に回航しつゝあるものもあり、又本年から來年に掛けて竣工するものもある。斯の如くして一等に位する軍艦が併せて十二艘程になり、其れに次いで二等三等の巡洋艦も出來る。此巡洋艦と甲鐵艦即ち戰艦との區別はどう云ふ所にあるかと云ふと、巡洋艦は速力が速く、此れも鋼鐵では出來て居るけれども、所謂一等戰艦と稱するものに比すれば輕便に出來て居つて、少し種類の違つたものである。海軍の戦争に於ては、此戰艦と巡洋艦とが二様に必要である。又其れに次いで如何なるものがあるかと云ふと、砲艦と云ふものがあり、それから水雷驅逐艦と云ふものがある。此水雷驅逐艦は水雷艇と云ふ速力の非常に速いものを追撃するのであるから、此目的に應ずるだけの速力を備へた軍艦である。之に次いで水雷艇と云ふものがあるが、此水雷艇の數は新に製造すべきものが七十餘艘に上り、而して既に出來て居るものが二十餘艘もある。